

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第182期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 キリンホールディングス株式会社

【英訳名】 Kirin Holdings Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 磯崎 功典

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番2号

【電話番号】 03(6837)7015

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 堀 伸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	国際会計基準				
	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	1,853,937	1,863,730	1,930,522	1,941,305	1,849,545
税引前利益 (百万円)	208,151	233,711	246,852	116,823	124,550
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	148,918	241,991	164,202	59,642	71,935
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	95,857	285,681	104,093	54,134	64,028
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	695,860	947,162	906,578	906,576	838,584
資産合計 (百万円)	2,422,825	2,398,572	2,303,624	2,412,874	2,459,363
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	762.57	1,037.87	1,032.55	1,043.57	1,005.96
基本的1株当たり当期利益 (円)	163.19	265.17	183.57	68.00	85.57
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	163.18	265.14	183.53	67.98	85.54
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.7	39.5	39.4	37.6	34.1
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	22.2	29.5	17.7	6.6	8.2
株価収益率 (倍)	11.65	10.71	12.52	35.15	28.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	232,263	221,710	198,051	178,826	164,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	82,656	63,214	47,389	175,619	115,981
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157,271	182,163	226,699	9,997	52,474
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	66,499	161,987	173,102	165,671	161,667
従業員数 (人)	39,855	31,033	30,464	31,040	31,151
[外、平均臨時雇用者数]	[6,822]	[6,841]	[5,912]	[4,677]	[5,063]

(注) 1 第179期より、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

5 企業結合で取得した無形資産に関する税効果について、第181期に会計方針を変更したことに伴い、第178期、第179期及び第180期の財務数値を遡及修正しております。

回次	日本基準	
	第178期	第179期
決算年月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	2,075,070	1,970,830
経常利益 (百万円)	140,677	160,980
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	118,158	128,627
包括利益 (百万円)	54,379	299,284
純資産額 (百万円)	946,084	1,198,625
総資産額 (百万円)	2,348,167	2,345,846
1株当たり純資産額 (円)	745.92	1,009.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	129.49	140.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	129.47	140.93
自己資本比率 (%)	29.0	39.3
自己資本利益率 (%)	17.6	16.1
株価収益率 (倍)	14.69	20.15
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	226,468	200,969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	77,521	75,855
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	145,184	174,648
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	57,725	154,724
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	39,733 [6,706]	31,093 [6,732]

- (注) 1 第179期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	77,594	78,715	106,823	138,629	138,798
経常利益 (百万円)	64,281	62,686	95,698	77,666	72,043
当期純利益 (百万円)	67,764	182,575	190,876	147,226	79,333
資本金 (百万円)	102,046	102,046	102,046	102,046	102,046
発行済株式総数 (千株)	914,000	914,000	914,000	914,000	914,000
純資産額 (百万円)	799,862	950,372	981,492	1,041,712	987,054
総資産額 (百万円)	1,688,238	1,727,187	1,701,443	1,945,335	1,969,497
1株当たり純資産額 (円)	876.55	1,041.38	1,117.87	1,199.12	1,184.06
1株当たり配当額 (円)	39.00	46.00	51.00	64.00	65.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(19.00)	(20.50)	(24.00)	(31.50)	(32.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.26	200.07	213.39	167.87	94.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	55.0	57.7	53.5	50.1
自己資本利益率 (%)	8.6	20.86	19.76	14.55	7.82
株価収益率 (倍)	25.61	14.20	10.77	14.24	25.79
配当性向 (%)	52.52	22.99	23.9	38.1	68.9
従業員数 (人)	40	18	20	1,070	1,117
株主総利回り (%)	117.8	177.6	147.8	157.2	163.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,984.50	2,948.50	3,199.00	2,729.00	2,591.00
最低株価 (円)	1,436.50	1,792.00	2,163.00	2,033.00	1,826.00

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 提出会社の従業員数については、関係会社等から提出会社への出向者を含む就業人員を記載しております。
 4 百万円未満を四捨五入して記載しております。
 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社創立以後のキリングroup(当社及び関係会社)に係る主要事項は次のとおりであります。

年 月	主 要 事 項
1907年 2 月	麒麟麦酒(株)(現・キリンホールディングス(株))設立
1907年 7 月	東京株式取引所に上場
1928年 3 月	清涼飲料製造開始
1949年 5 月	東京、大阪各証券取引所再開と同時に株式上場
1963年 4 月	自動販売サービス(株)(現・キリンビバレッジ(株))設立
1972年 8 月	キリン・シーグラム(株)(現・キリンディスティラリー(株))設立
1975年 8 月	「昭和50年度構造計画～安定成長への布石～」策定、第一次多角化
1976年 6 月	小岩井乳業(株)設立
1977年 5 月	KW Inc.(現・Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.)設立
1981年12月	「長期経営ビジョン(第21次長期計画)」策定、第二次多角化
1983年 5 月	(株)キリンシティ(現・キリンシティ(株))設立
1983年 8 月	ハイネケン ジャパン(株)(現・ハイネケン・キリン(株))設立
1988年 3 月	キリンエンジニアリング株式会社設立
1988年 5 月	台湾麒麟工程股份有限公司(現・台湾麒麟 ^{ㄉㄩㄥ} 酒股份有限公司)設立
1990年 4 月	麒麟麦酒(株)が腎性貧血治療剤「エスポー®」(EPO製剤)を発売
1991年 1 月	キリンレモン(株)が麒麟麦酒(株)清涼飲料事業部門の営業譲渡を受けキリンビバレッジ(株)に商号変更
1991年10月	Kirin Europe GmbH設立
1996年 7 月	Kirin Brewery of America, LLC 設立
1996年12月	珠海麒麟統一 ^{ㄉㄩㄥ} 酒有限公司(現・麒麟 ^{ㄉㄩㄥ} 酒(珠海)有限公司)設立
1998年 4 月	LION NATHAN LTD.(現・LION PTY LTD)に資本参加
1999年 9 月	長期経営ビジョン「KG21」策定
2002年 2 月	Four Roses Distillery, LLC設立
2002年 3 月	San Miguel Corporationに資本参加
2002年 4 月	(株)永昌源を連結子会社化
2004年12月	麒麟(中国)投資有限公司設立
2005年 1 月	San Miguel Corporationへの追加投資
2006年 5 月	長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2015」(KV2015)を策定
2006年10月	キリンビバレッジ(株)を完全子会社化
2006年12月	メルシャン(株)を連結子会社化
2007年 7 月	純粹持株会社制を導入、キリンホールディングス(株)に商号変更
2007年 7 月	麒麟麦酒(株)発足
2007年 7 月	キリンファーマ(株)発足、持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスプ®」を発売
2007年12月	協和醸酵工業(株)に資本参加
2007年12月	National Foods Limited(2011年にLion-Dairy & Drinks Pty Ltdに商号変更)を完全子会社化 2021年1月に株式譲渡完了

年 月	主 要 事 項
2008年10月	協和醸酵工業(株)とキリンファーマ(株)が合併し、協和発酵キリン(株)(現・協和キリン(株))発足
2008年10月	協和発酵バイオ(株)設立
2008年11月	Dairy FarmersをNational Foods Limited傘下とし、完全子会社化
2009年4月	SAN MIGUEL BREWERY INC.株式取得(同年5月 San Miguel Corporation 株式売却)
2009年10月	オセアニアにおける酒類事業LION NATHAN LTD.と飲料事業National Foods Limitedをオセアニア総合飲料事業(現 LION PTY LYD)として統括
2010年7月	Fraser and Neave, Limitedに資本参加 2013年2月に株式譲渡完了
2010年10月	Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd.設立
2010年12月	メルシャン(株)を完全子会社化
2011年3月	Interfood Shareholding Companyを連結子会社化
2011年8月	華潤麒麟飲料(大中華)有限公司設立
2011年10月	スキンカリオール・グループ(2012年ブラジルキリンに商号変更)を連結子会社化し、11月に完全子会社化 2017年6月に株式譲渡完了
2012年10月	長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(KV2021)を策定
2013年1月	キリン(株)(現・キリンホールディングス(株))設立、CSV本部を新設
2015年1月	スプリングバレーブルワリー(株)設立
2015年8月	Myanmar Brewery Limitedを連結子会社化
2016年2月	新長期経営構想「キリン・グループ・ビジョン2021」(新KV2021)に改定
2016年2月	「コーポレートガバナンス・ポリシー」策定
2017年2月	ブルックリンブルワリー・ジャパン(株)設立
2017年12月	Mandalay Brewery Limitedを連結子会社化
2018年10月	Thorne Research, Inc.に資本参加
2019年2月	長期経営構想「キリングループ・ビジョン2027」(KV2027)を策定
2019年4月	当社が協和キリン(株)から協和発酵バイオ(株)の株式を95%取得
2019年7月	当社がキリン(株)を吸収合併
2019年9月	(株)ファンケルに資本参加
2020年1月	New Belgium Brewing Company, Inc.を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社153社、持分法適用会社35社によって構成されております。当社は、持株会社として、グループ戦略の策定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への専門サービスの提供を行っております。当社グループの主な事業の内容と主な会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<国内ビール・スピリッツ事業>

麒麟麦酒(株)(連結子会社)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類等の製造・販売を行っております。

<国内飲料事業>

麒麟ビバレッジ(株)(連結子会社)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

<オセアニア総合飲料事業>

LION PTY LTD(連結子会社)を統括会社としてオセアニア地域におけるビール、洋酒、乳製品、果汁飲料等の製造・販売を行っております。なお、2021年1月25日付のオセアニア飲料事業の譲渡に伴い、2021年度より事業セグメントの「オセアニア総合飲料事業」は、「オセアニア酒類事業」に名称を変更いたします。

<医薬事業>

協和麒麟(株)(連結子会社、東京証券取引所市場第一部上場)を統括会社として医療用医薬品の製造・販売を行っております。

<その他>

メルシャン(株)(連結子会社)は、日本における酒類の輸入・製造・販売を行っております。Myanmar Brewery Limited(連結子会社)は、ミャンマーにおけるビールの製造・販売を行っております。Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.(連結子会社)は、米国におけるコカ・コーラ製品の製造・販売を行っております。協和発酵バイオ(株)(連結子会社)は、医薬品原料、各種アミノ酸、健康食品の製造・販売を行っております。SAN MIGUEL BREWERY INC.(持分法適用会社)は、フィリピン等におけるビールの製造・販売を行っております。(株)ファンケル(持分法適用会社)は、日本における化粧品、健康食品の製造・販売を行っております。華潤麒麟飲料(大中華)有限公司(持分法適用会社)は、中国における清涼飲料の製造・販売を行っております。

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



無印 連結子会社
※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社 153社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
麒麟麦酒(株) * 1 * 3	東京都中野区	30,000	国内ビール・ スピリッツ	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
(株)永昌源	東京都中野区	90	国内ビール・ スピリッツ	99.9 (99.9)	設備の賃貸
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	10	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	資金の貸付
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	60	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	資金の貸付
麒麟(中国)投資有限公司 * 1	中国上海市	143,000 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0	なし
麒麟(酒(珠海)有限公司	中国広東省	84,700 千米ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
台湾麒麟(酒)股份有限公司	台湾台北市	64,000 千台湾ドル	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	77 千ユーロ	国内ビール・ スピリッツ	100.0 (100.0)	なし
キリンビバレッジ(株) * 4	東京都千代田区	8,417	国内飲料	100.0	設備の賃貸 役員の兼任...有
LION PTY LTD * 1 * 7	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	7,530,940 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0	役員の兼任...有
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd * 1 * 6 * 7	オーストラリア ビクトリア州	552,390 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd * 1 * 7	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	500,000 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Berri Pty Limited * 1 * 6 * 7	オーストラリア ビクトリア州	186,518 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited * 1 * 7	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	1,500,000 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
Lion (NZ) Limited * 1 * 7	ニュージーランド オークランド州	326,716 千豪ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
New Belgium Brewing Company, Inc. * 7	アメリカ コロラド州	1,000 ドル	オセアニア 総合飲料	100.0 (100.0)	なし
協和キリン(株) * 1 * 2 * 5	東京都千代田区	26,745	医薬	53.8	役員の兼任...有
メルシャン(株)	東京都中野区	3,000	その他	100.0	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd. * 1	シンガポール	4,925,072 千豪ドル	その他	100.0	なし
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	16,207 百万ミャンマー チャット	その他	51.0 (51.0)	役員の兼任...有
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	12,572 千米ドル	その他	51.0 (51.0)	なし
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	871,410 百万ベトナムドン	その他	95.7 (95.7)	なし
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	930 千米ドル	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任...有
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	10,000	その他	100.0 (5.0)	資金の貸付、設備の賃貸借 役員の兼任...有
小岩井乳業(株)	東京都中野区	100	その他	99.9	設備の賃貸
キリンシティ(株)	東京都中野区	100	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付 設備の賃貸
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	60,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	13,000 千米ドル	その他	100.0 (100.0)	資金の貸付
その他125社					

(2) 持分法適用会社 35社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ヤッホーブルーイング	長野県軽井沢町	10	国内ビール・ スピリッツ	33.3 (33.3)	なし
ハイネケン・キリン(株)	東京都中央区	200	国内ビール・ スピリッツ	49.0 (49.0)	なし
Brooklyn Brewery Corporation	アメリカ ニューヨーク州	3,729 米ドル	国内ビール・ スピリッツ	25.5 (25.5)	なし
SAN MIGUEL BREWERY INC.	フィリピン メトロマニラ	15,410 百万フィリピンペソ	その他	48.6	役員の兼任...有
(株)ファンケル * 2	神奈川県横浜市	10,795	その他	32.8	役員の兼任...有
華潤麒麟飲料(大中華)有限公司	イギリス領 ヴァージン諸島	1,000 米ドル	その他	40.0	役員の兼任...有
Thorne HealthTech, Inc. * 8	アメリカ ニューヨーク州	882 米ドル	その他	39.8	資金の貸付 役員の兼任...有
その他 28社					

() 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数を記載しております。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。

5 * 3 : 麒麟麦酒(株)は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	632,159百万円
	税引前利益	39,826百万円
	当期利益	28,742百万円
	資本合計	62,509百万円
	資産合計	399,771百万円

6 * 4 : キリンビバレッジ(株)は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	224,669百万円
	税引前利益	10,508百万円
	当期利益	7,612百万円
	資本合計	59,224百万円
	資産合計	141,933百万円

7 * 5 : 協和キリン(株)は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8 * 6 : Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd及びBerry Pty Limitedは2021年1月25日付で譲渡が完了しております。

9 * 7 : 2021年1月25日付のオセアニア飲料事業の譲渡に伴い、2021年度より事業セグメントの「オセアニア総合飲料事業」は「オセアニア酒類事業」に名称変更いたします。

10 * 8 : Thorne HealthTech, Inc.は2020年11月に社名をThorne Holding Corp.から変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ビール・スピリッツ	4,376 [897]
国内飲料	3,629 [734]
オセアニア総合飲料	5,534 [854]
医薬	5,423 [228]
その他	10,762 [2,350]
全社(共通)	1,427 [-]
合計	31,151 [5,063]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 臨時従業員数には、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,117	42.56	15.0	8,738,858

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均勤続年数は、雇用形態及び出向元の会社により勤続の積算方法が異なるため概算となります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保障するものではありません。

(1)経営の基本方針

当社は2019年度に、2027年に向けた新たなキリングroup長期経営構想である「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）を策定しました。また、KV2027の実現に向けた長期非財務目標として、社会と価値を共創し持続的に成長するための指針「キリングroupCSVパーパス」（略称：CSVパーパス）を策定しました。

長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」

キリングgroupは、group経営理念及びgroup共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指します。

グループ経営理念	キリングgroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します
2027年目指す姿	食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる
経営成果	経済的価値の創造（財務目標の達成）・ 社会的価値の創造（非財務目標の達成）
戦略の枠組み	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健康・地域社会・環境などの社会課題への取組みを通じた価値創造</div> <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">一人ひとりとのつながりを強めて、お客様の期待に応える価値創造</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">イノベーションを実現する組織能力</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">お客様主語のマーケティング力 多様な人材と挑戦する風土</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">確かな価値を生む技術力 価値創造を加速するICT</div> </div>
価値観 “One KIRIN” Values	熱意、誠意、多様性 “Passion. Integrity. Diversity.”

食から医にわたる領域における価値創造に向けては、既存事業領域である「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、キリングgroupならではの強みを生かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げました。「ヘルスサイエンス領域」では、キリングgroup創業以来の基幹技術である発酵・バイオ技術に磨きをかけ、これまで培ってきた組織能力や資産を生かし、キリングgroupの次世代の成長の柱となる事業を育成していきます。また、社会課題をgroupの成長機会に変えるために、イノベーションを実現する組織能力をより強化し、持続的な成長を可能にする事業ポートフォリオを構築していきます。



長期非財務目標「キリングループCSVパーパス」

社会課題については、「酒類メーカーとしての責任」に取り組むことを前提に、CSV重点課題「健康」「地域社会・コミュニティ」「環境」に一層高いレベルで取り組みます。

CSVパーパスは、CSV重点課題の取り組みを進めた後の「2027年目指す姿」を明らかにするために策定しています。さらに、CSVパーパスを実現するために、各事業での中長期アクションプランを定めた「キリングループCSVコミットメント」における成果指標を定量化し、目標値を設定しています。

CSV重点課題	CSVパーパス
酒類メーカーとしての責任	全ての事業展開国で、アルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させる。(Zero Harmful Drinking)
健康	健康な人を増やし、疾病に至る人を減らし、治療に関わる人に貢献する。
地域社会・コミュニティ	お客様が家族や仲間と過ごす機会を増やすとともに、サプライチェーンに関わるコミュニティを発展させる。
環境	ポジティブインパクトで持続可能な地球環境を次世代につなぐ。



(参考) キリングループCSVコミットメント

URL <https://www.kirinholdings.co.jp/csv/commitment/>

(2)中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

キリングループ2019年-2021年中期経営計画

KV2027の実現に向けた最初の3カ年計画「キリングループ2019年-2021年中期経営計画」（略称：2019年中計）では、資産効率に応じた資源配分を徹底し、既存事業のキャッシュ創出力をさらに高めると共に、既存事業の強みを生かした「ヘルスサイエンス領域」を立ち上げ、育成を進めてきました。また、株主還元を一層充実させることにより、企業価値の最大化を目指してきました。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、事業環境が大きく変化する一方、社会課題がより強く意識されるようになりました。お客様の行動の変化に適応しながら、KV2027で推進するCSV経営により社会課題をグループの成長機会に変えるため、加速・変革・縮小・中止をキーワードにビジネスモデルや収益構造を大胆に変革します。特に、高まる健康意識に応える事業ポートフォリオで成果を創出し、グループの持続的な成長につなげていきます。

（基本方針）

「再生」からステージを上げ、「新たな成長を目指した、キリングループの基盤づくり」を行う。
 株主還元の更なる充実を図り、企業価値を最大化する。

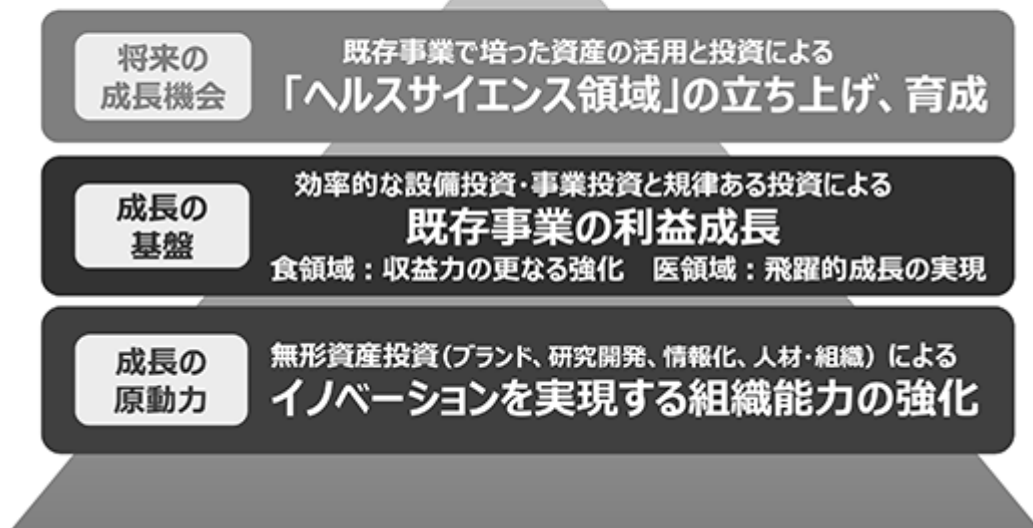
（重点課題）

長期経営構想「キリングループ・ビジョン2027」実現に向けた第1ステージの3カ年として、成長に向けた3つの戦略を実行します。

成長の基盤	既存事業の利益成長 食領域：収益力の更なる強化 医領域：飛躍的成長の実現
将来の成長機会	「ヘルスサイエンス領域」の立ち上げ、育成
成長の原動力	イノベーションを実現する組織能力の強化

Shifting Gear from Revitalization to Growth
 - 再生から成長へ -

重要成果指標の達成



(重要成果指標)

2019年中計の財務指標について、平準化EPS成長による株主価値向上を目指すと共に、成長投資を優先的に実施する3カ年の財務指標として新たにROICを採用しています。また、社会・環境、お客様、従業員との共有価値実現に向けて、非財務目標を設定しました。

1. 財務目標¹

- ・平準化EPS² 年平均成長率 5%以上
- ・ROIC³ 2021年度 10%以上

- 1 財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除く。各事業の重要成果指標には事業利益、ROAを使用。
- 2 平準化EPS = 平準化当期利益 / 期中平均株式数
 平準化当期利益 = 親会社の所有者に帰属する当期利益 ± 税金等調整後その他の営業収益・費用等
- 3 ROIC = 利払前税引後利益 / (有利子負債の期首期末平均 + 資本合計の期首期末平均)

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の変化により、キリングループの主要な事業は大きく影響を受けました。2019年中計で掲げている財務目標について、2021年度は、以下のとおり見直しています。

- ・平準化EPS 147円
- ・ROIC 7.6%

2. 非財務目標

- ・キリングループCSVコミットメント

- ・企業ブランド価値⁴ 2021年度 2,200百万米ドル以上
- ・従業員エンゲージメント 2021年度 72%以上

- 4 企業価値ブランド評価にあたっては、インターブランドジャパン社「ブランドランキング」におけるKIRINブランド価値評価を使用。

CSVコミットメントは、2019年中計目標達成に向けて順調に進捗しています。また、企業ブランド価値、従業員エンゲージメントについては、2020年度で既に2021年度目標を超える実績を上げています。

- ・企業ブランド価値 2020年度実績 2,236百万米ドル
- ・従業員エンゲージメント 2020年度実績 73%

(財務方針)

財務方針についても、基本的な方針は維持しつつ、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、一部軌道修正を行いました。

既存事業により創出した営業キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染拡大が予断を許さない状況であることから、健全な経営を維持する為の手元資金確保、及び平準化EPSに対する連結配当性向40%以上による安定的な配当に対して優先して配分します。投資に関してはグループ全体の資本効率を維持・向上させる観点から規律を働かせると共に、追加的株主還元も最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑みて検討していきます。

事業への資源配分は、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド、研究開発、情報化、人材・組織)への投資は緩めない方針です。新型コロナウイルスのもたらしたマイナスの影響に対応する為、加速すべき領域への投資は拡大するものの、将来の成長に繋がらない支出は削減していきます。

- ・メリハリのある設備投資
 維持・更新目的の投資は抑制し、資産効率と市場魅力度の高い案件に積極的かつ優先的に投資
- ・株主還元の充実
 平準化EPSに対する連結配当性向の引き上げ(2019年より30%以上から40%以上に)
- ・規律ある成長投資
 優良資産に対する、資本コストを踏まえたNPVとROICを基準とする投資判断
- ・無形資産投資
 イノベーションを実現する組織能力強化に向けた「ブランド」「研究開発」「情報化」及び「人材・組織」への継続投資
- ・政策保有株式の縮減

資本コストに見合わない持合株は原則保有しないという方針のもと、非事業資産の圧縮

(コーポレートガバナンス)

重要成果指標（財務目標・非財務目標）及び単年度連結事業利益目標の達成度を役員報酬に連動させることにより、株主・投資家との中長期的な価値共有を促進しています。

[業績評価指標]

- ・年次賞与 連結事業利益⁵、個人業績評価
- ・信託型株式報酬⁶ 平準化EPS、ROIC、非財務評価⁷
 - 5 売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、事業の経常的な業績を測る利益指標です。
 - 6 業績評価期間の翌年に業績目標の達成に応じたポイントを付与し、原則として、業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に付与されたポイントに相当する数の株式が交付されます。
 - 7 非財務評価は、CSVコミットメントの進捗及び達成状況の評価とし、4つの重点課題（「酒類メーカーとしての責任」、「健康」、「地域社会・コミュニティ」、「環境」）に応じた取組みを総合的に評価したものです。

(3)会社の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中で社会、経済、人々の生活が激変し、価値観も大きく変わる中、キリングroupはCSV経営を加速します。「健康」、「地域社会・コミュニティ」、「環境」への取り組みがより一層重要になる中、キリングroupは、KV2027で目指す「食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる」という『2027年目指す姿』をぶらさず、一層スピードを上げて社会課題の解決に取り組むことが使命だと考えています。2021年は、新型コロナウイルスの影響でますます顕在化した環境変化を新たな成長の機会と捉え、各事業でビジネスモデルや収益構造の大胆な改革を実行します。そして、「食領域」、「医領域」、「ヘルスサイエンス領域」の3領域に事業領域を拡大し、グローバル化を強力に推し進める中で、経営の柔軟性や多様性、ガバナンスを一層強化する事により、キリングroupの持続的な成長を確固たるものにしてまいります。

新型コロナウイルスの影響に鑑みて、2019年中計で掲げた定量目標は見直しますが、各事業における重要機能の維持と成長に必要な投資をしたうえで、配当後フリー・キャッシュ・フローがプラスとなるよう財務面での規律を図ります。また、CSVコミットメントの各種目標の達成に向けて取り組みます。さらに、キリングgroup各社の「ものづくり」を支える品質保証・SCM、エンジニアリング体制について、中長期的に目指す姿と重点課題を設定し、実行します。

「ヘルスサイエンス領域」の立ち上げ、育成

世界中で新型コロナウイルスの影響が拡大する中、「ヘルスサイエンス領域」に対する、関心と期待がさらに高まっています。

キリングgroupには、ビール事業の創業より培った「発酵・バイオテクノロジー」を活かし、酒類・飲料・食品事業に加え、医薬事業を立ち上げ、成功させてきた実績があります。今後もこの技術を最大限に活用し、「食領域」と「医領域」に加え「ヘルスサイエンス領域」を育成し、3領域を連携させて社会課題を解決していくことが、キリングgroupの存在意義だと考えています。

その実現に向け、研究・商品開発、生産技術、販売チャネル等のさまざまな分野でグループシナジーを創出します。具体的には、キリンホールディングス(株)の“健康素材の基礎研究力や全体統括力”、協和発酵バイオ(株)の“高機能な素材の研究開発力や素材を安価で大量生産する生産力”、キリンビバレッジ(株)の“飲料開発力と製造販売網”、(株)ファンケルの“研究に裏付けされた高い商品力とマーケティング力”、協和キリン(株)の“抗体技術を核にした研究基盤や積み重ねてきた知見”といった各社の強みを掛け合わせます。

2021年は「健康」機能に関するエビデンスを持つ素材をさらに活用します。特に、プラズマ乳酸菌の普及浸透を最優先に活動し、キリングgroup各社からの商品販売に加え、プラズマ乳酸菌を国内外の企業に素材として提供し、事業拡大を加速します。協和発酵バイオ(株)が持つアミノ酸やヒトミルクオリゴ糖¹、シチコリン²のような高機能素材の活用や、個々の「健康」課題に向き合うサービスの開発を進めます。この価値を拡大するには(株)ファンケルとの協働も不可欠であり、昨年進めた協働取り組みを一層進化させ、キリングgroupと(株)ファンケルでしか解決できない世の中の「不」の解消に取り組みます。

さらに、新規事業探索やコーポレートベンチャーキャピタルの取り組みも進め、「免疫」、「脳機能」、「腸内環境」という3つの重点領域を中心に、お客様の「健康」に関する社会課題を解決していきます。

- 1 母乳中の成分で、アミノ酸、ビタミンに続く機能性素材として期待されている素材です。
- 2 脳や神経細胞にある細胞膜を維持する働きを持つ、体内に存在する成分で、世界各国で長年にわたり脳疾患の治療薬や認知機能の向上をサポートする健康食品等に利用されている素材です。日本では現在、医薬品に分類されています。

既存事業の利益成長

新たな領域を推進するためには、既存事業が盤石でなければなりません。「食領域」では、ブランドの育成と強化を一層推進し、強い収益基盤を築くとともに、新たなビジネスモデルの構築にもチャレンジします。「医領域」では、グローバル・スペシャリティファーマとしての基盤強化を着実に実行します。

キリンビール(株)は、ビール類カテゴリーでは「一番搾り」や「本麒麟」等の主力ブランドを強化します。RTDカテゴリーやノンアルコール飲料カテゴリーでは「健康志向」に応える商品を提案するほか、お客様にとってより高い付加価値のある商品やサービスを提供していきます。

キリンビバレッジ(株)は、“摂りすぎない健康”、“プラスの健康”という価値をさまざまな商品で提案することで成長をけん引し、「ヘルスサイエンス領域」での価値創造にも貢献します。また、「生茶」ブランドを中心に「環境」に配慮した容器包装の導入を加速します。発売35周年を迎える「午後の紅茶」は、お客様接点を拡大しブランドをさらに強化します。

ライオン社では、主要ブランドへの投資と強化を継続するとともに、クラフトビールやハードセルツァー³による一層の成長を目指します。また、技術の活用やSCMの最適化に向けた、生産性向上プログラムを実行します。

メルシャン(株)では、間口拡大によるワイン市場の活性化と収益構造改革、また「シャトー・メルシャン」での取り組みを通じた日本ワイン文化の育成を進めます。

ミャンマー・ブルワリー社では、継続して拡大する家庭用市場の強化を進めます。

コーク・ノースイースト社では、炭酸飲料市場での存在感や収益力をさらに高めるため、販売力強化や業務効率化を継続し、業務品質向上等による経営基盤の強化にも注力します。

³ 炭酸水、サトウキビ由来のアルコール、果実等を原材料とした、アルコール度数が3～5%程度の「アルコール入り炭酸水(hard seltzer)」です。他の酒類や飲料と比較してカロリーが低いことが特長で、近年、米国を中心に市場が拡大しています。

協和キリン(株)では、2021年より新たな5年間の中期経営計画を公表し、グローバル戦略品の価値最大化による成長を目指します。また、急速なグローバル化が進む中、医薬品を安定供給できる品質保証・SCM体制・本社機能等の強化に取り組みます。また、社会からの医療ニーズの変化に対応するため、「医領域」と「ヘルスサイエンス領域」との接点で生まれる機会の活用も検討します。

組織能力の強化

成長の原動力となる組織能力を強化するため、2021年はキリングループの全事業で特に「品質保証・SCMへの取り組み」、「働きがい改革」、「DXの推進」を進めます。

品質保証・SCMの取り組み

事業領域が「食領域」、「医領域」から「ヘルスサイエンス領域」に広がる中、新しく拡大したビジネスにおいても、お客様に安全で高品質な商品やサービスを開発しお届けできる品質保証・SCM体制が必要です。キリングループは、創業以来のDNAである「品質本位」で培った経験と技術を生かし、グループを挙げて、常に安全と安心をお届けできる体制を構築していきます。特に、育成を進める「ヘルスサイエンス領域」での品質保証水準の向上と生産体制づくり、急速にグローバル事業展開を進める「医領域」での品質保証・SCM体制づくりに注力します。

働きがい改革

2020年に開始した「『働きがい』改革」をさらに進め、社員一人ひとりが『働きがい』を実感することで、グループの持続的な成長につながる生産性と創造性の向上、個の充実を実現するよう取り組みます。具体的には、働く場所の選択、システム/ITツールの拡充、働き方に関する制度の拡充、新たなコミュニケーションスタイル、という4つの柱で環境整備を進め、仕事そのものを継続的に見直します。グループのマーケティング人材の育成や、多様な人材が活躍する場づくり、挑戦する組織風土の醸成にも、引き続き取り組みます。

DXの推進

将来の持続的な成長のために、グループ経営や各事業が抱える課題を解決するDXの取り組みを加速します。例えば、現状の業務プロセスの変革による大幅な業務効率性向上、お客様とのより深い接点の創出、お客様のニーズに対応した新たなビジネスモデルの開発等を進めます。

DXの推進にあたっては、社内外から人材を募集し、その育成にも取り組みます。また、安全な業務遂行に向けたセ

セキュリティの堅牢化も進め、グローバル展開を見越したセキュリティ対策を行っていきます。

なお、当社は、ミャンマーの民主化が進展する中、当社の事業を通じてミャンマーの人々や経済に貢献できると考え、2015年に当地への投資を決定し参入しました。その投資先であるミャンマー・ブルワリー社及びマンダレー・ブルワリー社は、福利厚生基金の運用会社として国軍と取引関係のあるミャンマー・エコノミック・ホールディングス社(MEHPCL)との合併会社です。両ビール会社を通じてミャンマーの経済や社会の発展に貢献することは、今後も変わらず当社が目指すところですが、2021年2月に発生したミャンマーにおける政情激変に伴い、MEHPCLとの提携は解消せざるを得ないと判断しました。当社はミャンマーで事業活動を行う企業としての責任を強く自覚し、課題の解決に取り組んでいきます。

最後に、キリングroupは、気候変動や新型コロナウイルスの影響のような顕在化している大きな問題を成長機会と捉え、変革し続けることが大切だと考えています。地球温暖化は農作物への影響や災害を及ぼすだけでなく、感染症の発生や流行を引き起こす可能性もあると言われており、人類への脅威となりかねません。

このような「環境」、「健康」への取り組みに加え、「酒類メーカーとしての責任」、「地域社会・コミュニティ」という社会課題の解決に取り組むCSVパーパスの実現を目指し、CSV経営を深化させることで、さらなる成長を目指します。これらの取り組みを通じて、企業価値の継続的な向上を図るとともに、さまざまなステークホルダーとのエンゲージメントを高めていきます。

2 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの考え方

キリングroupにおいて、「食領域」や「医領域」など既存事業領域の経営環境の不確実性、将来の成長基盤となる「ヘルスサイエンス領域」の育成、大規模自然災害の増加、新型コロナウイルスの感染拡大など、事業の推進にあたりリスクマネジメントの役割や重要性が増していると考えています。

キリングroupでは、経営目標の達成や企業の継続性に大きな影響を与える不確実性を「リスク」と定義しています。また、ある時点を超えてリスクが顕在化し対応に緊急性を要するものを「クライシス」と定義しています。

キリングroupは、お客様、従業員、株主、社会から長期的に信頼を獲得できるよう、収益性や資本効率の向上などにより企業価値の最大化を目指し適切な戦略リスクを取る一方、リスクマネジメントの体制を構築・整備しリスクコントロールやコンプライアンスを強化・徹底することで、リスクの低減や未然防止を図り、リスクを許容範囲内に収めることをリスクマネジメントにおける基本方針としています。また、リスク情報は、当社ホームページなどを通じて適時適切に開示をしております。

(2) リスクマネジメント体制・重要リスクの確定プロセスとモニタリング

キリングroupでは、取締役会にて重要リスクの審議や報告を行う他、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会はキリンホールディングス(株)の社内取締役と執行役員で構成され、リスク担当の執行役員が委員長を務めています。同委員会は、リスク情報の収集やリスクコントロール、中計や年度におけるグループリスク方針やコンプライアンスの重要項目の立案、リスク低減に向けた取り組み、リスク顕在化時の情報共有や対策の実施、グループ会社への必要な指示や支援など、リスクマネジメント活動の全般を統括しています。

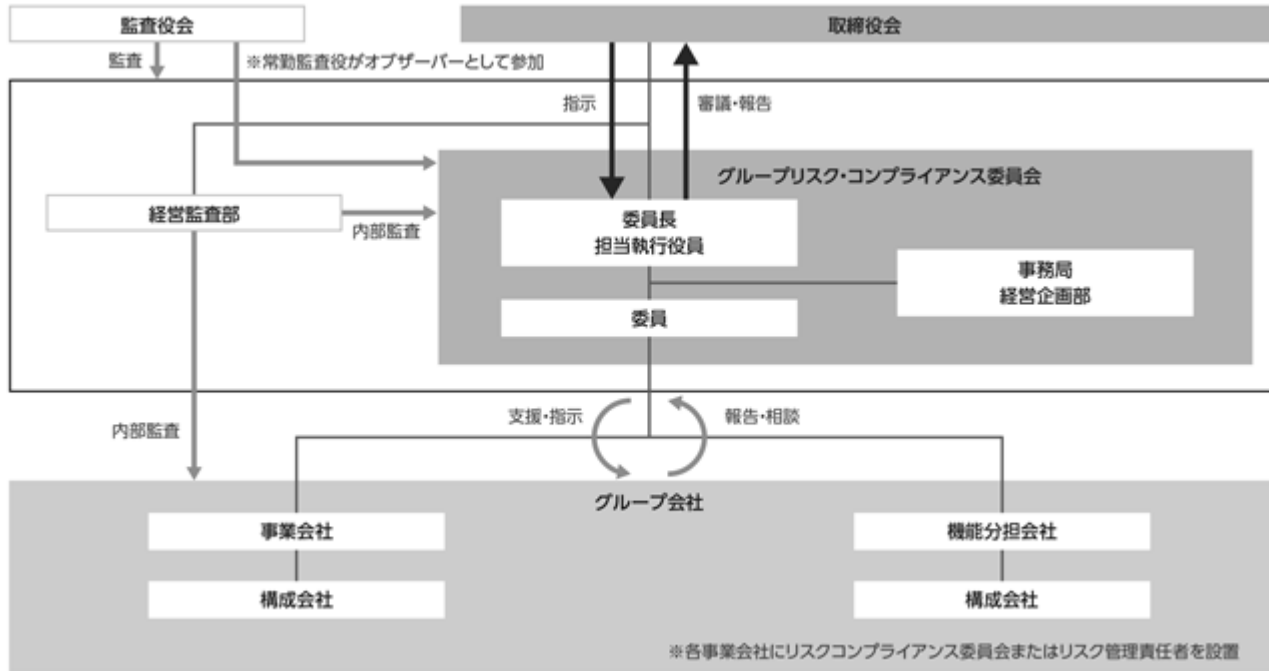
(図1)

重要リスクの確定プロセスについては、各年度で設定するキリングroupのリスクマネジメント方針に基づき、グループ各社で戦略・事業遂行上のリスクや重大なクライシスに転ずる可能性のあるリスクを検討し抽出しています。キリンホールディングスではこれら事業固有のリスクを集約し、またグループ全体に共通するリスクについて精査し、グループとしての重要リスクを取りまとめています。この案に基づき全社的な経営の観点からグループリスク・コンプライアンス委員会において発生頻度が高く、経済的損失や事業継続性、レピュテーション棄損などグループとして影響度が大きなリスクを定量・定性の両面で総合的に評価し、優先順位の高いリスクを選定しています。これを取締役会にて審議を行いグループの重要リスクとして確定しています。(図2)

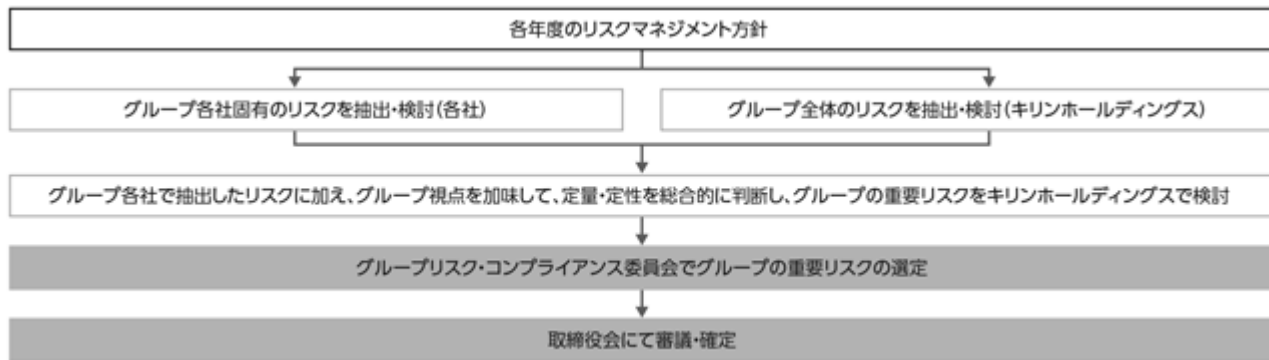
重要リスクについては、キリンホールディングス及び当該グループ会社にてリスク内容に応じた各種の対策を立案し実行しています。キリンホールディングスはグループ会社に対して必要な支援や指示を行い、グループ会社はキリンホールディングスに報告や相談を行うなど相互に連携を行いながらリスクマネジメントを推進・運用しています。

また、各グループ会社及びキリンホールディングスは四半期ごとにリスクのモニタリングを実施し、キリンホールディングスでは取締役会においてグループ重要リスクの状況や見直しを審議し必要な指示などを行うことなどにより(図3)、戦略リスクを適切に管理・統制すると共に、クライシスに転ずるリスクの顕在化を可能な限り防止し、クライシスに転化した場合はその影響を最小限に留めるなど、各種のリスクマネジメント体制を整備し、リスクの低減や適切な管理に努めております。

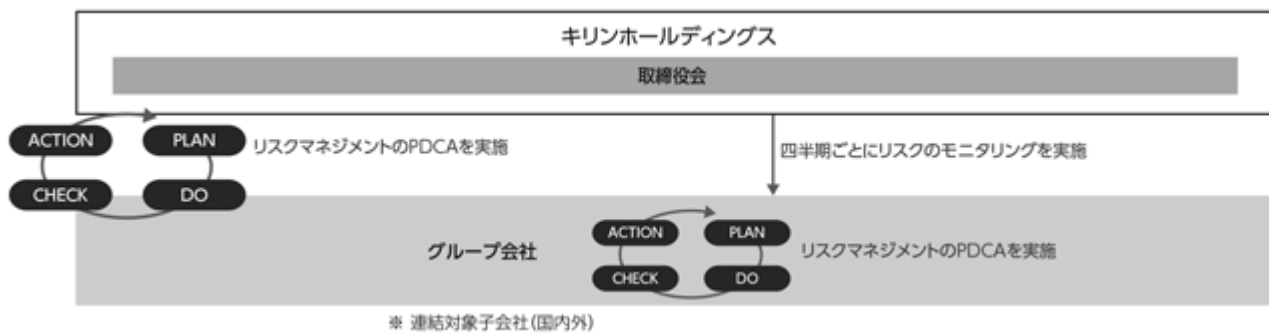
(図1)



(図2)



(図3)



(3)キリングroup重要リスク

キリングroupの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。以下に記載したリスクは、キリングroupの全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。重要リスクは、「各事業領域における重要リスク」と「各事業領域共通の重要リスク」に分類しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り当年度末において当社が判断した内容に基づきます。なお、2021年2月に発生しましたミャンマーの政情激変によるリスクの記載は2021年3月15日現在の情報に基づきますが不確実性が高い状況にあります。引き続きホームページなどで情報を適宜開示してまいります。

各事業領域における重要リスク

事業分野	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
食領域	<ul style="list-style-type: none"> 人口動態・市場・競合・嗜好の変化や法令の改正など事業環境変化への対応のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境変化や販売価格の変動、競合他社の動向等により、販売計画を達成できない可能性 戦略に沿った展開が進まない可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について</p> <p>食領域につきましては、キリングgroupの主力事業分野であり、リスクが発現した場合には甚大な影響があると考えておりますが、食領域の収益力強化に向け高収益品拡大など事業収益構造変革に取り組んでいることや事業環境変化に対してはこれまでに培った知見やリスク対応レベルは上がってきていると考えており、適切に対処することでリスクの顕在化を低減しています。しかしながら新型コロナウイルスの影響については見通しが不透明であり、飲食店などの業務用や自動販売機での影響を引き続き受けると考えております。(具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)</p>	
ミャンマーでの事業	<ul style="list-style-type: none"> ミャンマーにおける政情激変により、政治・経済・社会に大きな変化や悪影響が当社のミャンマーでの活動を制限するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の現地企業との合弁形式の事業を見直すことで事業に影響を与える可能性 キリンの取り組みが適切にお客様や社会に伝わらない可能性 ミャンマーの混乱による事業の停止や停滞など、事業活動が通常通りに行えない可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について</p> <p>ミャンマーにおける政情激変の発生に伴い、当社事業への影響につきましては、当面の間、不確実性の高い状況が続くと考えております。当社はミャンマーでの事業において当社のビジネス規範や人権方針に沿って行動してまいります。それを前提に当社の事業を通じて引き続きミャンマーの人々や経済に貢献できるようリスク対応に取り組んでまいります。(当件につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」にも記載しております。また情報の更新や具体的な対応や対策につきましては、ホームページにて適宜公表してまいります)</p>	
医領域	<ul style="list-style-type: none"> グローバル戦略品の価値最大化に関するリスク 製品品質・安定供給に関するリスク 医療費抑制策に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 新規上市国での価格が想定と乖離して売上が予測より大きく下振れる、上市準備の遅延等により事業エリア拡大が遅れる、潜在患者の掘り起こしの難航などで市場に浸透しない可能性 製品の安全性や品質に懸念が生じ回収が発生、急激な需給増又は需給逼迫により安定供給に支障が発生する可能性 国内外において医療費抑制の圧力による製品の価格引き下げ、後発医薬品への移行が進む可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について</p> <p>グローバル戦略品の価値最大化に向けては、グローバルマネジメント体制の下、市場浸透施策や欧米を中心とした事業地域の拡大を進めています。グローバルに事業を拡大するためには、製品の品質保証体制と安定供給体制といった基盤の強化も重要と考えています。品質保証体制に関しては、グローバル品質保証委員会等によるモニタリングや、独立した専門の監査チームによる自社や委託先の品質監査を通して、グローバルレベルでの強化を図っています。安定供給体制に関しては、委託先の拡充、自社工場への設備投資、製造作業効率化のためのデジタル化推進、製造部門の増員と教育システムの充実を進めています。また国内外において医療費抑制の圧力が高まっていますが、各国の政策動向を把握しながら、開発品目の上市後の価格を予測し、影響を評価するとともに、有用性・革新性を訴求できる戦略的な承認申請パッケージ策定を検討しています。(詳細につきましては、協和キリンの有価証券報告書に記載しています)</p>	

事業分野	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
ヘルスサイエンス領域	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決に独自の商品やサービスを提供できないリスク 新しい領域での組織能力が不足し付加価値を高められないリスク 品質保証、製品の安全性、欠品に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> キリンのヘルスサイエンス事業の重点領域である免疫、脳機能、腸内環境で有効なビジネスモデルが構築できず、市場の拡大が図れず、消費者マインドとのミスマッチな戦略などにより、販売計画が未達となる可能性 ヘルスサイエンス事業を実行する組織体制の構築と事業を担う人材の育成・獲得・強化が遅れ、グループ間の連携やシナジー効果が発揮できず、新たな価値創造を伴う高収益モデルが構築できない可能性 生産計画通りに製造が進まず商品の欠品が発生する可能性 機能性表示食品において、健康被害・品質上トラブル、エビデンス不足、有害事象、不適切な情報を発信する可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む) 認識について</p> <p>ヘルスサイエンス事業領域は新規事業を多く含む分野であり、戦略的にリスクを取って推進している事業のため次世代の成長機会獲得の探索やその実現など不確実性を抱えています。これに対し、ステージゲート制度の運用やCVCの活用などリスク対応を行いながら、事業のガバナンスや組織能力強化を図り事業を推進してまいります。また、グループ内の協業を加速しシナジーの発揮に取り組んでおります。それらを総合的に判断すると一定レベルのリスク対応は実施しており、リスクが顕在化した場合においても短期的な業績への影響は軽微な範囲にとどまると考えております。</p> <p>(具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)</p>		

各事業領域共通の重要リスク

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
新型コロナウイルス	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス(感染症)により事業活動の制限されるリスク 従業員が罹患し、影響が拡大するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大により、緊急事態宣言やロックダウン等の規制が強化され、事業活動が制限される可能性 適切な感染対策にもかかわらず、社内でクラスターの発生や感染が拡大する可能性 社内で感染拡大することにより、出社が不可欠な業務において社員が出社不可となり、事業活動に必要な要員を確保できない可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について</p> <p>新型コロナウイルス対策本部を2020年1月に設置し、情報収集、状況判断、対策の検討・決定、グループ会社への情報共有や指示などを行っております。</p> <p>新型コロナウイルスは国・地域によって差はあるものの、ワクチンの開発・普及について不確実性が高い状況と認識しております。現時点で低下した需要が回復するには今後数年を要するものと考えており、また収束後も感染拡大前の事業環境には戻らないことを前提に事業計画を作成しています。このコロナ禍においても社会課題の解決やお客様によりそった活動を推進し事業の成長を目指してまいります。従業員の罹患リスクに対しては、各種の感染予防策を実施・徹底しており、また罹患した場合の報告体制や対応フローなども取り決めております。</p> <p>(具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)</p>		

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な高い専門性を持った人材などを十分に確保・育成できないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 競争優位性のある組織能力が実現しない可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む) 認識について</p> <p>キリングループは、事業の遂行やイノベーションを実現するには人材が重要であるとして、グループ経営を推進する人材の確保・育成に向けて、組織風土の変革や人材マネジメントの仕組み化に取り組んでおります。また、多様な価値観・専門性を持った人材が集い、多様性を受容し価値創造を実現するための組織能力向上を目指しています。グループ経営を推進する人材や事業活動に必要な高い専門性を持った人材、環境変化に対応し業務を遂行できる人材などを十分に確保・育成できるよう取り組んでいます。また、新たな働き方に対応した「働きがい」改革 KIRIN Work Style 3.0を推進し、エンゲージメントを高め生産性を高めるための「仕事そのもの」の見直しを行っております。多様な人材と挑戦する風土は企業の根幹であるとの認識のもと中長期視点での取り組みを継続して実施してまいります。</p>		

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
情報技術	<ul style="list-style-type: none"> 標準化された情報システム(ERP)の導入遅延およびDXの取り組みの効果が経営に影響を及ぼすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の再構築と高度化、業務の効率化による生産性向上に影響が出る可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む) 認識について</p> <p>ERPの導入については、取締役会において定期的に進捗状況をモニタリングし、進捗管理や課題の共有化を行いながら開発を行っております。デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進では、2020年4月にDX推進室を設置しこれまで以上に深いお客様理解から得られるインサイトを具現化した商品・サービスの提供、業務プロセス課題の改善・解決や業務品質向上を目指しています。バリューチェーン全体のデジタル改革につながる投資は増額して加速させることやこの進歩の速い分野での組織力強化などを検討しています。DXやIoTによる具体的な成果も始めており、経営基盤や業務効率化を阻害するリスクは小さいと考えております。</p>		

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
製品の安全	<ul style="list-style-type: none"> 品質保証の取り組みの範囲を超えて、予期し得ない品質問題が発生するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 製品の製造中止や市場からの回収または損害賠償請求などにより、多額の費用の発生や事業活動の制限がなされる可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む) 認識について</p> <p>キリングroupでは、品質方針に基づきお客様への安全・安心な商品・サービスの提供を何よりも優先することを宣言しています。グループの自社工場で製造する製品や製造委託工場・輸入品等の他社製造品について、品質保証システムを整備しグループ全体で製品の品質モニタリングや品質保証の仕組みの監査を実施する等、品質保証に最大限の努力を払っています。経営トップが品質の重要性をグループ全体にメッセージとして発信することに加えて、教育研修や経営資源配分など率先して行動を起こし、製造部門に限らず全部門にわたって品質を大切にす組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。</p>	
人権	<ul style="list-style-type: none"> キリングroupおよびそのパートナーが人権問題を起こしたり、人権上の問題のある調達を行なうリスク ミャンマーにおける人権問題のリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 当該国又はグローバルでの事業活動に重大な悪影響を及ぼす可能性 現地合弁企業との事業におけるキリンの取り組みが理解を得られない可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む) 認識について</p> <p>キリングroupでは、人権の尊重は全ての事業活動の土台であるとの認識の下、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「キリングgroup人権方針」を2018年に策定し、人権尊重を推進する取り組みを強化しています。人身取引を含む奴隷労働や強制労働、児童労働を認めない他、人種、民族、国籍、社会的身分、門地、性別、障害の有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別の禁止をしています。キリングgroupの事業と関係する人権に対する負の影響を特定し、予防、軽減する取り組みを、人権デューデリジェンスの実施とともに進めてまいります。キリングgroupは、全てのビジネスパートナーに対して「キリングgroup人権方針」の支持を期待し、サプライヤーに対してはこの方針を遵守いただけるよう努めてまいります。キリングgroupはミャンマーで事業活動を行う企業としての責任を強く自覚しており、同国の事業活動が最高水準で行われるよう取り組んでまいりました。今後もNGO、人権問題専門家等との対話を継続してまいります。(具体的な対策につきましては、「経営方針、経営環境および対処すべき課題」に記載しています)</p>	
環境課題	<ul style="list-style-type: none"> PETボトルをはじめとするプラスチック容器の問題や温室効果ガス排出による気候変動リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による物理的リスクとして気温上昇による原材料農産物の収量減・品質への影響や渇水・洪水による操業停止の可能性が、移行リスクとして炭素税や排出取引制度によるコスト増や必要な再生可能エネルギーが確保できない可能性 気候変動やプラスチック容器などの環境問題において、社会からの懸念や企業に対する期待の高まりに応えられず企業ブランド価値が低下する可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況認識について</p> <p>キリングgroupでは、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言を踏まえ、気候変動問題が社会と企業に与える影響や機会を評価し、グループCSV委員会・取締役会で議論した上で、昨年長期戦略「キリングgroup環境ビジョン2050」を策定して取り組んでいます。物理的リスクに対して大まかに依存しない代替糖の活用技術や植物大量増殖技術、高度な用水削減技術、持続可能な農園認証制度の取得支援などを、移行リスクに対して2050年までのバリューチェーン全体のGHG排出量ネットゼロを掲げ、GHG中期削減目標を上方修正し(SBTi「1.5℃目標」認定済み)、再生可能エネルギー導入(RE100加盟)を進めています。また気候変動に伴う熱中症や感染症に対しては免疫をサポートする商品などの機会も活かしていきます。</p> <p>プラスチック容器の問題では、「キリングgroupプラスチックポリシー」において2027年までに日本国内におけるPET樹脂使用量のリサイクル樹脂50%を目指して、ケミカルリサイクルによるPET再資源化に向けた技術検討と実用化を目指し共同プロジェクトを開始しています。キリングgroupはこれらの活動に加え、自社の枠組みを超えて社会にポジティブなインパクトを与え、持続可能な地球環境を次世代につないでいきます。</p>	
アルコールの負の影響	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な規模での酒類販売に関する将来的な規制が行われるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 酒類の消費が減少する可能性や企業ブランドの価値が低下する可能性
	<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む) 認識について</p> <p>アルコールの負の影響に関して、WHOは世界的な規模での酒類販売に関する将来的な規制に向けた議論をしています。キリングgroupは、酒類を製造・販売する企業グループとして、社会的責任を果たすために、広告・宣伝活動にあたっては厳しい自主基準に基づき自ら規制を行っている他、全ての酒類事業展開国においてアルコールの有害摂取の根絶に向けた取り組みを進展させています。日本においては20歳未満を対象とした飲酒防止啓発活動や、20歳以上を対象としたWebを活用した適正飲酒マナー広告などの適正飲酒啓発活動を行っています。ニューノーマルにおける飲み方の変化に対応するなどアルコールの有害摂取根絶に向けた取り組みを着実に進展させてまいります。</p>	

項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
災害・事故・サプライチェーン・イベント	<ul style="list-style-type: none"> 地震・天候不順・冷夏・干ばつ・台風・集中豪雨・森林火災などの大規模自然災害、感染症、その他の災害・事故等のリスク サプライチェーンが分断するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等の閉鎖や事業活動の縮小・停止する可能性 最盛期に販売量が急激に増加することにより、調達・製造・物流能力が供給に追いつかず遅配や欠品が生じる可能性 自然災害の発生により交通網に支障をきたし、配送の停止や納品遅れが発生する可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む)認識について</p> <p>災害・事故などに対応するためBCP(事業継続計画)を震災や感染症に限らずすべての事象に対応しうるオールハザード型への見直しに着手しております。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催にも備え、期間中のサプライチェーンや業務に混乱が生じないよう対策を行ってまいります。</p> <p>サプライチェーンにおいては、災害・事故等による影響の他、国内ではトラックのドライバーが不足する等、サプライチェーン全般を通じて人材確保が困難になっており、サプライチェーンの分断が起きる可能性があります。各事業では、需給予測精度の向上や物流能力を強化しリスクの低減を進めています。</p> <p>大震災の発生など激甚災害においての被害は免れませんが、これら継続的な取り組みにより中小規模の災害への対応力は向上していると認識しています。</p>		
項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃、情報セキュリティ事故、情報漏洩等に関するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報や重要な営業秘密の情報漏洩により、お客様の信頼の失墜や損害賠償などが発生する可能性。 サイバー攻撃などにより、業務が停止したり復旧に時間を要する可能性。
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む)認識について</p> <p>キリングroupでは、深刻化しているサイバー攻撃の脅威に対応するため[KIRIN-CSIRT(Computer Security Incident Response Team)]を構築し、キリングroupにおける重要リスクの一つである情報セキュリティ対策に取り組んでいます。グループ内のセキュリティ対応体制を整え、人的・物理的・技術的対策を実施することで、ウイルス感染や外部からの不正アクセスといったサイバー攻撃の脅威への対策強化に努めています。詳細につきましては、「情報セキュリティ報告書」にキリングroupの取り組みを記載しています。また、サイバー攻撃などでの経済的な影響を低減するためグローバルで付保を行うなどリスクの移転も含めて対応を行っております。これらにより、一定レベル以下にリスクは低減できていると考えておりますが、未知のサイバー脅威などには幅広く情報収集などを行いながら対策を講じてまいります。</p>		
項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の不適正飲酒や贈収賄など、法令等に違反したり社会の要請に反した行動が行われるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けたり、お客様からの信頼を失う可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む)認識について</p> <p>キリングroupでは、リスクのマネジメントサイクルや従業員啓発の研修を通じたコンプライアンスの推進により、従業員の法令違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。また、贈収賄防止をはかり、不当な金銭・贈答・接待及びその他の利益の提供又は受領を禁じています。グループ各社のホットラインを整備しているほか、コンプライアンス担当役員直通・監査役直通のホットラインを設置しています。さらに、毎年、従業員コンプライアンス意識調査を実施し、潜在的なリスクを洗い出すとともに、回答内容の事実関係の確認や対処など初期段階でのリスクの低減を図っています。またコンプライアンス意識調査結果はグループリスク・コンプライアンス委員会に報告しています。これらの施策により重大コンプライアンス違反の発生により業績に大きな影響を与える可能性は低いと考えておりますが、引き続き従業員のコンプライアンス意識の向上を目指してまいります。</p>		
項目	主なリスク	リスクの内容、リスクが顕在化した場合の主な影響
財務や税務	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達リスク、為替変動リスク、税務リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達コストが増加する可能性、為替レートにより円換算後の価値が変動する可能性 各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加で税負担が生じたり、社会的信用が低下する可能性
<p>主な対策、関連ページおよびリスクの状況(発生の可能性、影響度を含む)認識について</p> <p>財務リスクの対応として「キリングgroupトレジャリーポリシー」を制定し、グループの資金の適切な管理と財務リスクの低減を行っています。税務の観点では、税務コンプライアンスを遵守するとともに、様々なステークホルダーに対して税の透明性を確保する目的で「キリングgroup税務方針」を策定しました。</p> <p>市場環境や為替レート変動による影響や税務リスクは完全に排除できませんが、これらの対策により業績や財務状況に大きな影響を与える可能性を低減しております。</p> <p>なお、ライオン社における法人所得税の取り扱いに関する不確実性につきましては、注記「11.法人所得税」をご参照ください。</p>		

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] 内、連結財務諸表注記」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）を掲げ、世界のCSV先進企業を目指して取り組みを進めた2020年は、キリングroupにとって大変重要な年となりました。

世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、不確実性が大きく増す中で、発酵・バイオテクノロジーを通じて培った「食領域」、「医領域」、「ヘルスサイエンス領域」の3領域で確実に事業を展開するとともに、シナジーを追求しました。3領域の展開により、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響を一定程度吸収する等、加速する健康志向に応える事業ポートフォリオの強みを発揮し、社会課題解決を事業の成長につなげる当社のCSV経営の強みを確信しました。また、多様性を増したガバナンス体制のもと、各ステークホルダーとの対話を積極的に行い、グローバルマネジメント体制を強化しました。

新型コロナウイルスは、世界中の人々の行動を制約し、社会経済活動に甚大な影響を与えました。キリングgroup各社の事業活動においても、外食市場の縮小、各種イベントの延期や中止、外出制限等による大きな影響が出ましたが、従業員とお客様・取引先の健康と安全の確保を前提に、感染防止策を徹底し、商品や医薬品、サービス等を供給する社会的責任を果たすことを最優先に取り組みました。大変厳しい経営環境ではありましたが、「食領域」では国内ビール・スピリッツ事業のキリンビール(株)が3年連続で市場推移を上回り、ビール業界内の存在感を大きく向上させました。また「医領域」の医薬事業では協和キリン(株)がグローバル戦略3品を複数地域で順調に拡大する等、多くの成果を創出しました。

このようにお客様の価値観や事業環境が大きく変化する状況に適応しながら、将来の価値創造に向けて、変革・加速・縮小・中止をキーワードに、グループ各社の構造改革を進めました。特に、変革・加速した活動としては、商品・サービスのブランド育成や、デジタルを活用した社内外のコミュニケーション、グローバルに重要度が増す環境問題への取り組み、将来の成長基盤となる「ヘルスサイエンス領域」の育成があり、活動を一層深化させました。

「ヘルスサイエンス領域」では、「免疫」、「脳機能」、「腸内環境」を重点領域に定め、新たにキリングgroupに加わった(株)ファンケルとのシナジー創出や、さまざまな研究開発及び商品開発を進めました。その中で、キリングgroupの独自素材であるプラズマ乳酸菌を配合した「iMUSE（イミューズ）」ブランドの清涼飲料とサプリメントが、日本で初めて免疫機能をうたう機能性表示食品として8月に届出受理されました。その後、プラズマ乳酸菌を使用した小岩井乳業(株)のヨーグルトや(株)ファンケルのサプリメント等も同様に届出が受理され、順次発売を開始し、CSV重点課題の1つである「健康」の取り組みも大きく前進しました。

なお、キリングgroup2019年-2021年中期経営計画（略称：2019年中計）で重要成果指標とする従業員エンゲージメントは、CSV経営に対する従業員の理解と共感が高まったことや、7月から開始した「『働きがい』改革」で業務の見直し・働く場所の自由化を進めたこと等により、前年から大幅に向上しました。CSV重点課題の一つである「環境」では、気候変動対応や生物資源保護等の取り組みが高く評価され、「第2回日経SDGs経営大賞」で「環境価値賞」を受賞しました。また、女性取締役及び外国人取締役の選任、社外取締役比率を過半数とする等、ガバナンス体制を大きく変更し、多様性に富む外部人材の招聘を行った点や、CSV経営が高く評価され、「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー@2020」の「Grand Prize Company」に選ばれました。

	2020年実績	2019年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆8,495億円	1兆9,413億円	918億円	4.7%
連結事業利益	1,621億円	1,908億円	286億円	15.0%
連結営業利益	1,029億円	877億円	152億円	17.3%
連結税引前利益	1,246億円	1,168億円	77億円	6.6%
親会社の所有者に帰属する当期利益	719億円	596億円	123億円	20.6%

(重要成果指標)

ROIC	6.0%	5.2%		
平準化EPS	136円	158円	22円	13.9%

(2019年中計 重要成果指標目標)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業環境の変化により、キリングroupの主要な事業は大きく影響を受けました。2019年中計で掲げている財務目標(平準化EPS:年平均成長率5%以上、ROIC:2021年度10%以上)について、2021年度の目標は、以下のとおり見直しています。

ROIC	7.6%
平準化EPS	147円

財務指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除くこととしております。各事業の重要成果指標には事業利益、ROAを使用しております。

これらの結果、当年度の売上収益は、多くの事業で新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、減収となりました。事業利益も減益となりましたが、各事業でコスト削減やリスク低減を進め、その減少を最低限にとどめました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、事業利益の減少に加え、主要な関連会社であるサンミゲルビール社も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、持分法による投資利益も減少しましたが、前年度に計上したオセアニア総合飲料事業の減損損失の反動等による影響で、増益となりました。

重要成果指標である平準化EPS、ROICは、主に「食領域」各事業における新型コロナウイルス感染拡大の影響や、医薬事業におけるグローバルな販売体制・事業基盤整備等のための先行投資等を行っているため、2019年中計の目標は下回る見込みです。

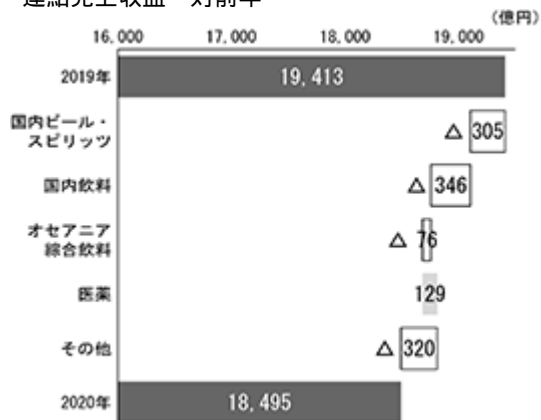
一方で、新型コロナウイルス感染拡大により加速した環境変化をビジネスモデルや収益構造の改革の機会と捉え、それぞれの事業で成長のための施策を実施してきました。また、低収益事業の再編や政策保有株式の縮減等により、資本効率の改善を進めました。KV2027の実現に向けて、2019年中計の戦略の加速とともに、抜本的なコスト構造改革を実行し、短期と中長期の両方に目配りした資源配分を行いながら、企業価値向上を果たしていきます。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

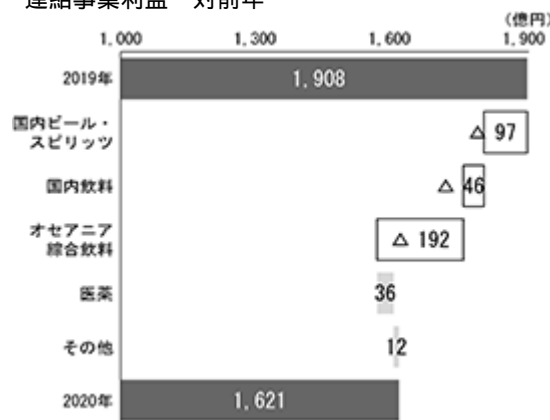
セグメント別の業績は次のとおりです。

	2020年実績	2019年実績	対前年増減	対前年増減率
連結売上収益	1兆8,495億円	1兆9,413億円	918億円	4.7%
国内ビール・スピリッツ	6,514億円	6,819億円	305億円	4.5%
国内飲料	2,522億円	2,868億円	346億円	12.1%
オセアニア総合飲料	2,921億円	2,997億円	76億円	2.5%
医薬	3,178億円	3,049億円	129億円	4.2%
その他	3,360億円	3,680億円	320億円	8.7%
連結事業利益	1,621億円	1,908億円	286億円	15.0%
国内ビール・スピリッツ	755億円	852億円	97億円	11.4%
国内飲料	218億円	264億円	46億円	17.4%
オセアニア総合飲料	221億円	414億円	192億円	46.5%
医薬	590億円	554億円	36億円	6.6%
その他	163億円	175億円	12億円	

連結売上収益 対前年



連結事業利益 対前年



< 国内ビール・スピリッツ事業 >

国内酒類市場では、新型コロナウイルスの影響により外食市場向け商品の販売が大きく減少する中、キリンビール(株)では、主力ブランドに投資を集中したマーケティング活動によりブランドを強化し、成果を創出しました。ビールカテゴリーの販売数量は外食需要低下により減少しましたが、10月の酒税改正による減税もあり、主力商品「キリン一番搾り生ビール」の缶商品や新商品「キリン一番搾り 糖質ゼロ」が好調で、「一番搾り」ブランドの缶商品の販売数量は前年から増加しました。新ジャンルカテゴリーでは、「家飲み需要」を確実に捉えた「本麒麟」の販売数量が前年比3割増と大幅に伸び、「キリン のどごし 生」の販売も堅調で、同カテゴリーの販売数量は同社史上最高となりました。その結果、ビール類カテゴリーの販売数量は4.5%減少したものの、3年連続で市場推移を上回り、ビール業界内の存在感を大きく向上させました。

家庭用商品が中心のRTDカテゴリーは、シリーズ累計販売本数150億本(250ml換算)を達成した基幹ブランドの「キリン 氷結」の堅調な販売に加え、「麒麟特製サワー」、「キリン 本搾りTMチューハイ」が大変好調で、カテゴリー合計の販売数量は前年比1割増となりました。

これらの結果、家庭用チャネルにおいてビール類缶やRTD、ノンアルコール飲料カテゴリーの販売数量が増加したものの、業務用チャネルにおいてビール類の販売数量が大幅に減少し、売上収益は4.5%減少し6,514億円となりました。また、販売数量減少及びビールカテゴリーの比率低下により限界利益が低下し、事業利益は11.4%減少し755億円となりました。

< 国内飲料事業 >

国内飲料市場では、商品購入場所の変化、自宅でお茶やコーヒーをいれる機会の増加、無糖・低糖飲料といった健康カテゴリー商品の支持拡大等、新型コロナウイルスの影響によるお客様の行動様式の変化が販売面に大きな影響を与えました。キリンビバレッジ㈱は「CSVの実践を軸とした成長による利益創出」を目指し、お客様の「健康」ニーズに応える取り組みを加速しました。6月発売の「キリンレモン スパークリング 無糖」、9月発売の「キリン 生茶 ほうじ煎茶」等の無糖商品や、「キリン 午後の紅茶 マイスターズ」シリーズ等の低糖商品を拡充し、“摂りすぎない健康”という価値を提供しました。また、“プラスの健康”という価値を提案して発売した「キリン iMUSE (イミューズ) レモン」等のプラズマ乳酸菌配合飲料の販売数量は、前年比約2.4倍と大きく増加しました。一方、新型コロナウイルスの影響を受けた自動販売機やコンビニエンスストアでの販売が苦戦し、清涼飲料全体の販売数量は9.1%減少しました。

これらの結果、販売数量の減少に加え、売上収益単価の悪化により売上収益は12.1%減少し2,522億円となりました。また販売促進費、広告費の削減を進めたものの、販売数量の減少及びチャネル構成比の変化等による商品・容器構成差異等の悪化を補いきれず、事業利益は17.4%減少し218億円となりました。

< オセアニア総合飲料事業 >

同事業が事業展開する豪州・ニュージーランド・米国及び英国では、新型コロナウイルスの影響により外出制限や飲食店入場人数制限が行われました。ライオン社酒類事業でも外食市場を中心に販売数量が減少しましたが、リスクを機会と捉えて戦略を修正し、事業構造改革を進めました。

豪州では「フォーエックス」、「ジェームス・スクワイア」から新商品を上市する等、主力ビールブランドを強化、育成しました。将来の成長分野と位置付ける海外クラフトビール事業では、2020年より連結開始した米国ニュー・ベルジャン・ブルーイング社で、主力商品「ブドゥー・レンジャー」が米国クラフトビール市場を上回る成長を実現しました。また、ERPシステム導入による業務効率化や、豪州国内で操業するすべての自社ビール工場カーボンニュートラル達成など「環境」の取り組みも進めました。ライオン社飲料事業については、11月に豪州の乳業大手ベガ チーズ社と株式譲渡契約を締結することで、低収益事業の再編を完了しました。

これらの結果、新型コロナウイルスの影響により販売数量が減少する中、米国ニュー・ベルジャン・ブルーイング社の連結子会社化に伴う増収等により現地通貨ベースの売上収益は0.2%増加しましたが、前年同期よりも豪ドル安・円高が進行したため、円ベースの売上収益は2.5%減少し2,921億円となりました。また新型コロナウイルスの影響により、収益性の高い業務用チャネルを通じた販売が大きく減少したため、事業利益は現地通貨ベースで45.9%減少し295百万豪ドル、円ベースで46.5%減少し221億円となりました。

< 医薬事業 >

医薬品業界では、新型コロナウイルスによる治療環境の変化と事業活動の制限の中、販売・臨床開発などに影響がみられました。協和キリン㈱は「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」を掲げる中、これらの影響を限定的に留め、増収増益を達成しました。グローバル戦略3品である「Crysvita」、「Poteligeo」、「Nourianz」は、欧米をはじめ各国で順調に拡大し、アジアでは中国で「Regpara」の売上が好調でした。国内での薬価基準の引き下げや、主力製品「ネスブ」の特許切れによる後発バイオ医薬品への切り替え進行による影響を、海外の売上が補いました。

また協和キリン㈱では、経営の最優先事項として強固な品質保証体制の構築、リスクマネジメントの改善、企業文化の改革に加え、グローバルマネジメント体制の強化に取り組みました。

これらの結果、グローバル戦略品を中心とした海外医薬品売上の増加により売上収益は4.2%増加し3,178億円となりました。また事業利益は、グローバル戦略品の販売に係る販売費及び一般管理費が増加したものの、売上収益増収に伴う売上総利益の増加により、6.6%増加し590億円となりました。

また、その他の主な各事業の業績は以下のとおりです。

(メルシャン㈱)

新型コロナウイルスの影響により「家飲み需要」が広がる中、メルシャン㈱は家庭用ワイン市場での飲用者拡大と収益性改善を図りました。中でも、間口拡大に向けた商品「メーカーズレシピ」や「おいしい酸化防止剤無添加ワイン シードル」が好調に推移しました。日本ワイン「シャトー・メルシャン」では、椀子ワイナリーが「ワールド・ベスト・ヴィンヤード 2020」を日本で初めて受賞する快挙を遂げました。これらの結果、売上収益は2.7%減少し621億円、事業利益は63.3%増加し36億円となりました。

(ミャンマー・ブルワリー社)

ミャンマーでは、新型コロナウイルスの影響で飲食店の営業規制や自宅待機措置の発令があり、外食市場が大きく減退した一方、家庭用市場は拡大しました。ミャンマー・ブルワリー社は、統合マーケティングの展開やIT投資による業務効率化を進めました。家庭用市場の伸長に伴い営業活動を強化したエコノミーカテゴリーの「アングマン ゴールド」の販売数量が増加しましたが、全体の販売数量は5.8%減少しました。これらの結果、売上収益は2.2%減少し318億円、事業利益は7.2%増加し138億円となりました。

(コーク・ノースイースト社)

米国の飲料市場では新型コロナウイルスの影響で春先から外食市場を中心に販売面への影響が生じる中、コーク・ノースイースト社は収益力向上を目指し構造改革を継続しました。激変した市場に対する事業活動の迅速な見直しと、業務や組織の大幅な改革による業務効率化で、目標を大きく上回り同社史上最高益を達成しました。これらの結果、売上収益は2.4%減少し1,294億円、事業利益は75.1%増加し93億円となりました。

(協和発酵バイオ㈱)

協和発酵バイオ㈱では、2019年度末から山口事業所の製造管理・品質保証体制の見直しを進める中で、製造品目を制限した影響が大きく、主要製品の売上が大きく減少しました。同社は新たな事業戦略を策定し、キリングループの支援を受け品質保証体制の強化と生産体制の再構築に取り組みました。また、成長をけん引する高機能素材に集中する方針のもと、11月にはタイ拠点でのヒトミルクオリゴ糖の製造設備新設を発表しました。これらの結果、売上収益は23.5%減少し573億円、事業損失は23億円となりました。

生産、受注及び販売の状況

() 生産実績

当年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	634,250	5.6
国内飲料	120,027	9.8
オセアニア総合飲料	282,381	5.4
医薬	175,132	11.9
その他	227,192	5.3
合計	1,438,981	6.7

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

() 受注状況

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

() 販売実績

当年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内ビール・スピリッツ	651,424	4.5
国内飲料	252,173	12.1
オセアニア総合飲料	292,120	2.5
医薬	317,797	4.2
その他	336,030	8.7
合計	1,849,545	4.7

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品(株)	225,059	11.6	223,675	12.1

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態

事業全体の状況

当年度末の資産合計は、前年度末に比べ465億円増加して2兆4,594億円となりました。無形資産がソフトウェア開発及びニュー・ベルジャン・ブルーイング社の子会社化の影響等で前年度末比404億円の増加、のれんがニュー・ベルジャン・ブルーイング社の子会社化の影響等で前年度末比118億円の増加となりました。一方、その他の金融資産（非流動）は、政策保有株式の売却や保有株式の時価減少等に伴い1333億円減少しました。なお、オセアニア総合飲料事業他の資産737億円は売却目的で保有する資産に分類しており、有形固定資産が376億円、営業債権及びその他の債権が197億円、その他各科目の減少要因となっています。

資本は、利益剰余金が226億円増加、非支配持分が171億円増加したものの、768億円の自己株式の増加及び139億円のその他の資本の構成要素の減少等により、前年度末に比べ509億円減少して1兆959億円となりました。自己株式の増加は、株主還元のための充実を図るため2019年11月に上限1,000億円の自己株式取得を発表し、当年度その一部を実施したことによるものです。非支配持分の増加は、協和キリン㈱の当期利益の発生によるもの等です。その他の資本の構成要素は、保有株式の時価減少に伴いその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動が減少したこと、保有株式の売却によってその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えたことにより減少しております。

負債は、社債及び借入金の増加等により、前年度末に比べ974億円増加して1兆3,634億円となりました。社債及び借入金は、適正な資本構成を維持しながら調達と返済を行っており、社債については、2020年3月に200億円の社債を償還した一方、2020年6月に500億円の普通社債を発行、また2020年11月には再生PET樹脂の調達及び工場におけるヒートポンプシステム導入への支出に充当するため100億円の社債（グリーンボンド）を発行しました。その他、長期借入金の返済及び新規借入、コマーシャル・ペーパーの発行と償還により、社債及び借入金は、前年度末比1,118億円増加しました。なお、オセアニア総合飲料事業の負債270億円は売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しており、営業債務及びその他の債務が112億円、その他の流動負債が59億円、その他各科目の減少要因となっています。

これらの結果、親会社所有者帰属持分比率は34.1%、グロスDEレシオは0.77倍となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

<国内ビール・スピリッツ>

当年度末のセグメント資産は、有形固定資産の設備投資抑制等により、前年度末に比べ130億円減少して4,244億円となりました。

<国内飲料>

当年度末のセグメント資産は、政策保有株式の売却や、営業債権の減少等により、前年度末に比べ247億円減少して1,499億円となりました。

<オセアニア総合飲料>

当年度末のセグメント資産は、有形固定資産及び無形資産の減損損失による減少等により、前年度末に比べ197億円減少して4,713億円となりました。

<医薬>

当年度末のセグメント資産は、開発品導入による無形資産の取得や繰延税金資産の増加等により、前年度末に比べ166億円増加して7,417億円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー及び流動性の状況

当年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前年度末に比べ40億円減少の1,617億円となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は前年同期に比べ140億円減少の1,648億円となりました。運転資金の流出が203億円減少し、税引前利益が77億円増加したものの、非資金損益項目である減損損失が347億円減少しており、小計では1億円の微減となりました。小計以下では法人所得税の支払額が172億円増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比で減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は前年同期に比べ596億円減少の1,160億円となりました。減少の主な要因は、前年同期に発生した㈱ファンゲルの株式取得の反動により、持分法で会計処理されている投資の取得が前年同期に比べ1,326億円減少の19億円となったことです。一方、当期はニュー・ベルジャン・ブルーイング社の子会社化に伴い子会社株式の取得による支出が前年同期に比べ351億円増加の396億円となりました。有形固定資産及び無形資産の取得については、前年同期に比べ34億円減少の930億円を支出しました。また、前年同期比では179億円減少したものの、政策保有株式の縮減に向けた取組みを引き続き推進したことにより投資の売却により194億円の収入がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は前年同期に比べ425億円増加の525億円となりました。前年度より、平準化EPSに対する連結配当性向を40%以上の配当を実施し、非支配持分を含めた配当金の支払いは49億円増加の701億円となりました。また、自己株式の取得による支出は、2019年11月に発表した上限1,000億円の自己株式取得によって当年度は768億円を支出し、子会社実施分を含めた前年同期比で310億円増加しました。また、適正な資本構成を維持しながら資金の調達と返済を行っており、その内訳はコマーシャル・ペーパーにより280億円、社債により600億円、長期借入により1,350億円の収入、長期借入金の返済により866億円、社債の償還により200億円の支出となりました。

上記の結果、財務戦略に則り、既存事業への投資に加え、グローバルクラフト戦略等の成長投資を進めつつ、株主還元のためのさらなる充実を図ることができました。

2021年度につきましても事業から創出したキャッシュを原資に生産能力の増強やグローバルクラフト戦略、「ヘルスサイエンス領域」への成長投資等、規律を保った投資を行う予定です。なお、株主還元については、次年度も平準化EPSに対する連結配当性向40%以上を目処に安定した配当を実施して参ります。引き続き、利益成長によるキャッシュの創出力を高めながら、資本コストと財務柔軟性のバランスを考慮した適切な資本構成を維持していく方針です。

資本政策の基本的な方針

当社は、2019年中計にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主還元について以下のとおり考えております。

事業への資源配分については、酒類・飲料などの収益力の高い既存事業のさらなる強化・成長に資する投資(設備投資・事業投資)を最優先としながら、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド、研究開発、情報化、人材・組織)及びヘルスサイエンス事業の立ち上げ・育成のための資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており、1907年の創立以来、毎期欠かさず配当を継続しております。2019年中計より連結配当性向を引き上げ、「平準化EPSに対する連結配当性向40%以上」による配当を継続的に実施するとともに、最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、機動的な追加株主還元として自己株式取得の実施等を検討していきます。

資金調達については、経済環境等の急激な変化に備え、金融情勢に左右されない高格付けを維持しつつ、負債による資金調度を優先します。支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資金調達については、KV2027や2019年中計の目標の達成やステークホルダーへの影響等を十分に考慮し、取締役会にて検証及び検討を行った上で、株主に對する説明責任を果たします。

4 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社であるLion Pty Ltd（以下、「ライオン社」）は、ライオン社の100%子会社であるKirin Foods Australia Holdings Pty Ltdが、ライオン社の飲料事業部門であるLion-Dairy & Drinksの全株式を中国蒙牛乳業有限公司（以下、「蒙牛」）の子会社であるMonday Smoothie Pty Ltd（以下、「Monday Smoothie」）に譲渡することを蒙牛と合意し2019年11月24日付で株式譲渡契約を締結しましたが、2020年8月25日付で解除に至りました。

その後、2020年11月26日に、ライオン社はBega Cheese LimitedにLion-Dairy & Drinksの全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結しました。

(1) 株式譲渡の理由

当社及びライオン社は、今後の成長に向けてライオン飲料事業の投資・保有の継続から売却まであらゆる選択肢を検討した後、同事業の成長ポテンシャルを最大化することができる第三者への譲渡が最善であると判断し、株式譲渡の検討を進めてきました。

当社及びライオン社による慎重な検討を重ねた結果、ライオン飲料事業の全株式をMonday Smoothieに譲渡する契約の締結に合意しましたが、外国投資審査委員会(Foreign Investment Review Board)の承認が得られない見通しとなった為、同契約を解除することとなりました。

これ以降、当社及びライオン社は、更なる売却先の検討を進め、最終的にBega Cheese Limitedに全株式を譲渡する契約を締結しました。なお、2021年1月25日に当該事業の譲渡が完了いたしました。

Bega Cheese Limitedに対する譲渡価額は約409億円(1豪ドル=73.00円の場合、約560百万豪ドル)です。

(2) 譲渡する相手会社の名称

Bega Cheese Limited

(3) 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	Lion-Dairy and Drinks Pty Ltd
事業内容	オセアニアにおける乳製品、飲料等の製造、販売
当社との取引内容	直接の取引関係はありません(当該事業の親会社であるライオン社に対し、経営指導・管理に係る役務提供を行っています)。

(4) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称

オセアニア総合飲料事業

5 【研究開発活動】

当社グループでは、食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となることを目指しています。食から医にわたる領域での価値創造に向けては、既存事業の「食領域」（酒類・飲料事業）と「医領域」（医薬事業）に加え、2つの中間領域にあたる「ヘルスサイエンス領域」の立ち上げにつながるイノベーションの創造に取り組んでいます。当社グループの研究開発活動は、キリンホールディングス㈱R & D本部の3研究所及び各事業会社の研究所で行っています。ヘルスサイエンス領域におけるオープンイノベーションを加速するため、CVCファンド「KIRIN HEALTH INNOVATION FUND」を設立し、腸内細菌由来のアレルギー予防薬・治療薬の開発を行うSiolta Therapeutics Inc.に出資するなど、有望な技術の開発・応用・実用化を可能にするためにグループ内外のオープンイノベーションを積極的に推進しています。

当年度におけるグループ全体の研究開発費は645億円です。セグメントごとの主な研究開発成果は以下のとおりで、キリンホールディングス㈱R & D本部の研究開発費は< 全社（共通）>に含まれております。

< 国内ビール・スピリッツ事業 >

キリンビール㈱は、「一番搾り」ブランドから「キリン一番搾り糖質ゼロ」を2020年10月に新発売しました。本商品は、国内で初めて¹、ビールカテゴリーで糖質ゼロ²を実現した商品です。「一番搾り製法³」による“雑味のない澄んだ麦のうまみ”と、約5年の歳月をかけて350回以上の試験醸造を重ね、キリンビール㈱の技術力を結集させることで、国内で初めてビールカテゴリーで「糖質ゼロ」を実現しました。お客様がビールカテゴリーに期待する「おいしさ」「糖質ゼロ」を実現することで、既存のビールユーザーに加え、健康志向の高いお客様への期待にも応え、ビールの新たな魅力を広げていきます。

発泡酒カテゴリーでは、“ビールに近い飲みごたえを感じるおいしいゼロゼロ”がコンセプトの「淡麗」ブランド、「淡麗プラチナダブル」を2020年8月中旬からリニューアルしました。プリン体0×糖質0系のビール類市場は、お客様の継続した健康意識の高まりから堅調に推移⁴しています。原材料配合の見直しと酵母から生成されるプリン体を抑制するキリン独自の発酵制御技術を新たに採用することで、原料・発酵由来の飲みごたえと爽快なキレをアップさせながら、「プリン体0」「糖質0」を実現しました。

新ジャンルカテゴリーでは、「本麒麟」を2020年1月中旬からリニューアルし、大麦を増量し、仕込過程に新技術を採用することで、「本麒麟」の強みである「ビールに近い卓越したうまさと品質」を一層強化しました。ベルリン国際ビールコンペティション2020年「国際スタイルラガー部門」、ジャパン・フード・セレクション第34回（2020年）で、それぞれ金賞を受賞しました。「本麒麟」は、“ビールに近い卓越したうまさと品質”を国内外で高く評価され、昨年11月の“金賞三冠”⁵からさらに2つの金賞を受賞し、国内外のビールコンペティションにおいて、キリンビール㈱史上初となる“金賞五冠”受賞となりました。

ノンアルコールカテゴリーでは、㈱ファンケルと両社として初めて共同開発した「キリン×ファンケル ノンアルコールチューハイ 氷零 カロリミット® レモン/グレープフルーツ」を2020年10月に新発売しました。女性を中心に高い支持を受けている㈱ファンケルの「カロリミット®」の強みと、キリンビール㈱の食事にぴったりの爽やかな味わいを実現している「ノンアルコールチューハイ氷零」の強みという、両ブランドの特長を生かして共同開発しました。当商品は、難消化性デキストリンの働きにより「食事の糖や脂肪の吸収を抑える」機能性表示食品であり、「カロリミット®」ブランド史上初となるノンアルコールチューハイです。

RTDカテゴリーでは、「キリン・ザ・ストロング」シリーズを“うまさにこだわった麒麟特製ストロング”をコンセプトとして、中味・パッケージともに⁶リニューアルし、2020年4月より発売しました。複数の果実を12時間以上煮詰め、うまみを凝縮させた麒麟特製「うまみエキス」により、アルコール9%でありながらも嫌なアルコール感がなく、飲みごたえと飲みやすさが両立した調和のとれた味覚を実現しました。

当事業に係る研究開発費は10億円です。

- 1 ビールで糖質ゼロを実現した国内で初めての商品（Mintel GNPDを用いた当社調べ）
- 2 100ml当たり糖質0.5g未満のものに表示可能（食品表示基準による）
- 3 麦汁ろ過工程において最初に流れ出る一番搾り麦汁を使う製法
- 4 当社調べ
- 5 インターナショナル・ビアカップ2018年「フリースタイルライトラガー部門」金賞、モンドセレクション2019年「ビール、水&ノンアルコール飲料部門」金賞、メルボルン国際ビールコンペティション2019年「国際スタイルラガー部門」金賞
- 6 「ホワイトサワー」「グレープサワー」は、パッケージのみリニューアル

<国内飲料事業>

国内飲料事業は、キリンビバレッジ㈱が中心となり原料の選定から最終商品まで開発を一貫して行っています。

無糖茶市場では、近年の健康志向の高まりを背景に「キリン 生茶」を2020年3月にリニューアルしました。2000年3月に発売して以来、「生」が生み出すおいしさで緑茶の新たな可能性を広げ続けたことで、多くのお客様に好評を頂き、2020年に発売20周年を迎えました。「よりおいしい緑茶があるなら試したい」という緑茶ユーザーの期待に応えるため、従来の「まる搾り生茶葉抽出物¹」に加え、生茶葉のはたらきによる新製法を採用することで、まろやかでコクのある味わいはそのままに、新緑のような爽やかさと茶葉本来の甘みと香りが豊かな味わいへと進化しました。さらに、「生茶」ブランドから「キリン 生茶 ほうじ煎茶」を2020年9月に新発売しました。ほうじ茶は、昔から慣れ親しんだ和素材としての安心感に加えて、直近ではスイーツやラテで活用されるなど、和から洋まで楽しめる、嗜好性が高いトレンドの新素材としてもお客様の期待が集まっています。「生茶」ブランドらしい、生茶葉が生み出す“濃いのにすっきり”としたおいしさを追求するために試作を重ね、「まる搾り生茶葉抽出物」と茶葉の焙煎の工夫により、上品で香り高く、すっきりと軽やかな「生」ならではのおいしさを実現しました。

ロングセラーブランド「キリンレモン」ブランドから、「キリンレモン スパークリング 無糖」を2020年6月に新発売しました。発売当時の余計なものは何も含まない健康感と品質へのこだわりはそのままに、切りたてのレモンのような爽やかな味わいを、瀬戸内レモンエキスと純水を使用して強炭酸で仕上げました。人工甘味料・着色料・保存料不使用で、カロリーゼロの無糖炭酸水です。「キリンレモン スパークリング 無糖」は「摂りすぎない健康」をテーマに「無糖・微糖」カテゴリーの商品を充実させることでお客様の健康な毎日に貢献することを目指す、キリンビバレッジ㈱のビジョン「CSVの実践を軸とした成長による利益創出」を体現した商品の一つです。

㈱ファンケルと共同開発したフレーバーウォーター「キリン×ファンケル BASE ピーチ&ザクロ」を、2020年10月に新発売しました。長年人々の健康や美容に向き合ってきた㈱ファンケルと、おいしくて安全・安心な飲料を提供する当社グループが、お互いの強みを生かし、新発想の商品を創出しました。当商品は、㈱ファンケル独自の組み合わせである「HTCコラーゲン²」、「バラつぼみエキス³」に加え、1日不足分の「ビタミンC⁴」を配合し、当社の飲料開発技術により誕生した新しいフレーバーウォーターです。両社は、忙しい女性が仕事や家事などの合間にうれしい成分を飲料で手軽に補給することができる、新しい美容習慣を提案しました。

当事業に係る研究開発費は9億円です。

- 1 摘みたての生茶葉を芯まで凍らせてまるごと搾って作った抽出物で、新緑のような爽やか香りと甘みが詰まっている。生茶ブランドの「生」の由来
- 2 コラーゲンの最小単位であるトリペプチドを多く含み、一般的なコラーゲンと比べ、吸収されやすい大きさのコラーゲン
- 3 美しい花を咲かせる前の、最も生命力豊かなバラのつぼみから抽出した希少なエキス
- 4 国が定める推奨量（日本人の食事摂取基準（2020年版））から、実際の平均摂取量（国民健康・栄養調査（平成30年）20～49歳女性）を引いた量

<オセアニア総合飲料事業>

オセアニア総合飲料事業では、ライオン社で、オーストラリア及びニュージーランドの市場環境の変化に応じた商品中味や容器開発を、キリンホールディングス㈱の持つ技術を活用しながら取り組みました。

当事業に係る研究開発費は1億円です。

< 医薬事業 >

協和キリン(株)は、多様なモダリティを駆使して画期的新薬を生み出すプラットフォームを築く技術軸と、これまで培った疾患サイエンスを活かしつつ有効な治療法のない疾患に"only-one value drug"を提供し続ける疾患軸の両方を進化させ、競合優位性の高いパイプラインを構築し、Life-changingな価値をもつ新薬をグローバルに展開することを目指しております。

主な後期開発品の各疾患領域における進捗は、次のとおりです。

腎領域

K R N321 (日本製品名: ネスプ)

- ・2020年6月に中国において血液透析施行中の腎性貧血を適応症として承認されました。

がん領域

K R N125 (日本製品名: ジーラスタ)

- ・2020年2月に日本においてがん化学療法による発熱性好中球減少症の発症抑制を適応症とした自動投与デバイス開発に関する第 Ⅲ相臨床試験を開始しました。

M E -401 (一般名: Zandelisib)

- ・北米、欧州、アジア、オセアニアにおいて濾胞性リンパ腫を適応症とした第 Ⅲ相試験を実施中であります(2020年4月にグローバルライセンス契約をMEI Pharma社と締結)。
- ・2020年10月に日本において再発/難治性の低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫(小リンパ球性リンパ腫、リンパ形質細胞性リンパ腫、ワルデンストレームマクログロブリン血症を除く)を適応症とした第 Ⅲ相臨床試験を開始しました。

K W -0761 (日本製品名: ポテリジオ、欧米製品名: Poteligeo)

- ・2020年12月に韓国において菌状息肉腫及びセザリイ症候群を適応症とした承認申請を行いました。

免疫・アレルギー疾患領域

K H K 4827 (日本製品名: ルミセフ)

- ・2020年6月に中国において尋常性乾癬を適応症として承認されました。
- ・同年11月に日本において強直性脊椎炎、X線基準を満たさない体軸性脊椎関節炎を対象とした効能・効果に関する承認事項一部変更承認を取得しました。

中枢神経領域

K W - 6002 (日本製品名: ノウリアスト、米国製品名: Nourianz)

- ・欧州においてウェアリングオフ現象を有する成人パーキンソン病患者におけるレボドパ含有製剤との併用療法を適応症とした承認申請が審査中であります(2020年1月申請受理)。

その他

K R N23 (日本製品名: クリースピータ、欧米製品名: Crysivita)

- ・2020年2月に米国において腫瘍切除不能または腫瘍の同定が困難な腫瘍性骨軟化症を適応症とした生物学的製剤承認一部変更申請が受理され、6月に成人及び2歳以上の小児を対象とした腫瘍切除不能または腫瘍の同定が困難な腫瘍性骨軟化症を適応症として承認されました。
- ・同年9月に欧州において青少年・成人のX染色体連鎖性低リン血症を適応症として承認されました。
- ・同月に韓国においてF G F 23関連低リン血症性くる病及び骨軟化症を適応症として承認されました。
- ・同月に中国において腫瘍性骨軟化症を適応症とした承認申請を行いました。
- ・同年12月に欧州において腫瘍性骨軟化症を適応症とした生物学的製剤承認一部変更申請を行いました。

当事業に係る研究開発費は520億円です。

<その他・全社（共通）>

メルシャン(株)は、キリンホールディングス(株)飲料未来研究所と連携しながらワインの研究・技術開発並びに商品開発を実施しています。

発売25周年を迎える「ピストロ」シリーズを2020年3月中旬からリニューアルしました。「ピストロ」ブランドは「フードマッチ製法¹」を採用した、普段の食事に合わせやすいワインです。“気軽なレストラン”を意味するフランス語由来の商品名「ピストロ」のとおり、いつもの楽しい食卓を彩るデイリーワインとして、1995年の発売以来、多くのお客様に愛飲をいただいています。おいしさそのままに、フレーバーごとにお客様の嗜好に合わせ、さらに飲みやすい味わいとなりました。

“新感覚”のクラフトスパークリングワイン「メーカーズレシピスパークリングウィズホップ」を、2020年6月に新発売しました。メルシャン(株)のワイン醸造技術・梅酒の浸漬技術と、キリングループのホップ活用技術を組み合わせ、今までにない香り、味覚、後口を実現しました。フローラルで華やかなホップの香りと、ブドウの爽やかでフルティな味わい、すっきりとした後切れが特長です。

ノンアルコールのスパークリングワイン「メルシャンスパークリングアルコールゼロ」を2020年2月に新発売しました。ワインらしさを感じる柑橘香成分を多く含む特殊ブドウ果汁の開発に加え、果汁の持つ香り成分を強化し、味に膨らみや複雑さを与える製法を開発しました。鼻先から感じる香りだけではなく、口中で花開く香りが「戻り香」となり、ワインのような風味を実現しました。

新しい酵母や発酵技術の開発により、甘みを付与することで、やわらかくまろやかな味わいに仕上げた本格焼酎「八代不知火蔵 こめ焼酎 白水」が熊本国税局の令和2年酒類鑑評会で優等賞を受賞しました。これからも豊かな自然に恵まれた八代の地から、みなさまの暮らしに生かす価値を発信し、地域の発展に貢献していきます。

世界全体に存在するワイナリーは数十万カ所ともいわれていますが、秀逸な「日本ワイン」を生産する「シャトー・メルシャン」椀子ワイナリーが、「ワールド・ベスト・ヴィンヤード2020」で世界第30位、ベスト・アジアに日本で初めて選出されました。

協発酵バイオ(株)は、各種アミノ酸に加え、核酸やペプチドといった高付加価値製品の省資源・高効率な発酵生産プロセスの研究開発に引き続き注力しています。国内外の大学研究機関との共同研究を通して得られた機能性や安全性データに基づき、アミノ酸等、発酵生産物の栄養生理機能探索や用途開発を行い、製品の付加価値を高めています。キリングループ内での連携のもと、素材開発の知見を生かし、熟成ホップエキス等の新素材の開発に取り組んでいます。また、独自素材の中で事業化に近いものとして、ヒトミルクオリゴ糖の研究開発に取り組んでいます。

キリンホールディングス(株)の独自素材「*Lactococcus lactis* strain Plasma(以下、プラズマ乳酸菌)」を使用した商品が、機能性表示食品制度の「健康な人の免疫機能の維持をサポート」に関する表示で、免疫機能で初めて消費者庁に届出受理され、2020年8月に公表されました。「プラズマ乳酸菌」は、「免疫の司令塔」である「プラズマサイトイド樹状細胞(pDC)」を活性化し、活性化された司令塔の指示・命令により、免疫細胞全体が活性化され、外敵に対する防御システムが機能します。キリンホールディングス(株)からは、サプリメントの「キリン iMUSE professional プラズマ乳酸菌サプリメント」、「キリン iMUSE プラズマ乳酸菌サプリメント」(15日分)、「キリン iMUSE プラズマ乳酸菌サプリメント」(7日分)を同年11月に新発売しました。キリンビバレッジ(株)からは、飲料の「キリン iMUSE ヨーグルトテイスト」、「キリン iMUSE レモン」²、「キリン iMUSE 水」を同年11月に新発売しました。

乳由来の独自素材「ラクトペプチド³」に関する研究について、一般社団法人日本認知症予防学会(理事長 浦上克哉)の認定で「グレードA」を同年9月に取得しました。日本認知症予防学会のエビデンス創出委員会による審査にて、「ラクトペプチドの1つであるGTWYペプチド⁴」の認知機能改善作用に関する情報は、1次予防⁵に対する効果があると認定され、特定の食品成分の研究情報としては初めての認定取得となりました。

その他の事業及び全社（共通）に係る研究開発費は104億円です。

1 魚介類と合わさることで生臭さを引き起こす物質を軽減する、メルシャン独自の製法

2 果汁1%

3 乳タンパク質に由来し、トリプトファン-チロシン(WY)のアミノ酸配列を含み認知機能改善作用を有するペプチドの総称

4 「ラクトペプチド」の主要な1成分で、グリシン-トレオニン(スレオニン)-トリプトファン-チロシン(GTWY)という4アミノ酸配列のテトラペプチド

5 一般社団法人日本認知症予防学会が考える広義の予防の一つ。具体的には1次予防が認知症の発症予防、2次予防が認知症の早期発見、早期治療、早期対応、3次予防が認知症の進行予防

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な生産体制の構築を図りながら、お客様のニーズにお応えする製品を提供するため、設備投資を行いました。当年度の設備投資の総額は71,295百万円であります。

国内ビール・スピリッツ事業では、主として麒麟麦酒(株)において、生産基盤の再構築、生産性の向上に向けて、工場の製造設備の新設・増設等を行いました。その結果、国内ビール・スピリッツ事業の設備投資額は12,528百万円となりました。

国内飲料事業では、キリンビバレッジ(株)において、自動販売機の更新等を行ったほか、収益改善等のため工場の製造設備へ投資を行いました。その結果、国内飲料事業の設備投資額は7,831百万円となりました。

オセアニア総合飲料事業では、LION PTY LTDにおいて、生産設備の拡充・合理化などのため、製造設備等への投資を行いました。その結果、オセアニア総合飲料事業の設備投資額は9,039百万円となりました。

医薬事業では、協和キリン(株)において、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力強化などのため、製造設備及び研究設備への投資を行いました。その結果、医薬事業の設備投資額は10,653百万円となりました。

その他の各事業の設備投資額は、31,245百万円となりました。

また、当年度において、減損損失22,213百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 6 . 有形固定資産 及び 9 . 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

当年度末における状況は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) セグメント別内訳

2020年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	合計	
国内ビール・スピリッツ	45,774	35,847	28,603	14,889	125,112	4,376 [897]
国内飲料	8,074	7,888	9,473	19,166	44,601	3,629 [734]
オセアニア総合飲料	39,006	63,928	20,037	12,050	135,021	5,534 [854]
医薬	41,958	12,706	10,593	10,952	76,210	5,423 [228]
その他	55,602	50,331	16,563	13,503	136,000	10,762 [2,350]
小計	190,414	170,700	85,269	70,560	516,944	29,724 [5,063]
消去又は全社	5,349	1,951	5,832	7,411	4,976	1,427 [-]
合計	195,763	168,749	79,437	77,970	521,919	31,151 [5,063]

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本店他 (東京都中野区 他)	その他 全社	その他の設 備	10,898	1,418	2,541 (192)	7,464	22,321	1,117 [-]

(3) 国内子会社の状況

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
麒麟麦酒(株)	横浜工場他 8工場 (横浜市 鶴見区他)	国内ビール・スピ リッツ	製造設備	36,627	31,129	23,837 (2,669)	4,799	96,392	1,252 [97]
キリンビバ レッジ(株)	首都圏地区 本部 (東京都 千代田区)	国内飲料	その他の 設備	14	-	-	7,955	7,969	175 [15]
キリンビバ レッジ(株)	湘南工場 (神奈川県 高座郡寒川 町)	国内飲料	製造設備	2,331	1,361	1,980 (74)	1,701	7,374	215 [25]
メルシャン (株)	藤沢工場 (神奈川県 藤沢市)	その他	製造設備 他	2,336	3,161	12 (35)	165	5,673	116 [-]
協和キリン (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	医薬	製造設備	11,730	8,894	315 (142)	2,835	23,774	395 [23]
協和キリン (株)	宇部工場 (山口県 宇部市)	医薬	製造設備	3,358	2,012	-	193	5,563	182 [24]
協和キリン (株)	東京リサー チパーク (東京都 町田市)	医薬	研究設備	3,322	11	3,366 (35)	549	7,249	148 [2]
協和キリン (株)	富士リサー チパーク (静岡県 駿東郡 長泉町)	医薬	研究設備	5,155	80	252 (82)	882	6,369	297 [3]
協和キリン (株)	本社(東京 都千代田 区)	医薬	管理設備 等	6,622	324	1,247 (2)	275	8,468	996 [29]
協和発酵 バイオ(株)	山口事業所 (山口県 防府市)	その他	製造設備	5,115	4,697	418 (579)	2,778	13,007	588 [-]

(4) 在外子会社の状況

2020年12月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
LION PTY LTD (オーストラリア)	オセアニア 総合飲料	製造設備他	29,562	55,954	18,283 (8,725)	11,700	115,499	4,721 [795]
Myanmar Brewery Limited (ミャンマー)	その他	製造設備他	1,288	13,616	182 (82)	1,935	17,021	1,299 [922]
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc. (アメリカ)	その他	製造設備他	11,438	11,427	4,290 (1,425)	3,349	30,503	3,243 [63]
Thai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd. (タイ)	その他	製造設備他	3,638	4,622	2,115 (211)	1,170	11,545	193 [3]

LION PTY LTDの数値は同社の連結決算数値、Myanmar Brewery Limited、Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.及びThai Kyowa Biotechnologies Co.,Ltd.の数値は同社の決算数値であります。

- (注) 1 金額には使用権資産を含んでおります。消費税等は含んでおりません。
 2 帳簿価額「その他」は、「工具器具及び備品」、「建設仮勘定」であります。
 3 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当年度末における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
協和キリン(株)	高崎工場 (群馬県高崎 市)	医薬	品質棟建設	14,000	81	2020年10月	2022年7月

(注)上記計画の所要資金は、自己資金により賅う予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,732,026,000
計	1,732,026,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	914,000,000	914,000,000	東京、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌各証券取引所	(注)1
計	914,000,000	914,000,000		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。

2 米国では、ADR(米国預託証券)により未公開株式流通市場で取引されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日(注)	51,000	914,000		102,046		81,412

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	166	42	1,607	733	139	179,022	181,711	
所有株式数(単元)	120	2,972,968	653,857	386,863	2,590,161	617	2,520,790	9,125,376	1,462,400
所有株式数の割合(%)	0.00	32.57	7.16	4.23	28.38	0.00	27.62	100.00	

(注) 1 自己株式は79,997,352株であり、このうち799,973単元については「個人その他」に、52株については「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	84,408	10.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	47,561	5.70
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	千代田区丸の内二丁目1番1号(中央区晴海一丁目8番12号)	32,996	3.95
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	30,835	3.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	中央区晴海一丁目8番12号	17,676	2.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	中央区晴海一丁目8番12号	17,213	2.06
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内三丁目3番1号	16,665	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	中央区晴海一丁目8番12号	13,512	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	12,937	1.55
JPモルガン証券株式会社	千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	12,826	1.53
計		286,632	34.36

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式79,997千株(8.75%)があります。
 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2021年1月8日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2020年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
 当該大量保有報告書による2020年12月28日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	33,151	3.63
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	8,653	0.95
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	8,430	0.92
計		50,234	5.50

- 3 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2020年12月7日付で、同社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）による2020年11月30日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	43,025	4.71
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	17,805	1.95
計		60,830	6.66

- 4 ブラックロック・ジャパン株式会社から、2020年4月21日付で、同社及び他5社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として2020年12月31日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書（変更報告書）による2020年4月15日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	11,597	1.27
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,235	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,183	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,359	1.35
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,182	1.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーク）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	4,409	0.48
計		45,968	5.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,997,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 832,540,300	8,325,403	同上
単元未満株式	普通株式 1,462,400		
発行済株式総数	914,000,000		
総株主の議決権		8,325,403	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が保有する株式388,000株(議決権の数3,880個)が含まれております。なお、当議決権の数3,880個は、議決権不行使となっております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キリンホールディングス 株式会社	東京都中野区中野 四丁目10番2号	79,997,300		79,997,300	8.75
計		79,997,300		79,997,300	8.75

(注) 役員報酬BIP信託が保有する株式388,000株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

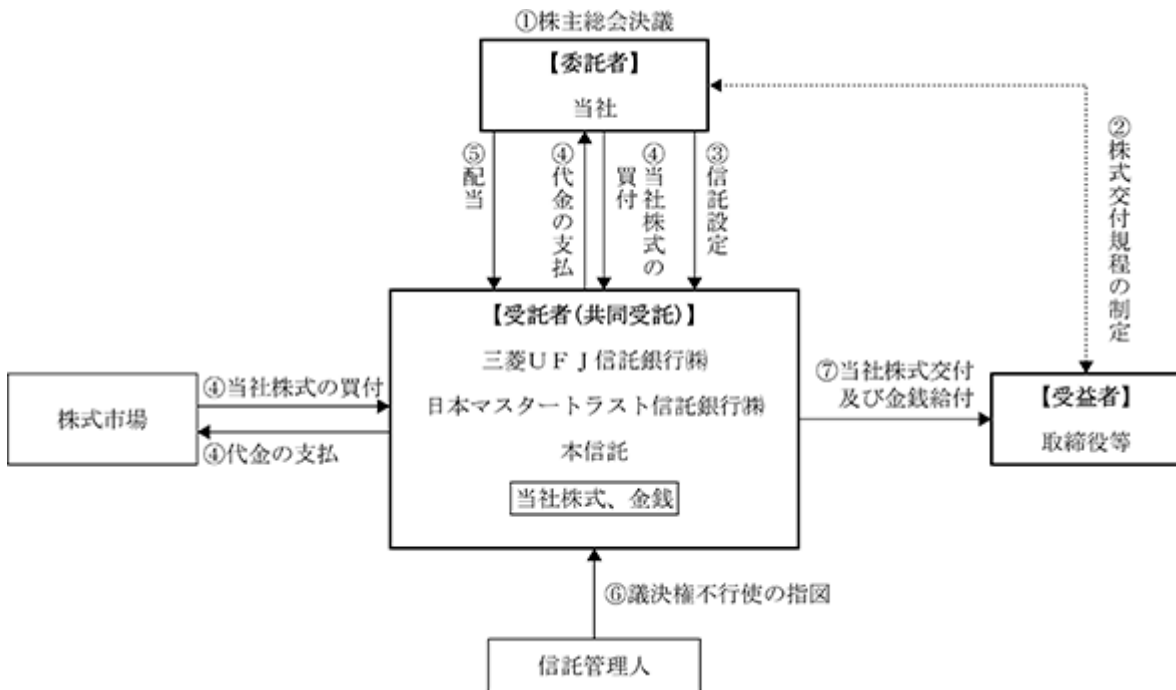
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年3月27日開催の第181回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（取締役である者及び当社との間で雇用関係にある者を除く。）（以下、本項において「取締役等」という。）のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度（以下「本信託制度」という。）を導入しております。本信託制度は、役員報酬制度の安定的で効率的な運営及び当社の取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ確保を目的とするものです。

本信託制度の概要

本信託制度は、当社が金員を拠出して設定する信託（以下、「本信託」という。）が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等（以下、「ポイント取得者」という。）に対して、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う制度であります。なお、当社は、本信託の信託期間が満了した場合、新たな本信託を設定し、又は信託期間の満了した既存の本信託の信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託制度を継続的に実施することを予定しております。

1) 本信託の仕組み



当社は、株主総会において、本信託制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。

当社は、取締役会において、本信託制度に係る株式交付規程を制定します。

当社は、株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足するポイント取得者を受益者とする信託（本信託）を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場又は当社から取得します。

本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

信託期間中、当社の株式交付規程に従い、中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標の達成度に応じて、原則として、毎事業年度一定の時期に取締役等にポイントが付与されます。ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法につきましては、以下の2)に記載のとおりです。

(注) 信託期間中、本信託内の株式数が取締役等について定められるポイント数(詳細は、以下の2)に記載のとおりです。) に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や、信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、以下の2)の当社が拠出する金員の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得することがあります。

2) 本信託制度の内容

本信託制度の内容は、以下のとおりであります。

本信託制度導入に係る株主総会決議

第181回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において、本信託が拠出する金員の上限及び交付される当社株式の数の上限その他必要な事項を決議しております。

なお、以下の2)に定める本信託の継続を行う場合には、本株主総会の承認決議の範囲内で、取締役会の決議により、信託期間の満了時に信託契約の変更及び本信託への追加拠出を行うことを決定します。

本信託制度の対象となる者

当社の取締役等のうち国内居住者

本信託制度の対象期間

本信託制度は、当社の中期経営計画の対象となる事業年度(以下、「対象期間」という。)を対象とします。なお、現行の対象期間は、第182期及び第183期の2事業年度です。

信託期間

上記2)の対象期間に対応する年数

本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合には、本信託の信託期間をその時点の当社の中期経営計画に対応する対象期間の年数に合わせて延長するものとします。

本信託の信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行いませんが、当該時点で受益者要件を満たす可能性のあるポイント取得者が存在する場合には、その者に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

当社が拠出する金員の上限

1事業年度あたり6億円

対象期間の当初に、6億円に対象期間に係る事業年度数を乗じた額を上限とする金員を拠出します。

信託期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

交付等がなされる当社株式等の数及び金額の算定方法及び上限

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等の数及び金額は、取締役等の役位及び業績目標の達成度等に基づき毎事業年度一定の時期に付与されるポイントの数により定まります。すなわち、対象期間に係る各事業年度の翌事業年度に、役位別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められた基礎ポイントに、業績目標の達成度に基づき定められる業績連動係数¹を乗じて算出されたポイントが付与されます。

この場合において、1事業年度あたりに取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は600,000ポイントとします²。このポイントの上限は、上記の当社が拠出する金員の上限等を踏まえて、設定しています。

ポイント取得者に対して交付等が行われる当社株式等については、1ポイントを当社普通株式1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については、換価処分金相当額の金銭として給付されます。なお、信託期間中に本信託内の当社株式が株式の分割・併合等によって増加又は減少した場合には、当社は、その増加又は減少の割合に応じて、交付等が行われる当社株式等の数及び金額を調整いたします。

- 1 業績連動係数は、中期経営計画に掲げる財務指標や非財務指標で評価するものとし、業績連動係数の変動幅は50～150%の間とします。
- 2 1ポイントあたり1株の場合、600,000株相当となり、当社発行済株式総数（2020年12月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は、約0.072%です。

当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記の当社が拠出する金員の上限及び上記の付与するポイント総数の上限を踏まえた数量の範囲内で、株式市場又は当社から取得予定です。

ポイント取得者に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

当社の株式交付規程に定める受益者要件を充足したポイント取得者は、原則として各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与された当該業績評価期間に係るポイントの一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）について交付を受け、残りのポイントに相当する数の当社株式について本信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、原則として、本信託の信託報酬及び信託費用に充てられます。

その他の本信託制度の内容

本信託制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、指名・報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会において定めます。

3) 信託契約の概要

信託契約の概要は、以下のとおりであります。

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
受益者	当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2020年5月15日
信託の期間	2020年5月15日～2022年6月30日
議決権行使	行使しないものとします。

取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	806,264,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得
帰属権利者	当社
残余財産	信託終了時、全ての受益者に信託財産内の当社株式及び当社株式の売却代金の交付及び給付が行われた後、残存株式があるときは換価処分します。信託財産内の金銭が、信託金の合計額から株式取得資金を控除した額（信託費用準備金相当額）を超過する場合には、当該超過額を本信託契約に定める団体に寄付し、信託費用準備金相当額の範囲内の金額については、帰属権利者である当社が給付を受けるものとします。

本信託制度が当社株式を取得させる予定の株式の総数
388,000株（上限）

本信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等であって、受益権を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び同条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年11月7日)での決議状況 (取得期間2019年11月8日～2020年11月7日)	60,000,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	9,359,000	23,225,904
当事業年度における取得自己株式	35,105,000	76,774,086
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,536,000	9
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,134	22,151
当期間における取得自己株式	1,381	3,138

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	1,113	2,310	0	0
その他(役員報酬BIP信託制度導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	388,000	806,264		
保有自己株式数	79,997,352		79,998,733	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、「キリングroup2019年-2021年中期経営計画」(略称：2019年中計)にて策定した資本政策に基づき、事業への資源配分及び株主の皆様への利益還元を以下のとおり考えております。

事業への資源配分については、収益力の高い既存事業のさらなる強化・成長に資する投資(設備投資・事業投資)を最優先としながら、将来のキャッシュ・フロー成長を支える無形資産(ブランド、研究開発、情報化、人材・組織)及び新規事業創造への資源配分を安定的かつ継続的に実施します。なお、投資に際しては、グループ全体の資本効率を維持・向上させる観点からの規律を働かせます。

株主の皆様への適切な利益還元についても、経営における最重要課題の一つと考えており2019年中計より連結配当性向を引き上げ、「1株当たり平準化当期利益(EPS)に対する連結配当性向40%以上」による配当を継続的に実施するとともに、最適資本構成や市場環境及び投資後の資金余力等を総合的に鑑み、機動的な追加的株主還元として自己株式取得の実施を検討していきます。

当期の剰余金の配当につきましては、2019年中計において掲げた平準化EPSに対する連結配当性向40%以上に基づき、1株につき中間配当32.5円、期末配当32.5円とし、前期に比べ1円増配の年間65円配当としました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当に関する取締役会又は株主総会の決議年月日並びに各決議ごとの配当金の総額及び1株当たりの配当額は以下のとおりであります。

取締役会決議日	2020年8月7日
配当金の総額	27,105百万円
1株当たり配当額	32.5円
株主総会決議日	2021年3月30日
配当金の総額	27,105百万円
1株当たり配当額	32.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念及び当社グループ共通の価値観である“One KIRIN” Valuesのもと、当社グループ長期経営構想「キリングroup・ビジョン2027」（略称：KV2027）における「2027年目指す姿」を実現することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながるものと認識し、その実現を効果的、効率的に図ることができるガバナンス体制を構築します。

当社グループは、グループ経営理念及び経営理念に基づく「2027年目指す姿」を実現するためには各ステークホルダーとの協働が不可欠であることを認識し、それぞれの立場を尊重します。

当社グループは、株主・投資家に対し、透明性、公平性、継続性を基本に迅速な情報開示を行うとともに、株主・投資家との建設的な対話を積極的に行い、誠意をもって説明責任を果たします。

<グループ経営理念>

キリングroupは、自然と人を見つめるものづくりで、「食と健康」の新たなよこびを広げ、こころ豊かな社会の実現に貢献します。

<2027年目指す姿>

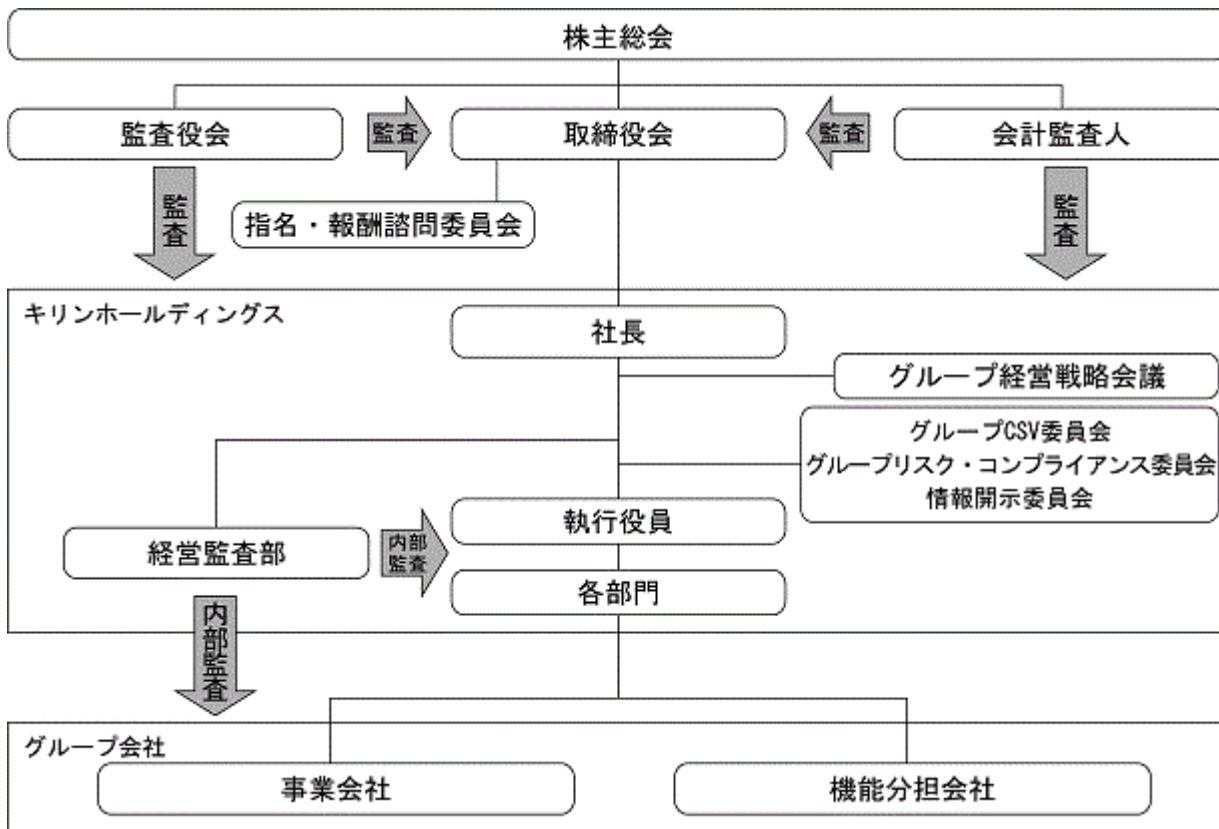
食から医にわたる領域で価値を創造し、世界のCSV先進企業となる。

<“One KIRIN” Values>

熱意、誠意、多様性 “Passion . Integrity . Diversity .”

企業統治の体制

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



(概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、酒類、飲料、医薬を中核とした多様かつグローバルな事業展開を統括する体制として純粋持株会社制を採用しています。純粋持株会社である当社は、当社グループ全体戦略の策定と推進、各事業のモニタリング、グループ連携によるシナジー創出の推進等の役割を担っています。

当社グループ各社は、お客様をはじめとしたステークホルダーにより近い場所で自律的かつスピーディな経営を行います。当社は、当社グループ各社の戦略ステージに合わせて適切な権限付与を行うとともに、当社グループ各社へ取締役を派遣することで各社の取締役会を通じたガバナンスの向上を図っています。当社主要グループ会社については、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役を兼務しています。

当社は、監査役会設置会社を採用し、ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持、向上するため、複数の社外取締役を含む取締役会が、複数の社外監査役を含む監査役会と緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能の強化を図っています。

当社は、機動的に各事業・各機能戦略を実行し、執行責任を明確にするため、執行役員制度を導入しています。取締役会は、それぞれの分野に関する経験、実績、専門性等を踏まえ、執行役員への委任範囲を定めています。

1) 取締役会及び取締役

- ・当社の取締役は12名、うち社外取締役は7名であり、議長は社外取締役が務めています。
- ・取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を踏まえ、当社グループや株主共同の利益のため、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。
- ・取締役会は、当社グループ全体及び主要グループ会社の長期経営構想、中期経営計画及び年度事業計画等の当社グループの重要な業務執行並びに法定事項について決定するとともに、取締役の職務執行を監督する責務、グループ全体の適切な内部統制システムを構築する責務等を担っています。
- ・取締役会は、2027年目指す姿の実現のための知識、経験、能力、見識等を考慮し、多様性を確保しながら全体としてバランスよく、適正な人数で構成しています。また、透明性の高いガバナンス体制を構築して客観的な経営の監督の実効性を確保するため、現在選任されている取締役の過半数は独立社外取締役で構成されています。
- ・麒麟麦酒(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)、ライオン社、ミャンマー・ブルワリー社、コーク・ノースイースト社、協和キリン(株)、協和発酵バイオ(株)、サンミゲルビール社、華潤麒麟飲料社、ソーン社及び(株)ファンケルの12社については、グループ全体のガバナンス強化のため、当社の取締役又は執行役員が各社の取締役(社外取締役を含む)に就任し、職務執行状況の監督を行っています。
- ・以上の意思決定及び経営監督をより適切かつ高いレベルで行うべく、当社では社外取締役を選任しています。社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的、客観的かつ専門的な視点から、有益な指摘・意見提起を行っています。なお、社外取締役の専従スタッフは配置していません。社内取締役と併せて、人事総務部秘書室がサポートを行っています。
- ・また、グループ全体の内部統制システムの有効性を評価するための体制として経営監査部を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を実施・統括しています。
- ・本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。
森正勝(議長・社外取締役)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、横田乃里也、小林憲明、柳弘之(社外取締役)、松田千恵子(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、ロッド・エディントン(社外取締役)、ジョージ・オルコット(社外取締役)、加藤薫(社外取締役)

2) 監査役会及び監査役

- ・当社の監査役は5名、うち社外監査役は3名です。
- ・監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて経営の健全性を確保し、株主共同の利益のために行動します。
- ・監査役会は、常勤監査役による当社グループ内における情報収集力及び社外監査役による独立性を活かしながら、各監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備しています。
- ・監査役会は、社外取締役への情報提供を強化するため、社外取締役との意見交換を行い、監査活動を通じて得られた情報の提供を行っています。
- ・また、監査機能強化を図るため、監査役の業務を組織的かつ効果的にサポートするための体制として監査役室を設置しています。
- ・本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。
伊藤彰浩、桑田啓二、中田順夫(社外監査役)、安藤よし子(社外監査役)、鹿島かおる(社外監査役)

3) 指名・報酬諮問委員会

- ・取締役、執行役員及び監査役の指名及び報酬に関する委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・指名・報酬諮問委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名からなる5名の取締役で構成し、その委員長は社外取締役から選定しています。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、取締役、執行役員及び監査役の選解任方針、各候補者案、報酬制度・水準、報酬額、代表取締役社長の後継者の計画等について審議し、取締役会へ答申を行います。また、取締役会の委任に基づき、賞与における個人業績評価等を行います。
- ・本報告書提出時点の指名・報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。
松田千恵子(委員長・社外取締役)、柳弘之(社外取締役)、塩野紀子(社外取締役)、磯崎功典、三好敏也

4) グループ経営戦略会議

- ・当社は、社長の意思決定を補佐支援する諮問機関として、グループ経営戦略会議を設置しています。グループ経営に関する意思決定のうち、影響の大きい戦略及び投資に関し、取締役社長、執行役員、社内監査役、ストラテジック・アドバイザー等で構成される同会議を機動的に開催することにより、意思決定の質の向上を図っています。
- ・本報告書提出時点のグループ経営戦略会議の構成は以下のとおりです。
吉村透留(議長)、磯崎功典、西村慶介、三好敏也、横田乃里也、小林憲明、小川洋、溝内良輔、坪井純子、前原正雄、伊藤彰浩、桑田啓二

5) その他の社長諮問機関

- ・当社グループ全体のCSV活動を所管するグループCSV委員会、コンプライアンス、リスクマネジメントを所管するグループリスク・コンプライアンス委員会を設け、グループ全体で取り組みを推進しています。
- ・株主・投資家への開示情報の決定に関する諮問機関である情報開示委員会を設け、適時・公正・公平なディスクロージャーの推進による経営の透明性向上に取り組んでいます。

(その他の事項)

1) 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)に関する基本方針は、以下のとおりです。

) キリングループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

当社の取締役は、キリングループにおけるコンプライアンスの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存管理体制)

当社の取締役は、以下の文書(電磁的記録を含む。)について、関連資料とともにこれを少なくとも10年間保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ・株主総会議事録
- ・取締役会議事録
- ・グループ経営戦略会議その他重要な会議体の議事録
- ・決裁申請書(決裁権限が部長以上のもの)
- ・計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書

) キリングループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスクマネジメント体制)

当社の取締役は、キリングループにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、キリングループの各社の活動に組み込むことにより推進する。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれをキリングループの各社に周知する。これらの体制の構築、運用状況については、当社経営監査部が監査機能を有する子会社と連携し、キリングループの各社の内部監査を実施する。経営監査部は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)、公認不正検査士(CFE)などの資格を有する者、及びそれらを含む専門資格を取得中の者等、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置している。

) キリングループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制(効率的職務執行体制)

当社の取締役は、以下の事項を主な内容とする経営管理システムを整備して、キリングループの取締役等の職務執行における効率性を確保する。

- ・キリングループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役会のほかグループ経営戦略会議を組織し、これを審議する。
- ・当社に業務執行の責任者となる執行役員を選任するとともに、必要に応じキリングループの各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督をする。
- ・職務権限規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行を行う。
- ・キリングループの各社ごとに年度計画として定量・定性目標を策定し、四半期モニタリング等を通じて業績管理を行う。

- ）キリングroupの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制（職務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）
当社の取締役は、キリングroupの取締役等の職務執行の報告及びその他の業務の適正を確保するために、以下の事項を含むキリングgroupの各社に適用されるルール、基準を整備し、これに則った運営を実行する。
- ・キリングgroupの各社のガバナンス及びモニタリングに関する事項
 - ・キリングgroupの各社における内部統制システムの整備に係る指導及び管理に関する事項
 - ・キリングgroupの情報伝達体制 に関する事項
 - ・当社経営監査部によるキリングgroupの内部監査に関する事項
- キリングgroup内における情報共有化のための体制や内部通報制度をはじめとする事項
- ）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）
当社の取締役は、当社の監査役の職務を補助する者として、当社の使用人を任命する。
- ）前号の使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
前号の使用人としての独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定には、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。
- ）キリングgroupの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役は、当社監査役監査基準等の定めるところにより当社の監査役があらかじめ指定した事項について、当社の監査役に報告する。主な事項は、以下のとおりとする。
- ・キリングgroupの各社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合、その事実
 - ・当社の監査役の同意を要する法定事項
 - ・キリングgroupの内部統制システムの整備状況及びその運用状況
- 当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ随時に、キリングgroupの各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- キリングgroupの各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む。）は、キリングgroupの各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、当社の監査役に直接報告することができる。
- 当社の監査役は内部通報制度の運用状況について四半期に一度報告を受ける。また、自らが必要と認められた場合、直ちに当該運用状況について報告させることができる。
- ）前号の報告をした者が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めたキリングgroup共通の規程を整備し、キリングgroupの各社に周知した上で適切に運用する。
- ）当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手續等に関する方針
当社の取締役は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還手續等の方針について、当社の監査役と協議の上、これを定める。
- ）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役は、当社の代表取締役及び社外取締役との意見交換会を定期的に行う。また、当社の取締役は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役がキリングgroupの各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2) リスク管理体制の整備の状況

取締役は、キリングgroupにおけるリスクマネジメントの基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規定を整備し、各組織の活動に組み込むことにより推進します。併せて、リスクマネジメントに関する教育を実施するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に関する手順を明確化しこれを周知します。これらの体制の構築・運用状況については、経営監査部が内部監査を実施します。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めています。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。

自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名(うち外国人2名) 女性4名 (役員のうち女性の比率23.5%、外国人の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	磯崎 功典	1953年8月9日生	1977年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2009年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2015年3月	当社入社 サンミゲル社取締役 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 当社常務取締役(2012年3月退任) 麒麟麦酒(株)代表取締役社長(2015年1月退任) キリン(株)代表取締役社長 当社代表取締役社長(現任)	1	96,132
代表取締役 取締役副社長	西村 慶介	1956年12月7日生	1980年4月 2007年3月 2009年3月 2009年4月 2011年10月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2015年8月 2016年4月 2017年3月 2018年12月 2019年3月	当社入社 麒麟(中国)投資社董事長総経理 サンミゲル社取締役 サンミゲルビール社取締役副社長 同社取締役(現任) 当社執行役員経営戦略部部长 当社取締役 華潤麒麟飲料社取締役(現任) 当社常務取締役 ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社取締役会長 当社代表取締役常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長 同社取締役 当社代表取締役副社長(現任) キリン(株)常務執行役員 ミャンマー・ブルワリー社取締役副会長(現任) ザ コカ・コーラ ボトリングカンパニー オブ ノーザン ニューイングランド社(現 コカ・コーラ ビバレッジズ ノースイースト社)取締役 ライオン社取締役(現任)	1	78,235
取締役 常務執行役員	三好 敏也	1958年12月30日生	1982年4月 2008年3月 2010年3月 2012年3月 2013年1月 2014年3月 2015年3月 2019年3月 2021年3月	当社入社 (株)横浜赤レンガ代表取締役社長 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長 当社執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン(株)執行役員人事部長 当社常務執行役員グループ人事総務担当ディレクター キリン(株)常務執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員(現任) キリン(株)常務執行役員 サンミゲルビール社取締役(現任) 麒麟麦酒(株)取締役 キリンビバレッジ(株)取締役(現任)	1	32,240

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	横田 乃里也	1961年2月3日生	1984年4月 当社入社 2011年3月 麒麟麦酒(株)生産本部仙台工場長 2014年3月 同社執行役員生産本部生産部長 2015年4月 当社グループ人事総務担当ディレクター 2017年3月 キリン(株)執行役員人事総務部長 当社常務執行役員グループ経営戦略担当ディレクター キリン(株)取締役常務執行役員 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株)) 取締役(現任) 2018年3月 当社取締役常務執行役員(現任) キリン(株)常務執行役員 キリンビジネスシステム(株)取締役(現任)	1	19,478
取締役 常務執行役員	小林 憲明	1959年8月20日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 キリンビバレッジ(株)ロジスティクス 本部生産部長 2013年3月 同社執行役員生産本部生産部長 2014年3月 当社執行役員グループR&D担当 ディレクター キリン(株)執行役員R&D本部技術統 括部長 2015年3月 麒麟麦酒(株)執行役員生産本部長 2017年3月 当社常務執行役員 キリン(株)取締役常務執行役員R&D 本部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年4月 協和発酵バイオ(株)取締役(現任)	1	19,578
取締役	森 正勝	1947年1月22日生	1969年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパ ニー入社 1989年2月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))日本代表 1995年12月 同社代表取締役社長 2003年4月 同社代表取締役会長 2005年9月 同社取締役会長 2007年9月 同社最高顧問 2009年10月 国際大学学長 2012年10月 同大学理事 2013年11月 同大学副理事長 2015年3月 当社社外監査役 2018年4月 国際大学特別顧問(現任) 2019年3月 当社社外取締役(現任)	1	15,900
取締役	柳 弘之	1954年11月20日生	1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年3月 同社執行役員 2009年3月 同社上席執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2018年1月 同社代表取締役会長 2019年3月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 ヤマハ発動機(株)取締役会長(現任)	1	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	松田千恵子	1964年11月18日生	1987年4月 1998年10月 2001年9月 2006年5月 2006年10月 2011年4月 2016年3月 2020年3月	(株)日本長期信用銀行入行 ムーディーズジャパン(株)入社 (株)コーポレートディレクション入社 マトリックス(株)代表取締役 ブーズ・アンド・カンパニー(株)ヴァ イスプレジデント(パートナー) 首都大学東京都市教養学部(現 東京 都立大学経済経営学部)教授(現任) 首都大学東京大学院社会科学研究科 (現 東京都立大学大学院経営学研究 科)教授(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	1	1,500
取締役	塩野紀子	1960年10月18日生	1983年8月 2010年3月 2014年1月 2016年5月 2017年10月 2018年3月 2019年3月 2020年3月	日本ニューメディア(株)入社 エスエス製薬(株)代表取締役社長 (株)コナミススポーツ&ライフ(現 コナミ スポーツ(株))代表取締役社長 同社取締役会長 ワイデックス(株)代表取締役社長(現 任) キリン(株)社外取締役 当社ストラテジック・アドバイザー 当社社外取締役(現任)	1	4,689
取締役	ロッド・エディ ントン	1950年1月2日生	1979年9月 1992年4月 1997年1月 2000年4月 2006年2月 2011年3月 2012年3月 2020年3月	John Swire & Sons (H.K.) Ltd. 入 社 Cathay Pacific Airways Limited Managing Director John Swire & Sons (Australia) Pty Ltd. 社外取締役(現任) British Airways plc 最高経営責任 者 CLP Holdings Limited 社外取締役 (現任) ライオン社取締役 同社取締役会長(現任) 当社社外取締役(現任)	1	
取締役	ジョージ・オル コット	1955年5月7日生	1986年7月 1999年2月 2000年6月 2001年9月 2005年3月 2008年3月 2014年4月 2020年3月	S.G. Warburg & Co., Ltd. 入社 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 UBS Warburg東京マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケットグ ループ担当 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学 院(Judge Business School) 同大学院FMEティーチング・フェロー 同大学院シニア・フェロー 慶應義塾大学商学部・商学研究科特 別招聘教授(現任) 当社社外取締役(現任)	1	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 薫	1951年5月20日生	1977年4月 1999年7月 2000年4月 2002年6月 2005年7月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2021年3月	日本電信電話公社入社 NTT関西移動通信網株式会社設備部長 株式会社NTTドコモ関西設備部長 同社取締役経営企画部長 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 株式会社NTTドコモ関西 常務取締役経営企画部長 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役(現任) 当社社外取締役(現任)	1	
常勤監査役	伊藤 彰 浩	1960年12月19日生	1983年4月 2007年7月 2008年10月 2009年4月 2010年3月 2013年1月 2014年3月 2015年3月 2016年4月 2018年3月 2019年4月	当社入社 キリンファーマ(株)企画部長 協和発酵キリン(株)グループ企画部長 同社戦略企画部長 キリンビジネスエキスパート(株)経理部 長 当社執行役員グループ財務担当ディレ クター 当社取締役 キリン(株)取締役 ライオン社取締役 当社取締役常務執行役員 キリン(株)常務執行役員 キリンビジネスシステム(株)取締役 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン(株)) 取締役 ブラジルキリン社取締役 当社常勤監査役(現任) キリン(株)監査役 協和発酵バイオ(株)監査役(現任)	2	20,182
常勤監査役	桑田 啓 二	1962年9月21日生	1985年4月 2009年3月 2010年9月 2013年3月 2015年4月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2019年3月	当社入社 キリン物流(株)(現 キリングループロ ジスティクス(株))取締役関東支社長 同社取締役東日本支社長 キリン(株)経営企画部部長 同社執行役員経営企画部部長 当社グループ経営戦略担当ディレク ター キリン(株)執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長 当社常勤監査役(現任) 協和発酵キリン(株)(現 協和キリン (株))監査役(現任)	3	3,254

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中 田 順 夫	1957年 7月29日生	1985年 4月 弁護士登録 石黒法律事務所入所 1987年 4月 栢田江尻法律事務所(現 西村あさひ 法律事務所)入所 1991年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 1992年 1月 同事務所パートナー 2004年 2月 フレッシュフィールドズブルックハウ スデリンガー法律事務所入所 パート ナー 2007年 1月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法 共同事業法律事務所入所 パートナー 2012年 1月 日比谷中田法律事務所設立 代表パー トナー(現任) 2018年 3月 当社社外監査役(現任)	2	2,600
監査役	安 藤 よ し 子	1959年 3月17日生	1982年 4月 労働省入省 2003年 4月 滋賀県副知事 2006年 7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇 用均等政策課長 2011年 7月 同省埼玉労働局長 2013年 7月 同省労働基準局労災補償部長 2014年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2015年10月 同省政策統括官(労働担当) 2016年 6月 同省政策統括官(統計・情報政策担 当) 2017年 7月 同省人材開発統括官 2019年 3月 当社社外監査役(現任)	3	2,200
監査役	鹿 島 か お る	1958年 1月20日生	1981年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入社 1985年 4月 公認会計士登録 1996年 6月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)パートナー 2002年 6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)シニアパートナー 2006年 7月 同監査法人人材開発本部人事担当 2010年 9月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人) 常務理事コーポレートカルチャー推 進室、広報室担当 2012年 7月 同監査法人常務理事ナレッジ本部長 2013年 7月 EY総合研究所株式会社代表取締役社 長 2020年 3月 当社社外監査役(現任)	4	
計					298,188

(注) 1 取締役森正勝、柳弘之、松田千恵子、塩野紀子、ロッド・エディントン、ジョージ・オルコット、加藤薫の各氏は、社外取締役であります。

2 監査役中田順夫、安藤よし子及び鹿島かおるの各氏は、社外監査役であります。

3 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。

1 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

2 2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

3 2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

4 2020年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

4 上記取締役、監査役のほかに、8名の執行役員がおります。

副社長執行役員	広報戦略、リスク管理統括、法務統括	小 川 洋
常務執行役員	C S V戦略、北米ビール事業統括	溝 内 良 輔
常務執行役員	経営企画部長、健康戦略、デジタル戦略	吉 村 透 留
常務執行役員	ブランド戦略部長、マーケティング戦略、ブランド戦略	坪 井 純 子
常務執行役員	S C M(生産・物流・調達)戦略	前 原 正 雄
常務執行役員	麒麟麦酒㈱代表取締役社長	布 施 孝 之
常務執行役員	キリンビバレッジ㈱代表取締役社長	堀 口 英 樹
常務執行役員	協和発酵バイオ㈱代表取締役社長	南 方 健 志

社外取締役及び社外監査役

1) 員数

当社の社外取締役は7名、社外監査役は3名です。

2) 企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。社外取締役は現在7名を選任しており、全取締役の過半数を占めていることから、取締役会のほか、当社のコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名・報酬諮問委員会を有効に機能させるのに十分な員数であると考えています。

社外監査役は、複数の企業における社外取締役・社外監査役の経験や、財務・会計・法律等に関する専門性等により、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役の機能の充実に貢献しています。社外監査役は現在3名を選任していますが、常勤監査役2名と合わせて5名の体制となっており、取締役の職務執行状況を監査するのに十分な員数であると考えています。

3) 社外役員の独立性に関する基準及び会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり独自の基準を定めています。ただし、社外役員の選任には、独立性だけでなく、それぞれの知識、能力、見識及び人格等を考慮して選定していますので、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ社外役員として当社の意思決定に対し指摘、意見することができる人材については、以下の基準に該当する場合であっても社外役員として招聘することがあります。

（社外役員の独立性に関する基準）

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有していると判断される場合には、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。

当社（連結子会社を含む。以下同じ。）を主要な取引先とする者

当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社の主要な取引先である者

当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者

当社の主要株主である者

当社の主要株主である会社等の法人の業務執行取締役その他の業務執行者である者

当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている者

当社から一定額を超える寄付又は助成を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者

当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者

上記～に過去3年間において該当していた者

上記～に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

当社の取締役、執行役員若しくは支配人その他の重要な使用人である者（過去3年間において該当していた者を含む。）の配偶者又は二親等以内の親族

(注) 1 及びにおいて、「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上又は1億円のいずれか高い方の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいう。なお、その者（又は会社）が連結決算を実施していない場合は、年間連結売上高（年間連結売上収益）に代え、年間総収入又は年間単体売上高を基準とする。

2 及びにおいて、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）、直近事業年度末における当社の連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいう。

- 3 、 及び において、「一定額」とは、「年間1,000万円」であることをいう。
- 4 において、「一定額」とは、「直近事業年度における法人、組合等の団体の年間総収入の2%以上又は1億円のいずれか高い方」であることをいう。
- 5 及び において、「主要株主」とは、「総株主の議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している株主」をいう。

(会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係)

上記基準に照らし、当社は社外取締役の森正勝氏、柳弘之氏、松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏及び加藤薫氏、社外監査役の中田順夫氏、安藤よし子氏及び鹿島かおる氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定しています。各社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については、以下のとおりです。

- ・社外取締役の森正勝氏、柳弘之氏、松田千恵子氏、塩野紀子氏、ロッド・エディントン氏、ジョージ・オルコット氏及び加藤薫氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。
- ・社外監査役の中田順夫氏、安藤よし子氏及び鹿島かおる氏については、当社との間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断しています。

4) 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役会との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげています。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役会の組織、人員及び手続については、前述の「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び 企業統治の体制」及び、「(2)役員状況 役員一覧及び 社外取締役及び社外監査役」をそれぞれご参照ください。

監査役会は、伊藤彰浩監査役及び鹿島かおる監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。伊藤彰浩監査役は、当社入社以来、当社及びグループ会社において財務・経理に携わり、2014年に当社取締役に就任した後は財務戦略を担当し、2018年に現職に就任しています。鹿島かおる監査役は、長年にわたり公認会計士の職務に携わり、財務及び会計に関し相当程度の知見と経験を有する専門家であり、2020年に現職に就任しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

当年度において当社は監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	伊藤 彰浩	全16回中16回(100%)
常勤監査役	桑田 啓二	全16回中16回(100%)
社外監査役	松田 千恵子	全5回中5回(100%)
社外監査役	中田 順夫	全16回中16回(100%)
社外監査役	安藤 よし子	全16回中16回(100%)
社外監査役	鹿島 かおる	全11回中11回(100%)

表中の全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況の妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価、監査報酬の妥当性等です。

また、監査役の活動として、監査役会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、当社取締役との意見交換、取締役会その他重要な会議又は委員会への出席、当社各部門の監査・国内外グループ会社への往査の実施、グループ会社の非常勤監査役の兼務、グループ各社監査役との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。

内部監査の状況

当社は、監査役監査とは別に、経営監査部(計26名)を設置し、グループの重要リスク及び内部統制に関する監査を実施しています。グループ内部監査にあたっては、主要グループ各社の内部監査部門との連携に加え、当社監査役との監査計画策定・実施における連携、主要グループ会社の常勤監査役との連携、グループ会社の非常勤監査役の兼務等を通じて内部監査と監査役監査の監査結果を共有し、相互補完することにより、グループ全体に対して実効的かつ効率的な監査を行っています。

また、経営監査部、監査役及び会計監査人は、情報・意見交換や協議を適宜行う等、相互連携を図っています。経営監査部と監査役は定期的に内部統制関連部門と情報・意見交換を行っており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

2) 継続監査期間

46年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

服部将一氏、佐々木雅広氏、藤岡義博氏

4) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他39名です。

5) 監査公認会計士を選定した理由

監査役会は、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」を定めております。監査役及び監査役会は、この方針に基づき、監査の実施体制、品質管理体制等を総合的に検討した結果、適任と判断しました。

6) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っています。また、監査役会では、会計監査人から期末の会計監査報告を受けた後に、「会計監査人の選解任等の決定に関する方針」に基づき検討を行い、十分な評価結果を得られたため、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	143	39	170	85
連結子会社	304	24	296	9
計	446	63	466	94

(前年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

(当年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度(J-SOX)に関する支援等であります。

2) 監査公認会計士と同一のネットワークファームに対する報酬

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	23	14	27
連結子会社	321	68	404	57
計	333	90	418	84

(前年度)

当社における非監査報酬の内容は、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。

連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

(当年度)

当社における非監査報酬の内容は、税務関連業務、環境問題への取り組みに関する助言・支援等であります。
連結子会社における非監査報酬の内容は、税務関連業務等であります。

3) 監査報酬の決定方針

監査報酬の額は、当社の規模や業務の特殊性等を勘案して監査日数等を検討した上で、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

4) 監査役会による監査報酬の同意理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬等の決定方針は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において、毎期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。指名・報酬諮問委員会における審議においては、毎期の経営環境の変化や株主・投資家の要請を踏まえるとともに、必要に応じて外部の報酬コンサルティング会社の客観的・専門的意見を参考にしております。かかる審議を経て決定した当社の役員報酬等の決定方針の概要は以下のとおりです。

役員報酬等の基本方針

- ）業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする
- ）当社グループ役員の役割及び職責に相応しい水準とする
- ）社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経ることで、客観性及び透明性を確保する

報酬構成と支給対象等

当社の役員報酬等は、固定報酬である「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」の3つで構成されます。報酬構成と支給対象等の概要は、以下のとおりです。
 なお、社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ基本報酬のみを支給します。

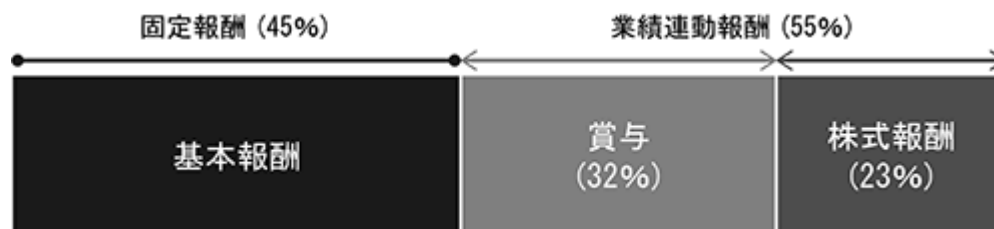
報酬等の種類	概要	評価指標、評価の割合、及び当該指標を採用した理由	支給対象	
			取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 3	社外取締役及び監査役
基本報酬 (固定報酬)	役位及び職責に基づいた固定報酬 年額を12等分して毎月支給 社外取締役が取締役会議長を担う場合は議長手当を加算			
業績連動報酬	賞与	年度業績目標達成、及び将来の成長に向けた取組みを動機付ける業績連動報酬 役位ごとに予め定められた目標達成時の支給額(基準額)を100%とした場合、業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲内で変動 事業年度終了後に一括支給	既存事業の利益成長と将来に向けた投資を重視して、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって選定する。なお、2021年度は、以下の2つの指標を選定。 会社業績評価指標(連結事業利益) 個人業績評価指標 各指標の具体的内容は「業績連動の仕組み」に記載	
	信託型 株式報酬 1、2	中長期的な企業価値の向上を動機付ける業績連動報酬 原則として、役位ごとに予め定められた基準額を毎年4月1日の株価終値で除して基礎ポイントを算出し、毎事業年度の業績目標の達成度等に応じた業績連動係数(50%～150%)を乗じたポイントを事業年度終了後に付与 原則として、業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に、ポイント数に応じた数の株式を交付(ただし、50%相当は換価処分し、金銭で支給)	「キリングroup中期経営計画」のもと、株主価値向上と成長投資によるキャッシュ・フローの最大化、及び社会的価値創出のためのCSVパーパスの実現を目指し、重要成果指標より、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって選定する。なお、2021年度は、「キリングroup2019年-2021年中長期経営計画」のもと、以下を選定。 ROIC 平準化EPS 非財務評価 各指標の具体的内容は「業績連動の仕組み」に記載	

- 三菱UFJ信託銀行の役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託
- 信託型株式報酬制度の対象とならない国内非居住者に対しては、同等の評価の仕組みを有する業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)制度が適用されます。ただし、同報酬の支給対象となることが現時点で予定されている役員はおりません。
- (4) [役員の報酬等] に記載する執行役員とは、取締役を兼務する者及び当社との間で雇用関係にある者を除きます。

報酬水準の設定と業績連動報酬の比率

当社の役員報酬水準及び業績連動報酬(賞与及び信託型株式報酬)の比率は、外部調査機関の役員報酬調査データによる報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、個人別の役割・職責等を基礎として指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議によって決定いたします。比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の企業又は国内の同業他社とし、業績目標達成時にそれらの比較対象と比較して遜色のない報酬水準となるように設計しています。業績連動報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時(基準額の場合)に概ね50%程度となるように設計しています。具体的には、代表取締役社長は、基本報酬：業績連動報酬の基準額 = 45 : 55(うち、賞与32、株式報酬23)の比率とし、他の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員はこれに準じて役位及び職責を考慮して決定いたします。

イメージ図1 代表取締役社長の業績連動報酬の比率



業績連動の仕組み

当社の業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりとなっています。

報酬等の種類		対象となる取締役	
		代表取締役社長	それ以外の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員
賞与	目標設定	過年度実績や中計の内容、期初における業績見通し等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会にて決定する	
	会社業績評価指標(連結事業利益)	代表取締役社長と指名・報酬諮問委員会の委員長または委員である社外取締役との期初の面談を経て、指名・報酬諮問委員会が具体的な評価指標及び目標を決定する	個別に担う重点課題・担当部門業績について、期初に各役員と代表取締役社長との面談を経たうえで、代表取締役社長が具体的な評価指標及び目標の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会が決定する
信託型株式報酬	評価指標の目標設定	過年度実績や中計の内容、期初における業績見通し等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会にて決定する	

かかる方針を踏まえて決定した2021年度に係る業績連動報酬の算定方法は、以下のとおりです。なお、業績指標の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除くものとしております。

）賞与

賞与の評価指標は、会社業績評価指標(連結事業利益)及び個人業績評価指標とします。役位ごとに予め目標達成時の支給額(基準額)を定め、これを支給率100%とした場合に、目標達成度合いに応じて0%～200%の間で支給率を変動させるものとします。会社業績評価指標の毎期の目標等については、過年度実績や中計の内容、期初における業績見通し等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定いたします。

なお、個人業績評価については、2021年度より、会社業績目標の達成に向けた戦略・方針の意思決定など、経営の最高責任者としてのパフォーマンスの発揮度を賞与に反映させるため、代表取締役社長の評価にも個人業績評価を導入します。また、代表取締役社長以外の取締役及び執行役員についても、職責に応じて、評価割合を決定しております。いずれについても、以下のとおり、指名・報酬諮問委員会において、具体的な評価指標及び目標を決定いたします。

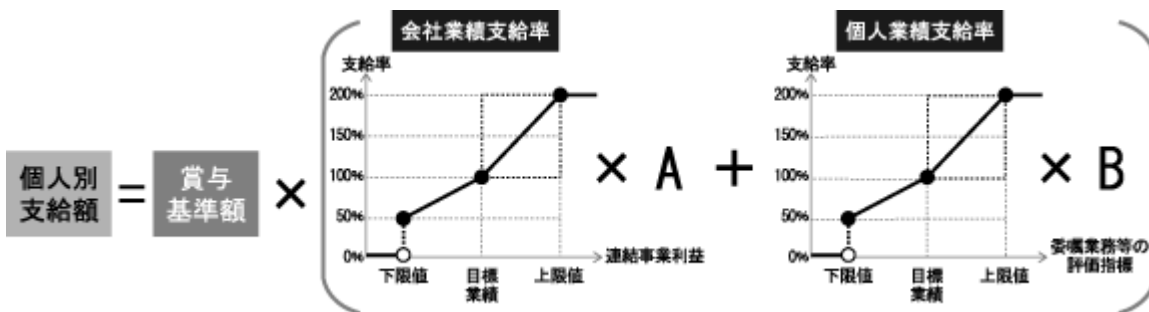
それぞれにおける2021年度の目標、支給率の変動幅及び評価割合については、以下のとおりです。

業績評価指標	評価割合			支給率の変動幅	目標等	
	代表取締役社長	代表取締役副社長	その他の取締役及び執行役員		上限値	目標業績
会社業績評価(連結事業利益)(A)	70%	60%	50%	0%～200%	目標業績	1,800億円
個人業績評価(B)	30%	40%	50%	0%～200%	目標業績	目標業績 - 20%

代表取締役社長：代表取締役社長と指名・報酬諮問委員会の委員長または委員である社外取締役との期初の面談を経て、指名・報酬諮問委員会が具体的な評価指標及び目標を決定します。
 代表取締役社長以外の取締役及び執行役員：個別に担う重点課題、担当部門業績について、代表取締役社長が、期初に各取締役及び各執行役員との面談を経たうえで、具体的な評価指標及び目標の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会が決定します。

取締役を兼務しない副社長執行役員も同様とする。

イメージ図2 賞与の業績連動の仕組み



） 株式報酬

当社の株式報酬は、信託型株式報酬制度です。当該制度は、当社が金員を拠出して設定する信託が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う制度です。当該信託型株式報酬制度は、当社の中期経営計画の対象となる事業年度を対象期間としています。当社は、当該対象期間に係る各事業年度の翌事業年度に、役員別の株式報酬基準額に基づきあらかじめ定められた基礎ポイントに、業績目標の達成度に基づき定められる業績連動係数（イメージ図4参照）を乗じて算出したポイントを付与します。原則として各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続きを経ることで、付与された業績評価期間に係るポイント（1ポイントは当社普通株式1株に換算されます。）の一定の割合に相当する数の当社株式（単元未満株式は切り上げ）が交付され、残りのポイントに相当する数の当社株式は、納税資金に充てることを目的として、信託内で換価された上、換価処分金相当額の金銭が給付されます。

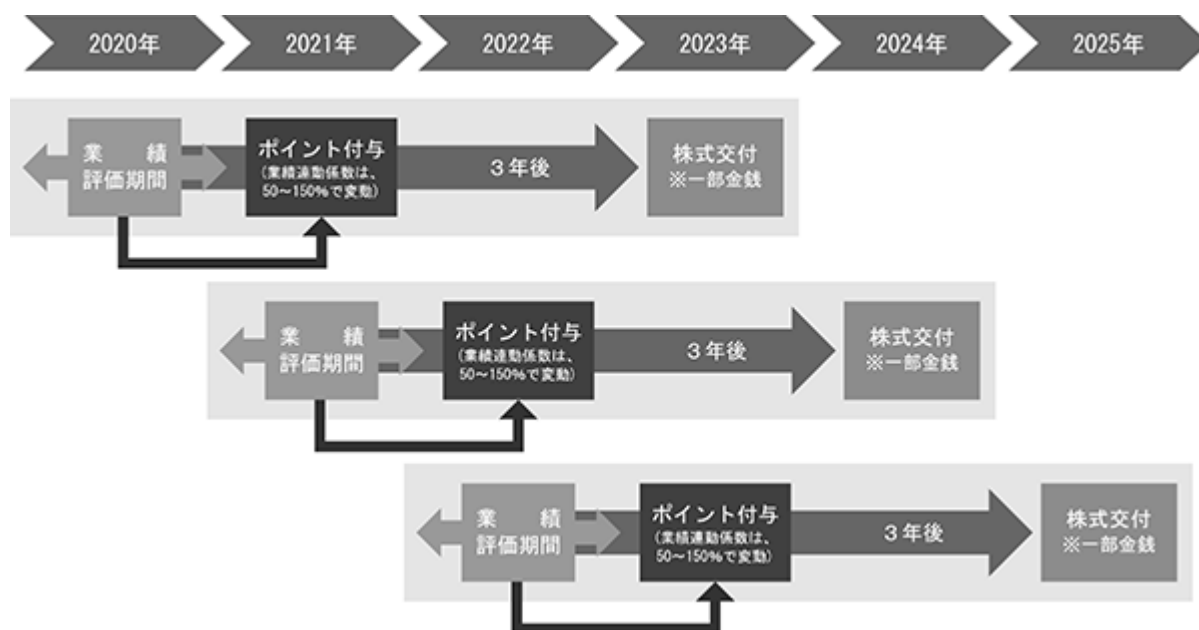
毎期の目標については、過年度実績や中計の内容、期初における業績見通し等を踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決定いたします。

なお、2021年度の各業績評価指標等の目標等は以下の表に記載のとおりです。

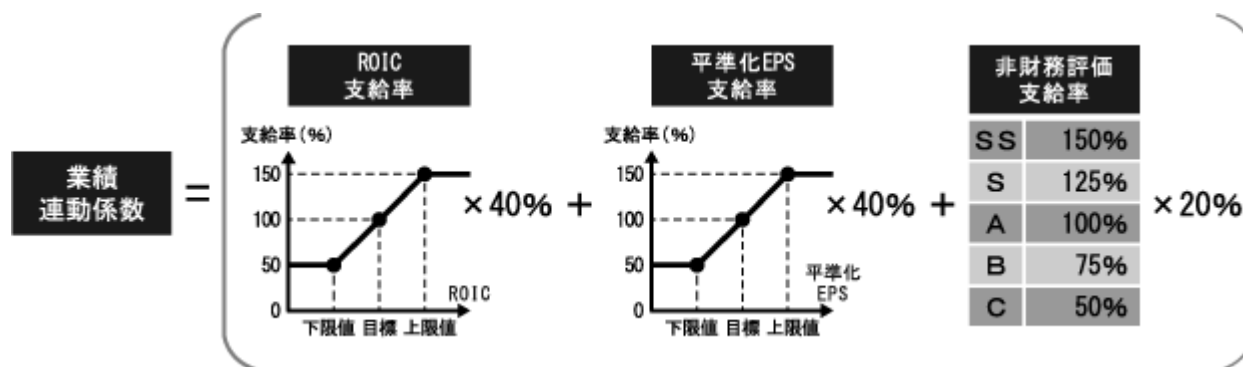
2021年度においては、評価指標をROIC、平準化EPS、非財務指標の3つとし、目標達成度合いに応じた業績連動係数を算出します。非財務指標はキリングroupが目指すCSVパーパスの実現に向けたアクションプランであるCSVコミットメントの進捗及び達成状況、及びこうした会社方針に対する理解・共感・行動の視点での従業員エンゲージメントの状況を総合的に評価します。CSVコミットメントについては、4つの重点課題（「酒類メーカーとしての責任」、「健康」、「地域社会・コミュニティ」、「環境」）に応じた取組みを総合的に評価します。非財務指標の評価は、客観性及び透明性を担保するため、グループ経営戦略会議における評価を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会において決定します。業績連動係数は、評価指標ごとに50%～150%の間で変動し、目標達成時に100%となります。なお、取締役による株式保有を促進する観点から、業績連動係数の下限は、50%とします。毎期の目標については、過年度実績や中計の内容、期初における業績見通しを踏まえ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定します。

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	目標等	
ROIC	40%	50%～150%	上限値	11.9%
			目標業績	7.6%
			下限値	3.3%
平準化EPS	40%	50%～150%	上限値	167.1円
			目標業績	147円
			下限値	125円
非財務指標	20%	50%～150%	CSVコミットメントの進捗及び達成状況、及び従業員エンゲージメントの状況を総合的に評価 支給率は、SS = 150%、S = 125%、A = 100%、B = 75%、C = 50%とする。	

イメージ図3 業績評価と株式の交付時期



イメージ図4 信託型株式報酬の業績連動係数の算定式



業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)

国内非居住者に対しては、業績連動型株価連動報酬制度が適用されます。当該制度では、当社の株式交付規程に従い、信託型株式報酬制度と同一の計算式によりポイントを付与し、付与されたポイントに応じて、信託型株式報酬制度において交付されるべき当社株式(信託型株式報酬制度において換価処分対象となる当社株式を含みます。)の額に相当する額の金銭が給付されます。

役員報酬等の決定の方法

役員報酬等の決定については、当社は上記～の基本方針に従って、公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、独立社外取締役が過半数を占め、かつ独立社外取締役が委員長である指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申した上で、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

ただし、代表取締役社長を含む各取締役（社外取締役を除く）及び各執行役員の賞与の個人業績評価（評価指標及び目標の設定を含む）、ならびにそれらの達成度等に応じた評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率の決定は、指名・報酬諮問委員会に委任することとしております。具体的には、代表取締役社長については、評価の客観性・透明性を担保するため、指名・報酬諮問委員会の委員のうち利害関係者を除いた委員長または委員である社外取締役が、期初及び期末に代表取締役社長との面談を実施し、具体的な評価指標及び目標、ならびにそれらの達成度等に応じた個人業績評価結果及び当該評価結果に係る個人別支給率を決定します。また、代表取締役社長以外の取締役（社外取締役を除く。以下同様）及び執行役員については、代表取締役社長が各取締役及び各執行役員との期初・期末の面談を通じて、具体的な評価指標及び目

標、ならびにそれらの達成度等に応じた個人業績評価結果及び当該評価結果に係る個人別支給率の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会が、その原案を審議した上で、具体的な評価指標及び目標、ならびに個人業績評価及び個人業績評価に係る個人別支給率を決定します。

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長を含む各取締役及び各執行役員の賞与について、個人業績評価結果及び個人業績評価に係る個人別支給率を決定した上で、適時・適切に取締役会に報告します。

指名・報酬諮問委員会の構成・権限等は以下のとおりです。

）指名・報酬諮問委員会の委員構成

指名・報酬諮問委員会は5名の委員で構成されます。(社外取締役3名、社内取締役2名)

委員長：松田 千恵子(社外取締役)

委員：柳 弘之(社外取締役)

委員：塩野 紀子(社外取締役)

委員：磯崎 功典

委員：三好 敏也

）指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項

役員報酬等に関する指名・報酬諮問委員会における審議事項及び決定事項は以下のとおりです。

(審議事項)

- 1 取締役の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 2 監査役の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 3 執行役員の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬に関する決定方針及び個人別の報酬等の額または数
- 4 国内外の主要グループ会社の社長の報酬制度、報酬水準並びに個人別の報酬(一部取締役を含む)に関する決定方針

(決定事項)

- 5 取締役及び執行役員の賞与の個人業績評価及び個人業績評価に係る個人別支給率の決定

指名・報酬諮問委員会は、主に上記 1 ~ 4 の審議及び 5 の決定を目的として定期的開催される他、役員報酬に関する法規制等の環境変化に応じて開催されます。また、必要に応じて外部のアドバイザーが陪席する場合があります。

3 についても、上記 ~ の基本方針に従って、取締役会にて決定しております。

その他重要な事項

当社は、取締役(社外取締役を含む)及び執行役員の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因(天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されない)が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合があります。

2) 役員報酬等の決定方針の決定プロセス

上記の役員報酬の決定に関する方針は、指名・報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申した上で、取締役会において決定することとしております。

3) 2020年度（当年度）の報酬等

当年度に係る役員報酬等の概要

当年度に係る役員報酬等は、当社と業態・規模の近い企業との比較検証結果を踏まえて報酬水準・報酬構成を設定し、当該事業年度の業績や環境変化に対する各役員の貢献等を考慮して、取締役会の決議により業績連動報酬の支給額等を決定しました。また、決定に際しては、外部専門機関(報酬コンサルタント等)の客観的・専門的な助言を参考にするとともに、指名・報酬諮問委員会の審議を経ております。

なお、新型コロナウイルスを含む当年度の環境変化の状況に鑑み、指名・報酬諮問委員会が、当年度の業績評価指標の適用方法等について期中に改めて審議した結果、当年度を特殊な経営環境であると捉え、かかる特殊な状況下での当社取締役の経営努力及び実績を正しく評価すべきと判断しました。

これを踏まえて、当年度は、会社業績評価について、以下の3点を総合的に考慮し、賞与に反映することを取締役会の決議により決定しました。

財務業績の下支え：当社取締役は、環境変化に伴い売上収益が減少するなかで、固定費削減などの施策を講じることによって、フリーキャッシュ・フローを確保するとともに、各事業への影響を最小化するための取組みを講じました。これにより、連結事業利益は、第3四半期決算発表時点での予測値1,500億円を上回る1,621億円を達成しました。また、その結果、年間配当金は期初の予定どおり一株につき65円としました。

従業員の雇用・安全と意欲の確保：当社取締役は、新型コロナウイルスの影響が生じ始めた時期より、国内グループ従業員の雇用確保を前提としつつ、感染リスク軽減・感染拡大防止策を講じ、従業員が安心して勤務できる環境を整備しました。このような取組みが従業員の効率的な業務遂行と意欲の喚起につながり、困難な状況下でありながら、当社製品の供給責任を果たし、事業の安定的な運営を可能としました。

中長期的な成長に向けた事業基盤の構築：ライオン飲料事業の売却など、事業ポートフォリオの最適化に向けた取組みに加え、社会と価値を共創し持続的に成長するための指針である「キリングroupCSV パーパス」の実現に向けた取組みを、途切れることなく継続しました。

また、これらの取組みや成果の実現に向けた経営の最高責任者としてのパフォーマンスを賞与に反映させるため、当年度において、代表取締役社長の評価にも個人業績評価を加味することとし、代表取締役社長以外の取締役(社外取締役を除く)と同様に、会社業績評価60%、個人業績評価40%とすることとしました。なお、代表取締役社長の個人業績評価にあたっては、指名・報酬諮問委員会の委員のうち利害関係人を除いた同委員長及び委員である社外取締役3名(委員長：荒川 詔四、委員：柳 弘之、委員：松田 千恵子。本段落において同様)が、社外の独立した客観的な視点から評価を行うべく、代表取締役社長の個人業績評価及び個人業績評価に係る支給率について取締役会から委任を受けて決定しております。更に、指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長を除く取締役の最終的な賞与の個人業績評価及び個人業績評価に係る支給率について、代表取締役社長からそれらの原案の報告を受け、これを審議し、個人業績評価及び個人業績評価に係る個人別支給率を決定し、速やかに、代表取締役社長を除く取締役の最終的な賞与の支給総額を取締役に報告し、取締役会でその決議をしております。

なお、当年度において、指名・報酬諮問委員会は計13回開催され、報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等に関する定期的な審議のほか、当年度の業績連動報酬に係る目標等の修正の是非、及び具体的な修正内容、並びに2021年度の業績連動報酬の個人評価のあり方等に関して審議を行いました。なお、このうち3回は外部のアドバイザーが同席し、客観的かつ独立的な立場からの助言及び情報提供を受けております。審議内容は定期的に取締役会に答申し、取締役会にて決定しております。当年度開催の指名・報酬諮問委員会及び取締役会における、役員報酬に係る主な議題は以下のとおりです。

【2019年度にかかる役員報酬】

- ・2019年度実績を踏まえた賞与の支給額及び譲渡制限付株式報酬(業績条件付)の解除割合

【当年度にかかる役員報酬】

- ・グローバル及び日本国内における最新の役員報酬環境の確認
- ・役員報酬水準・業績連動性の妥当性の検証(外部の報酬コンサルティング会社による客観的な役員報酬調査データを参照)
- ・当年度業績連動報酬の変動幅並びに業績評価指標の目標業績、下限値及び上限値の設定
- ・当年度の業績連動報酬に係る目標等の修正の是非、及び具体的な修正内容(当年度の環境変化に鑑みた業績連動報酬の適用方法を含む)

【2021年度にかかる役員報酬】

- ・2021年度の業績連動報酬における役位別の基準額の妥当性の検証、会社業績評価及び個人業績評価の在り方

指名・報酬諮問委員会におけるかかる審議結果の答申等を受け、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、報酬等の決定方針に沿ったものであり、妥当であるものと判断しております。

当年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額等及び役員ごとの連結報酬等の総額等、並びに、業績連動報酬の目標及び実績等は以下 ~ に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)及び対象員数(名)							
		固定報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬				非金銭報酬			
		基本報酬		賞与		業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)		信託型株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	389	265	5	107	5	-	-	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	71	71	2	-	-	-	-	-	-
社外 役員	社外取締役	110	8	-	-	-	-	-	-
	社外監査役	51	4	-	-	-	-	-	-
計	622	498	19	107	5	-	-	17	5

- (注) 1 当年度末日時点における在籍人員は、取締役12名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2020年3月27日付をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
- 2 取締役松田千恵子氏は、2020年3月27日付をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、対象員数及び総額については、監査役在任期間は社外監査役に、取締役在任期間は社外取締役に、それぞれ含めております。
- 3 上記の賞与の総額は、支給予定の額であります。当該賞与の算定方法の概要及び業績評価指標の実績等は、上記及び以下をご参照ください。
- 4 上記の業績連動型株価連動報酬(ファントム・ストック)について、対象となった役員はおりません。
- 5 上記の非金銭報酬である信託型株式報酬の総額は、現時点で金額が確定しておりませんので、当年度計上した引当金額を記載しております。
- 6 信託型株式報酬の内容については、上記1) ii)をご参照ください。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬額の種類の額(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
			基本報酬	賞与	株式報酬
磯崎 功典	代表取締役社長	154	96	50	7

- (注) 1 報酬等の総額が1億円以上である者を記載しています。
 2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績

当年度の業績連動報酬の評価指標に係る目標等及び実績は以下のとおりです。賞与における会社業績評価に係る評価指標は、既存事業の利益成長と将来に向けた投資を重視して、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって選定しています。信託型株式報酬における評価指標は、「キリングroup 2019年-2021年中期経営計画」のもと、株主価値向上と成長投資によるキャッシュ・フローの最大化、及び社会的価値創出のためのCSVパーパスの実現を目指し、重要成果指標より、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議によって選定しています。なお、賞与における会社業績評価指標の達成度評価にあたっては、上記 をご参照ください。

賞与(当年度を業績評価期間とするもの)

業績評価指標	評価割合	支給率の変動幅	支給率の基準値	実績	各業績支給率の実績	最終支給率
会社業績評価 (連結事業利益)	60%	0% ~ 200%	1,910億円	1,596億円	25% 詳細は上記2) をご参照ください。	55% ~ 75%
個人業績評価	40%	0% ~ 200%	個人ごとの委嘱業務等の評価指標に基づくため、個人ごとに業績評価指標、目標等及び実績は異なります。		100% ~ 150%	

- 会社業績評価の達成度評価にあたっては、在外子会社等の財務諸表項目の換算における各年度の為替変動による影響等を除いております。
- 代表取締役社長 磯崎 功典の個人業績評価については、指名・報酬諮問委員会のうち利害関係人を除く同委員長及び同委員である社外取締役3名(委員長：荒川 詔四、委員：柳 弘之、委員：松田 千恵子)が代表取締役社長 磯崎 功典と面談の上、以下の点を考慮して評価を行い、決定しました。

新型コロナウイルスの影響下で、当社の最高経営責任者として強力なリーダーシップを発揮し、大胆な資源再配分やコスト削減による収益の回復を実現したこと
 長期経営構想KV2027の実現に向けた既存事業の強化、及び将来の成長を支える新規事業の創造・育成を推進したこと
 多様なステークホルダーを重視した経営を推進したこと(配当予定の維持、従業員の雇用確保・エンゲージメントの向上、ESG・SDGs領域における外部評価獲得)

) 信託型株式報酬(当年度を業績評価期間とするもの)

業績評価指標	評価割合	目標等		実績(各指標ごとの支給率)	最終支給率 (業績連動係数)
ROIC	45%	上限値	12.9%	5.9%(62.5%)	63.1%
		目標業績	8.9%		
		下限値	4.9%		
平準化EPS	45%	上限値	186.3円	134円(50.0%)	
		目標業績	162円		
		下限値	137.7円		
非財務指標	10%	CSVコミットメントの4つの重点課題に応じたロードマップ、アクションプランを設定し、進捗及び達成度を総合的に総合評価		S(125.0%)	

非財務指標について、CSVパースの実現に向けた4つの重点課題に対する当年度の取り組み状況は、当社の独自素材であるプラズマ乳酸菌を使用した「iMUSE(イミューズ)」ブランドが国内で初めて免疫機能で機能性表示食品として認められたことや、2020年度CDP(注)気候変動及び水セキュリティにおいて最高位となる「Aリスト」を獲得するなど、特に、健康領域及び環境領域において顕著な進捗があり、全体としても目標を上回ったと評価し、評価記号S(支給率125%)とすることを、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しました。

(注) CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家や主要購買企業の要請に基づき、企業や自治体に、気候変動対策、水資源保護、森林保全などの環境問題対策に関して情報開示を求め、また、それを通じてその対策を促すことを主たる活動としている非営利組織です。

4) 株主総会決議による定め

取締役及び監査役の1事業年度あたりの報酬限度額等は以下のとおりです。

	基本報酬及び賞与		株式報酬	
	報酬限度額(百万円)		報酬限度額(百万円)	上限株数
取締役	950(うち、社外取締役150)(注1, 2)		600(注4)	60万株(注4)
監査役	130(注3)			

- (注) 1 2017年3月30日第178回定時株主総会決議において以上のとおり取締役の金銭報酬の限度額をご承認いただいております(当該決議がされた時点において対象となる役員の数数は9名)。このうち、社外取締役の報酬額については、2020年3月27日第181回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております。なお、当該決議がされた時点において対象となる役員の数数は12名(うち社外取締役7名)となります。社外取締役には、基本報酬のみを支給することとしております。
- 2 2020年3月27日第181回定時株主総会において、国内非居住者の取締役に対する業績連動型株価連動報酬の給付に関して費用計上される額を取締役の金銭報酬の限度額である950百万円の範囲内とすることを承認頂いておりますが、同報酬の支給対象となることが現時点で予定されている役員はおりません。
- 3 監査役の報酬限度額は、2017年3月30日第178回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております(当該決議がされた時点において対象となる役員の数数は5名)。監査役には、基本報酬のみを支給することとしております。
- 4 取締役(社外取締役は除く)及び執行役員のうち国内居住者を対象とする信託型株式報酬制度に関し、当社が拠出する金員の1事業年度あたりの上限及び1事業年度あたりに取締役及び執行役員に交付される当社株式の数の上限は、2020年3月27日第181回定時株主総会において、以上のとおりご承認いただいております。(当該決議がされた時点において対象となる取締役の数数は5名、執行役員の数数は8名です。)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である麒麟麦酒(株)については以下のとおりであります。

a. 保有方針

当社グループのコーポレートガバナンス・ポリシーに次のとおり規定しております。

- ・事業運営上の必要性などを総合的に勘案した上で、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない政策保有株式は保有しない。
- ・個別の政策保有株式の保有の合理性については毎年取締役会にて検証を行い、保有意義の薄れてきた銘柄については、取引先等との対話・交渉を実施しながら、政策保有株式の縮減を進める。

b. 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、個別の銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、ブランドの価値向上に資するか否かの総合的な判断も加えた上で、継続保有の可否について取締役会で検証しております。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 当社

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	4,112
非上場株式以外の株式	5	11,216

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	6	4,406

ロ. 麒麟麦酒(株)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	87	5,240
非上場株式以外の株式	68	37,692

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	取引関係を維持・強化し、当社ブランドの価値向上に繋げるため
非上場株式以外の株式	5	166	取引関係を維持・強化し、当社ブランドの価値向上に繋げるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	5	481

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

イ. 当社

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫(株)	1,482,946	2,224,419	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	4,582	6,333		
三菱地所(株)	2,127,048	2,658,548	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	3,525	5,555		
(株)三菱総合研究所	398,500	498,500	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	1,704	2,156		
三菱瓦斯化学(株)	326,068	570,619	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	772	955		
三菱マテリアル(株)	291,606	291,606	原材料の安定調達、営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	633	868		
日本郵船(株)	-	197,889	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	392		
高砂香料工業(株)	-	44,977	原材料の安定調達、営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	115		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2021年1月25日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

ロ．麒麟麦酒(株)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)すかいらーく ホールディングス	3,333,300	3,333,300	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	5,323	7,117		
(株)オリエンタル ランド	280,000	280,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	4,771	4,166		
東海旅客鉄道(株)	253,700	253,700	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	3,701	5,581		
(株)セブン & アイ・ ホールディングス	1,000,000	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	3,659	4,003		
三菱食品(株)	680,000	680,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	1,946	2,105		
(株)ハイデイ日高	1,104,665	1,104,665	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	1,915	2,230		
(株)第一興商	400,000	400,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	1,426	2,292		
(株)帝国ホテル	600,000	600,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	1,184	1,187		
チムニー(株)	1,000,000	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	1,160	2,319		
(株)いなげや	606,000	606,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	1,104	908		
(株)大庄	1,000,000	1,000,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	983	1,679		
ロイヤルホール ディングス(株)	512,212	512,108	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。株式交換により株式数が増加 しております。	無
	942	1,266		
(株)木曽路	352,049	352,049	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	845	1,045		
(株)リンガーハッ ト	332,780	332,780	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	749	839		
(株)東京ドーム	539,255	539,255	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	700	586		
日本空港ビルデ ング(株)	101,210	101,210	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	633	616		
東日本旅客鉄道 (株)	80,000	80,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	551	789		
西日本旅客鉄道 (株)	100,000	100,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	540	944		
SRSホール ディングス(株)	600,000	600,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	485	626		
ANAホール ディングス(株)	204,309	204,309	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	有
	465	744		
(株)八チパン	138,310	138,310	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	411	425		
近鉄グループ ホールディング ス(株)	82,569	82,569	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	373	489		
エイチ・ツー・ オー リテイリ ング(株)	428,664	428,664	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	299	526		
SFPホール ディングス(株)	210,000	210,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため 保有しております。	無
	267	501		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) ロック・フィールド	145,200	145,200	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	228	222		
(株)バルニバービ	188,000	188,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	211	243		
(株)カクヤス	126,000	-	当事業年度において、営業政策等の取引関係を維持・強化するため新規取得しております。	無
	203	-		
(株)鳥貴族	120,000	120,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	174	288		
(株)ライフフーズ	100,000	100,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	174	186		
(株)梅の花	201,300	201,300	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	170	510		
イオン(株)	49,227	47,739	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	167	108		
イトアンド(株)	90,000	90,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	162	164		
(株)東京會館	54,582	54,582	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	159	190		
カメイ(株)	128,100	128,100	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	147	173		
(株)ヤオコー	20,000	20,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	144	112		
(株)吉野家ホールディングス	72,000	72,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	137	209		
マルシェ(株)	270,000	270,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	130	211		
(株)ホテル、ニューグランド	33,008	33,008	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	109	94		
(株)アークス	45,738	45,738	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	106	106		
(株)西武ホールディングス	96,900	96,900	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	98	174		
(株)中村屋	16,500	34,054	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	66	149		
(株)あさくま	42,000	42,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	63	73		
(株)京都ホテル	110,600	110,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	63	82		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	55,000	55,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	62	53		
(株)WDI	40,000	40,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	58	75		
伊藤忠食品(株)	10,000	10,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	有
	55	52		
(株)うかい	16,800	16,800	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	50	59		
(株)ドトール・日レスホールディングス	33,740	33,740	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	50	73		
(株)グルメ杵屋	39,600	39,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	39	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマエ久野(株)	31,506	30,066	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	有
	36	39		
藤田観光(株)	17,436	17,436	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	25	49		
(株) エ ス エ ル ディー	40,000	60,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	22	112		
(株)ジョイフル	31,460	31,460	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	21	32		
(株)トリドール ホールディング ス	14,562	-	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。株式交換により株式数が増加しております。	無
	20	-		
(株)バローホール ディングス	6,336	6,336	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	17	14		
(株)オークワ	12,456	12,296	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	16	18		
(株)リテールパー トナーズ	10,000	10,000	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	15	9		
(株)歌舞伎座	2,499	2,499	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	12	15		
(株)ライフコーポ レーション	2,898	2,898	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	10	8		
(株)関西スーパー マーケット	6,600	6,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しております。	無
	8	7		
(株)よみうりラン ド	-	61,600	営業政策等の取引関係を維持・強化するため保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	279		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別の銘柄に関する定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性は、当事業年度末で保有する全ての政策保有株式について、2021年1月25日開催の取締役会で継続保有の適否の検証を行いました。

みなし保有株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

イ．当社

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

ロ．麒麟麦酒(株)

純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 連結財務諸表及び財務諸表は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

また当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産	6,9,18	561,253	521,919
のれん	7,9	233,899	245,709
無形資産	8,9,18	168,905	209,291
持分法で会計処理されている投資	5,36	384,756	387,467
その他の金融資産	10	139,018	105,740
その他の非流動資産	19	18,248	21,162
繰延税金資産	11	94,656	101,533
非流動資産合計		1,600,735	1,592,821
流動資産			
棚卸資産	12	219,200	217,176
営業債権及びその他の債権	13	395,656	372,146
その他の金融資産	10	7,441	7,948
その他の流動資産		24,171	33,941
現金及び現金同等物	14	165,671	161,667
(小計)		812,139	792,878
売却目的で保有する資産	15	-	73,664
流動資産合計		812,139	866,542
資産合計		2,412,874	2,459,363

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
資本			
資本金	16	102,046	102,046
資本剰余金	16	24,853	24,940
利益剰余金	16	958,292	980,903
自己株式	16	124,999	201,783
その他の資本の構成要素	16	53,615	67,522
親会社の所有者に帰属する持分		906,576	838,584
非支配持分	35	240,249	257,355
資本合計		1,146,825	1,095,939
負債			
非流動負債			
社債及び借入金	17,28	291,207	393,610
その他の金融負債	17,18,28	141,058	140,343
退職給付に係る負債	19	65,274	66,890
引当金	20	4,816	4,456
その他の非流動負債	22	5,538	3,408
繰延税金負債	11	20,786	17,243
非流動負債合計		528,679	625,950
流動負債			
社債及び借入金	17,28	239,644	249,033
営業債務及びその他の債務	21	231,051	220,277
その他の金融負債	17,18,28	64,658	63,781
未払法人所得税		23,497	8,707
引当金	20	5,690	3,961
その他の流動負債	22	172,831	164,692
(小計)		737,370	710,451
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	15	-	27,024
流動負債合計		737,370	737,475
負債合計		1,266,049	1,363,424
資本及び負債合計		2,412,874	2,459,363

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	5,23	1,941,305	1,849,545
売上原価		1,093,743	1,045,662
売上総利益		847,561	803,883
販売費及び一般管理費	24	656,807	641,768
その他の営業収益	9,25	6,626	6,376
その他の営業費用	9,26	109,654	65,572
営業利益		87,727	102,919
金融収益	27	4,822	5,400
金融費用	27	9,448	8,521
持分法による投資利益	36	33,722	24,752
税引前利益		116,823	124,550
法人所得税費用	11	35,385	24,709
当期利益		81,438	99,842
当期利益の帰属			
親会社の所有者		59,642	71,935
非支配持分	35	21,796	27,907
当期利益		81,438	99,842
1株当たり当期利益(円)	30		
基本的1株当たり当期利益		68.00	85.57
希薄化後1株当たり当期利益		67.98	85.54

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期利益		81,438	99,842
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動	29	2,174	10,513
確定給付制度の再測定	29	6,551	512
持分法によるその他の包括利益	29	442	139
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	1,041	1,028
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29	283	407
持分法によるその他の包括利益	29	6,593	2,754
その他の包括利益合計		2,532	8,008
当期包括利益		78,906	91,834
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		54,134	64,028
非支配持分	35	24,772	27,806
当期包括利益		78,906	91,834

【連結持分変動計算書】

前年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2019年1月1日残高		102,046	2,238	932,789	101,904	56,863	-
会計方針の変更による影響額		-	-	1,262	-	-	-
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高		102,046	2,238	931,526	101,904	56,863	-
当期利益		-	-	59,642	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	1,926	5,172
当期包括利益		-	-	59,642	-	1,926	5,172
剰余金の配当	16	-	-	51,366	-	-	-
自己株式の取得	16	-	-	-	23,253	-	-
自己株式の処分	16	-	0	-	6	-	-
株式に基づく報酬取引	31	-	13	-	153	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	22,628	-	-	133	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	18,832	-	13,660	5,172
その他の増減		-	-	343	-	-	-
所有者との取引額合計		-	22,615	32,877	23,095	13,527	5,172
2019年12月31日残高		102,046	24,853	958,292	124,999	41,410	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2019年1月1日残高		84,189	1,263	28,590	906,578	284,840	1,191,418
会計方針の変更による影響額		-	-	-	1,262	215	1,477
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高		84,189	1,263	28,590	905,316	284,625	1,189,941
当期利益		-	-	-	59,642	21,796	81,438
その他の包括利益		9,035	280	5,508	5,508	2,976	2,532
当期包括利益		9,035	280	5,508	54,134	24,772	78,906
剰余金の配当	16	-	-	-	51,366	14,034	65,400
自己株式の取得	16	-	-	-	23,253	-	23,253
自己株式の処分	16	-	-	-	6	-	6
株式に基づく報酬取引	31	-	-	-	140	36	104
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		839	-	706	21,923	55,078	33,156
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	18,832	-	-	-
その他の増減		20	-	20	323	1	323
所有者との取引額合計		819	-	19,517	52,874	69,149	122,022
2019年12月31日残高		94,043	983	53,615	906,576	240,249	1,146,825

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定
2020年1月1日残高		102,046	24,853	958,292	124,999	41,410	-
当期利益		-	-	71,935	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	10,095	554
当期包括利益		-	-	71,935	-	10,095	554
剰余金の配当	16	-	-	55,326	-	-	-
自己株式の取得	16	-	-	-	76,796	-	-
自己株式の処分	16	-	1	-	3	-	-
株式に基づく報酬取引	31	-	28	-	9	-	-
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		-	60	-	-	0	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	6,003	-	6,557	554
その他の増減		-	1	-	-	-	-
所有者との取引額合計		-	87	49,323	76,784	6,558	554
2020年12月31日残高		102,046	24,940	980,903	201,783	24,757	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2020年1月1日残高		94,043	983	53,615	906,576	240,249	1,146,825
当期利益		-	-	-	71,935	27,907	99,842
その他の包括利益		2,337	406	7,907	7,907	101	8,008
当期包括利益		2,337	406	7,907	64,028	27,806	91,834
剰余金の配当	16	-	-	-	55,326	10,946	66,273
自己株式の取得	16	-	-	-	76,796	-	76,796
自己株式の処分	16	-	-	-	2	-	2
株式に基づく報酬取引	31	-	-	-	38	155	118
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		4	-	3	63	371	434
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	6,003	-	-	-
その他の増減		0	-	0	1	31	32
所有者との取引額合計		4	-	6,000	132,020	10,700	142,720
2020年12月31日残高		91,702	577	67,522	838,584	257,355	1,095,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		116,823	124,550
減価償却費及び償却費		80,742	82,109
減損損失		64,318	29,619
受取利息及び受取配当金		4,511	2,752
持分法による投資利益		33,722	24,752
支払利息		6,700	4,890
有形固定資産及び無形資産売却益		3,218	1,629
有形固定資産及び無形資産除売却損		1,956	1,704
子会社株式売却益		-	42
営業債権の増減額(は増加)		6,182	3,781
棚卸資産の増減額(は増加)		17,248	6,081
営業債務の増減額(は減少)		8,039	1,106
未払酒税の増減額(は減少)		5,021	392
その他		2,027	7,100
小計		202,935	202,800
利息及び配当金の受取額		19,717	21,470
利息の支払額		6,398	4,791
法人所得税の支払額		37,428	54,641
営業活動によるキャッシュ・フロー		178,826	164,839

(単位：百万円)

	注記	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		96,397	93,026
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		5,876	2,083
投資の取得による支出		3,674	606
投資の売却による収入		37,265	19,401
子会社株式の取得による支出	38	4,508	39,628
子会社株式の売却による収入	28	21,087	18
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		134,497	1,885
その他		772	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー		175,619	115,981
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		393	356
コマーシャル・ペーパーの純増減額		127,000	28,003
長期借入による収入		40,659	135,000
長期借入金の返済による支出		69,596	86,570
社債の発行による収入		70,000	60,000
社債の償還による支出		50,000	20,000
リース負債の返済による支出		16,437	16,554
自己株式の取得による支出		23,270	76,811
子会社の自己株式の取得による支出		22,601	14
デリバティブの決済による支出		-	5,091
配当金の支払額	16	51,366	55,326
非支配持分への配当金の支払額		13,871	14,815
その他		909	652
財務活動によるキャッシュ・フロー	28	9,997	52,474
現金及び現金同等物に係る換算差額		641	388
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		7,431	4,004
現金及び現金同等物の期首残高		173,102	165,671
現金及び現金同等物の期末残高	14	165,671	161,667

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キリンホールディングス(株)(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の登録されている住所は、ウェブサイト(<https://www.kirinholdings.co.jp/>)で開示しております。

当社及び子会社(以下、当社グループ)は、酒類、清涼飲料、医薬品の製造・販売等を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2021年3月30日において当社代表取締役社長磯崎功典及び取締役常務執行役員横田乃里也により公表の承認がなされております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(5) 会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告日現在の偶発事象の開示等に関する経営者による会計上の判断、経営者の見積り及び仮定を含んでおります。見積り及び仮定については、実際の結果は、その性質上、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える会計上の判断については以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損テストにおける資金生成単位又は資金生成単位グループの決定(注記「9. 非金融資産の減損」参照)

また当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、のれん及び無形資産の評価(注記「9. 非金融資産の減損」参照)
- ・ 繰延税金資産の回収可能性及び法人所得税の取り扱いに関する不確実性(注記「11. 法人所得税」参照)

なお新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店等の営業停止に伴う販売低下や各事業における営業活動の制限の影響等を踏まえて、会計上の見積り及び仮定を見直しております。当社グループが営む事業や地域により違いはあるものの、当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は概ね翌年度末にかけて収束し、低下した需要も今後数年かけて回復するものと仮定し、会計上の見積りに反映しております。しかしながら実際の収束時期は不透明であり、今後の経過が会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び当社の子会社の財務諸表並びに関連会社及び共同支配の取決めの持分相当額を含んでおります。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業を言います。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合を言います。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれておりません。

報告日が異なる子会社の財務諸表は、連結報告日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利益又は損失は、純損益として処理しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業を言います。

関連会社への投資は、重要な影響力を有することとなった日から、重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

SAN MIGUEL BREWERY INC. 等の一部の持分法適用会社は、当該持分法適用会社(その親会社を含む。)の所在地もしくは株式を上場する現地の法制度上、又は他の株主との関係等により、当社が当該持分法適用会社の財務情報を入手可能となる時期に制約があるため、報告期間の末日を統一することが実務上不可能な状況にあります。そのため、当該持分法適用会社については、報告日が3ヶ月相違した財務情報に対して、当社の報告日との間に生じた重要な取引及び事象の影響については調整を行った上で、持分法を適用しています。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めを言います。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業(取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合)と共同支配企業(当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合)に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、共同支配が開始した日から終了する日までの持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、共同支配が開始した日から終了する日までの財務情報に対して持分法によって会計処理しております。

共同支配企業に対する共同支配を喪失した場合には、関連会社と同様に会計処理しております。

企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日(被取得企業に対する支配開始日)の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測

定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において、取得日時点で存在した事実及び状況について新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

また、共通支配下の企業又は事業に関わる企業結合(全ての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的でない企業結合)については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

報告日における外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

金融資産は償却原価で測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち売買目的保有でない資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の指定を行う場合があります。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されます。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品から生じる配当金については純損益で認識し、公正価値が著しく下落した場合又は認識を中止した場合は、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を利益剰余金に振り替えております。

()認識の中止

金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡され、かつ実質的に所有に伴うほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。

貸倒引当金の変動は純損益に計上しております。

当初認識後は、報告日において、金融資産を次の3つのステージに分類し、それぞれ以下のとおり、予想信用損失を測定しております。

	説明	予想信用損失の測定方法
ステージ1	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大していないもの	12ヶ月の予想信用損失
ステージ2	金融商品の信用リスクが当初認識時よりも著しく増大しているもの	全期間の予想信用損失
ステージ3	信用減損の証拠がある金融商品	全期間の予想信用損失

当社グループでは、原則として契約で定められた支払期限を30日超過した場合に、金融資産の信用リスクが当初認識時より著しく増大していると判断しており、支払期限を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難などの減損の証拠が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております(単純化したアプローチ)。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

また、金融資産の全部又は一部分を回収できないと合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融負債(デリバティブを除く)

()当初認識及び測定

金融負債は、償却原価で測定される金融負債、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、金融保証契約負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

なお、デリバティブについては「デリバティブ及びヘッジ会計」に記載しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による利息費用及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(c) 金融保証契約

金融保証契約は、当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- ・上記 「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の金額
- ・当初測定額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

()認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスクや商品価格をそれぞれヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、商品スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

()キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせる予定取引である場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

()在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(4) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復コストの当初見積額等が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2	65年
機械装置及び運搬具	2	30年
工具器具及び備品	2	20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(5) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

のれんの内部モニタリング単位が変更された場合には、変更後の内部モニタリング単位に従い資金生成単位又は資金生成単位グループにのれんを再配分しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(6) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、自己創設の過程で生じる従業員給付費用及び消費したサービスに関する費用等が含まれております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産(開発費)

当社グループで発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益をどのように創出するのか
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

当社グループにおける、主な無形資産は以下のとおりであります。

() ブランド

ブランドは、取得原価で当初認識しております。ブランドは、原則として正味のキャッシュ・インフローが継続すると期待される期間を予見することができないため、耐用年数の確定できない無形資産として償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() 販売権

販売権は、取得原価で当初認識しております。販売権は、見積耐用年数(5 20年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() ソフトウェア

ソフトウェアは、取得原価で当初認識しております。ソフトウェアは、見積耐用年数(2 10年)にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() ソフトウェア仮勘定

制作中のソフトウェアであるソフトウェア仮勘定は、取得原価で認識しております。ソフトウェア完成時にソフトウェアに振替え、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行います。年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

() その他

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。その他の無形資産は、耐用年数を確定できるものについては、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できないものについては、償却は行わず、年次及び減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、各期末日に見直し、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用权資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、当社グループは短期リース及び少額資産のリースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

(8) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金は、報告日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び税務上の繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しておりますが、それぞれ以下の場合には繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得

が稼得される可能性が低い場合

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、当社グループが一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しております。純損益として認識される繰延税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しています。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、のれん((5)のれん参照)及び耐用年数が確定できない無形資産((6)無形資産参照)について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを行っております。

当社グループでは、報告日現在で、棚卸資産((10)棚卸資産参照)、繰延税金資産((8)法人所得税参照)、退職給付に係る資産((14)従業員給付参照)を除く非金融資産の減損の兆候の有無を判断しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

減損の兆候がある場合又は年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合のみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損損失を認識した、のれん以外の資産又は資金生成単位については、報告日において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を判断しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額又は償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(10) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに発生したその他のコストが含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要するコストの見積額を控除した額であります。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、

売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類し、資産は減価償却又は償却は行わず、又、持分法で会計処理されている投資は、持分法の適用を中止し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定することとしております。

非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識することとしております。

- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を表す。
- ・独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業とは区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示することとしております。

(13) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。普通株式の発行に係る付随費用は、税効果控除後の金額にて資本金及び資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価及び付随費用(税効果控除後)を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(14) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付型及び確定拠出型の年金制度を設けており、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度負債(資産)の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループが、従業員を解雇することに関する詳細な公式の計画を有しており、その撤回可能性がない場合には、雇用の終了が確約された時点で解雇給付を費用として計上しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として計上しております。

(15) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。なお、法人所得税に係るものは(8)法人所得税に記載しております。

主な引当金の説明は以下のとおりであります。

・工場再編損失引当金

国内外の生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、一部拠点の固定資産撤去等の方針を決定及び周知しているため、当該撤去に係る費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。

支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

・資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて測定しております。

(16) 株式に基づく報酬

役員等に対し、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託、譲渡制限付株式報酬制度及びファントム・ストック制度を採用しております。また、前年度においてストック・オプション制度を採用しております。

役員報酬BIP信託及び譲渡制限付株式報酬制度においては、持分決済型の株式に基づく業績連動型報酬制度として、受領したサービスの対価を付与日における株式の公正価値で測定した上で、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

ファントム・ストック制度においては、現金決済型の株式に基づく報酬制度として、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益に認識しております。

ストック・オプション制度においては、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(17) 顧客との契約から生じる収益

以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業の履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

消費税や付加価値税、酒税等については各国の法令や取引実態を総合的に勘案し、税務当局の代理人として取引を行っていると考えられるものについては、取引金額に含んでおりません。

国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及びオセアニア総合飲料事業

国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及びオセアニア総合飲料事業においては、ビール、洋酒、清涼飲料等の販売を行っております。

このような販売については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくりバートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

医薬事業

医薬事業においては、顧客に対して医薬に係る製商品の販売及び技術の導出を行っております。

顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引金額に含めております。

() 製商品の販売から生じる収益

顧客に対する製商品の販売契約については、顧客への製商品を引き渡した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

製商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づきリベートや値引きなどを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

製商品の販売契約における対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

() 技術収入

当社グループは、第三者に開発品の開発、製造及び販売に係る権利の許諾等を認めたライセンス契約に基づき、技術収入として契約一時金、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足する場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成される可能性が高くなった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、ライセンス契約に関連する開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

ランニング・ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

ライセンス契約における対価は、ライセンスの付与時点並びにマイルストーン達成等の契約に基づく合意時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

なお、為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(20) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化((4)有形固定資産及び(6)無形資産参照)しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しており、「国内ビール・スピリッツ事業」「国内飲料事業」「オセアニア総合飲料事業」「医薬事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内ビール・スピリッツ事業」は、麒麟麦酒(株)を統括会社として日本におけるビール、発泡酒、新ジャンル、洋酒他酒類製品の製造・販売を行っております。

「国内飲料事業」は、キリンビパレッジ(株)を統括会社として日本における清涼飲料の製造・販売を行っております。

「オセアニア総合飲料事業」は、LION PTY LTDを統括会社としてオセアニア地域におけるビール、洋酒、乳製品、果汁飲料等の製造・販売を行っております。

「医薬事業」は、協和キリン(株)を統括会社として医薬品の製造・販売を行っております。

また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と概ね同一であります。

セグメント間売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントに関する情報

各報告セグメントに関連する情報を以下に記載しております。

前年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
外部顧客からの 売上収益	681,900	286,806	299,733	304,852	368,013	-	1,941,305
セグメント間 売上収益	2,738	2,033	40	968	76,008	81,788	-
計	684,639	288,839	299,773	305,820	444,022	81,788	1,941,305
セグメント利益 (注3)	85,167	26,356	41,358	55,381	27,049	44,558	190,754
					その他の営業収益		6,626
					その他の営業費用		109,654
					金融収益		4,822
					金融費用		9,448
					持分法による投資利益		33,722
					税引前利益		116,823

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
セグメント資産	437,463	174,516	490,966	725,099	844,533	259,702	2,412,874
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	13,297	7,235	13,819	18,798	19,477	8,116	80,742
減損損失(金融 資産を除く)	-	-	57,118	6,394	806	-	64,318
持分法で会計処理 されている投資	12,968	-	12,476	13,525	345,787	-	384,756
資本的支出	16,938	8,027	17,036	24,081	27,395	18,798	112,274

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、ミャンマー酒類事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
外部顧客からの 売上収益	651,424	252,173	292,120	317,797	336,030	-	1,849,545
セグメント間 売上収益	2,022	2,046	46	554	72,519	77,187	-
計	653,446	254,219	292,167	318,352	408,550	77,187	1,849,545
セグメント利益 (注3)	75,491	21,758	22,130	59,015	29,291	45,569	162,115
					その他の営業収益		6,376
					その他の営業費用		65,572
					金融収益		5,400
					金融費用		8,521
					持分法による投資利益		24,752
					税引前利益		124,550

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	国内ビール・ スピリッツ	国内飲料	オセアニア 総合飲料	医薬			
セグメント資産	424,416	149,864	471,312	741,697	871,649	199,574	2,459,363
その他の項目							
減価償却費 及び償却費	14,187	7,170	14,021	19,112	20,462	7,156	82,109
減損損失(金融 資産を除く)	-	1,277	20,258	2,857	5,228	-	29,619
持分法で会計処理 されている投資	12,342	-	8,632	9,463	357,030	-	387,467
資本的支出	12,701	8,207	14,475	35,888	28,440	19,124	118,835

(注) 1 「その他」の区分は、国内ワイン事業、ミャンマー酒類事業、北米飲料事業、バイオケミカル事業等を含んでおります

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。当該費用は、主に純粋持株会社である当社のグループ管理費用及び機能分担子会社において発生する複数の報告セグメントに関わる管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去及び各報告セグメントに配分していない資産が含まれております。当該資産は、主に純粋持株会社である当社及び機能分担子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(資本性金融商品)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
日本	1,276,943	1,180,205
オセアニア	294,350	257,469
アメリカ	200,799	249,313
その他	169,213	162,560
合計	1,941,305	1,849,545

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
日本	464,438	489,489
オセアニア	269,932	219,214
アメリカ	68,527	107,271
その他	163,946	162,625
合計	966,843	978,599

(注) 1 非流動資産は、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産は含んでおりません。

2 「アメリカ」の金額的重要性が増したため、当年度より「アメリカ」を独立掲記し、前年度において独立掲記していた「東南アジア」を「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため前年度の項目を組み替えて表示しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	関連するセグメント名	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
三菱食品(株)	国内ビール・スピリッツ、 国内飲料、その他	225,059	223,675

6.有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年1月1日残高	156,839	197,948	47,165	82,256	42,831	527,039
会計方針の 変更による影響額	55,415	1,807	-	5,621	-	62,843
会計方針の 変更を反映した 2019年1月1日残高	212,253	199,755	47,165	87,877	42,831	589,881
取得	11,188	6,929	9,854	551	49,813	78,335
建設仮勘定からの 振替	11,072	31,993	6,188	25	49,277	-
減価償却費	22,287	29,317	12,975	218	-	64,797
減損損失	4,386	15,117	132	8	100	19,744
処分	1,070	918	628	451	35	3,101
子会社売却	5,096	9,748	223	715	343	16,125
為替換算差額	1,184	1,266	32	270	489	3,243
その他の増減	52	380	23	350	58	46
2019年12月31日残高	200,541	182,689	49,240	86,441	42,342	561,253
取得	19,546	13,278	6,504	114	31,854	71,295
企業結合による取得	8,570	6,108	-	1,714	351	16,743
建設仮勘定からの 振替	9,267	25,172	6,557	172	41,169	-
減価償却費	22,847	29,781	14,631	259	-	67,518
減損損失	7,229	12,703	606	416	1,259	22,213
処分	932	1,049	557	251	0	2,790
売却目的で保有する 資産への振替	11,298	17,154	-	7,635	1,525	37,611
為替換算差額	544	1,327	275	379	166	37
その他の増減	688	862	1,294	64	17	2,797
2020年12月31日残高	195,763	168,749	47,526	79,437	30,445	521,919

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失については注記「9.非金融資産の減損」に記載しております。

また、上記には使用权資産の帳簿価額を含んでおります。使用权資産の帳簿価額の増減については「18.リース」に記載しております。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年1月1日残高	489,807	929,388	174,529	83,620	43,407	1,720,752
2019年12月31日残高	540,670	922,112	176,895	87,838	43,068	1,770,583
2020年12月31日残高	543,492	894,743	179,473	81,606	31,502	1,730,815

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具器具及び 備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年1月1日残高	332,968	731,440	127,364	1,365	576	1,193,713
2019年12月31日残高	340,129	739,423	127,655	1,397	726	1,209,330
2020年12月31日残高	347,729	725,994	131,947	2,168	1,057	1,208,895

7. のれん

(1) 帳簿価額の調整表

「のれん」の帳簿価額の増減、取得原価及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	244,222	233,899
企業結合による取得	5,328	8,014
減損損失	15,237	-
為替換算差額	413	3,796
期末残高	233,899	245,709

減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
取得原価	248,442	245,709
減損損失累計額	14,543	-

8. 無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2019年1月1日残高	59,065	46,202	14,342	22,260	38,023	179,892
取得	112	6,684	1,689	18,038	7,416	33,939
償却費	20	7,491	6,260	-	2,173	15,945
減損損失	22,789	4,641	1,695	-	-	29,125
処分	-	-	157	37	8	202
科目振替	-	2,000	6,831	6,831	2,000	-
為替換算差額	841	360	337	215	417	346
2019年12月31日残高	37,208	42,394	14,413	33,216	41,674	168,905
取得	17	8,586	1,203	22,978	14,755	47,539
企業結合による取得	12,138	-	41	-	2,090	14,269
償却費	20	6,412	5,967	-	2,192	14,591
減損損失	2,207	54	1,066	-	4,080	7,407
処分	-	-	341	13	11	365
売却目的で保有する 資産への振替	-	-	679	-	-	679
科目振替	-	1,587	14,343	14,343	1,587	-
為替換算差額	1,211	645	392	46	814	1,726
その他の増減	672	478	298	4	1	106
2020年12月31日残高	49,020	44,977	22,042	41,788	51,465	209,291

(注) 前年度において「その他」に含めておりました「ソフトウェア」を当年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前年度の項目を組み替えて表示しております。取得原価、償却累計額及び減損損失累計額も同様であります。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として、処分から生じる利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」として表示しております。

なお、減損損失については注記「9. 非金融資産の減損」に記載しております。

取得原価

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2019年1月1日残高	113,474	110,453	71,155	22,260	66,349	383,691
2019年12月31日残高	105,394	119,222	76,402	33,216	71,564	405,797
2020年12月31日残高	120,640	120,971	82,127	41,788	79,500	445,025

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ブランド	販売権	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2019年1月1日残高	54,409	64,251	56,813	-	28,326	203,799
2019年12月31日残高	68,185	76,828	61,989	-	29,890	236,892
2020年12月31日残高	71,620	75,994	60,086	-	28,034	235,734

(2) 研究開発費及びソフトウェア開発費

期中に費用認識した研究開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ66,189百万円及び64,517百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。なお、期中に費用認識したソフトウェア開発費は、前年度及び当年度においてそれぞれ11,392百万円及び14,424百万円であり、連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

9. 非金融資産の減損

(1) 資金生成単位

当社グループは投資の意思決定単位である各社の事業を資金生成単位としております。なお、のれんについては、内部管理目的でモニタリングする単位をもって資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。また、遊休資産については個別の物件を資金生成単位とし、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローは生み出しませんが、他の資金生成単位から生じるキャッシュ・フローに寄与していることから全社資産としております。

(2) 減損損失

前年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	-	
国内飲料	-	
オセアニア総合飲料	57,118	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・のれん・ブランド
医薬	6,394	機械装置及び運搬具・販売権
その他	806	建物及び構築物・機械装置及び運搬具
合計	64,318	

オセアニア総合飲料事業におけるオセアニア飲料事業に係る事業用資産については、異常気象が牛乳の乳価や安定供給に与えた影響が長期化したことに伴う飲料事業の収益性の低下を機に、2019年4月に減損テストを実施し、帳簿価額を回収可能価額(70,292百万円)まで減額しております。当該減少額は、オセアニア飲料事業の売却プロセスの過程で発生した損失であり、経営活動全般に跨る費用であるため、減損損失として連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。当該減少額の内訳は、建物及び構築物(4,194百万円)、機械装置及び運搬具(12,999百万円)、のれん(15,237百万円)、及びブランド(22,789百万円)であります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、類似企業の事業に関する相場価額などに基づいて算出しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業の将来の計画等の判断と仮定が必要となりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

医薬事業における事業用資産のうち販売権については、海外における一部製品の収益性低下等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値を基に測定しており、当該減少額を減損損失として連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

減損損失のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	減損損失額	主な資産の種類
国内ビール・スピリッツ	-	
国内飲料	1,277	借地権
オセアニア総合飲料	20,258	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・ブランド
医薬	2,857	販売権・開発費
その他	5,228	建物及び構築物・機械装置及び運搬具
合計	29,619	

オセアニア総合飲料事業におけるオセアニア飲料事業に係る事業用資産については、オセアニア飲料事業の売却プロセスの過程で回収可能価額41,544百万円が帳簿価額を下回っていることを示唆する状況が確認されたため、減損テストを実施し、回収可能価額まで減額しております。当該減少額6,039百万円の主な内訳は、建物及び構築物2,875百万円、機械装置及び運搬具1,755百万円であります。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しており、売却プロセスにおいて提示された価額に基づいて算出しております(マーケット・アプローチ)。当該価額は、類似企業の事業に関する相場価額を基に算出した価額と近似しているため、合理的と判断しております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

また、オセアニア総合飲料事業においては、West End 醸造所を閉鎖する決議に伴い減損損失8,636百万円を計上している他、事業を運営する各地域での収益性低下に伴う減損損失5,019百万円を計上しております。

医薬事業において、主に仕掛中の研究開発に関する開発状況の変化等により回収可能価額を見直したため、帳簿価額を2,857百万円減額しております。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

その他事業における事業用資産については、協和発酵バイオ㈱の事業構造改革に伴い、山口事業所(防府工場)アミノ酸製造設備の操業停止を意思決定したことから、帳簿価額を4,117百万円減額しております。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値をゼロとしております。

これらの減損損失については、経営活動全般に跨る費用など、いずれの機能にも結び付かない性質の費用と考えられるため、その他営業費用に計上しております。

(3) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を含む資金生成単位(単位グループ)の減損テスト

減損テストの際に当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分された、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の主なもの(減損損失認識後)は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)		当年度 (2020年12月31日)	
	のれん	ブランド	のれん	ブランド
オセアニア酒類事業	102,286	9,024	113,760	19,233
ミャンマー酒類事業	24,094	23,339	25,341	24,546
医薬事業	90,951		90,092	
バイオケミカル事業	13,935		13,935	

当社グループは、企業結合により生じたLION PTY LTD(オセアニア酒類事業)やMyanmar Brewery Limited(ミャンマー酒類事業)等が保有するブランドを資産計上しております。

LION PTY LTD及びMyanmar Brewery Limitedが保有するブランドは、それぞれオセアニア、ミャンマー地域において、今後も長期にわたって当社グループに経済的便益をもたらすものと期待されていることから、耐用年数が確定できない無形資産として分類しております。

主要なのれん及び耐用年数が確定できない無形資産に対する減損テストは、以下のとおり行っております。

オセアニア酒類事業

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた類似企業の事業に関する相場価額等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

ミャンマー酒類事業

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値を基に測定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定は、類似企業の事業に関する相場価額に基づいて算定しております(マーケット・アプローチ)。公正価値の算定は、算定対象となる事業に関する将来の計画等の判断と仮定が必要になりますが、これらは現時点で合理的であると判断される一定の前提に基づいております。この公正価値測定は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた類似企業の事業に関する相場価額等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

なお当年度末以降、2021年2月に発生しましたクーデターにより同事業の事業環境は不確実性の高い状態が続いておりますが、当年度に実施の減損テストには当該事象は反映しておりません。今後の情勢によっては回収可能価額の算定の前提としている事業計画等の大幅な変更等により、同事業の回収可能価額が低下する可能性があります。

医薬事業

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした3カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に7.7%と算定しております。

回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フロー、割引率等について合理的な範囲で変動があった場合にも、回収可能価額が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

バイオケミカル事業

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営陣によって承認された事業計画を基礎とした5カ年のキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いております。事業計画は既存生産品目の絞り込みや、発酵生産技術を活かした高収益品目への転換等の事業構造改革を前提としております。継続成長率は0.5%、税引前の割引率は資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に5.9%と算定しております。

当年度末において回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を54,120百万円上回っておりますが、仮に割引率が2.3%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

10. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
株式	115,156	81,682
デリバティブ資産	291	863
その他	36,087	33,079
貸倒引当金	5,075	1,937
合計	146,459	113,688
非流動資産	139,018	105,740
流動資産	7,441	7,948

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、その他は主に償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。取引・協業関係の構築・維持・強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
市場性あり	90,076	58,475
市場性なし	25,080	23,207
合計	115,156	81,682

上記のうち、主な市場性のある銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
(株)すかいらーくホールディングス	7,117	5,323
(株)オリエンタルランド	4,166	4,771
三菱倉庫(株)	6,333	4,582
東海旅客鉄道(株)	6,021	3,993
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,111	3,759
三菱地所(株)	5,555	3,525
(株)スズケン	2,939	2,455
三菱食品(株)	2,126	1,966
アルフレッサホールディングス(株)	2,306	1,956
Ardelyx, Inc.	2,364	1,925

市場性のない銘柄は、主に国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及び国内ワイン事業における取引先等への投資により構成されております。国内ビール・スピリッツ事業、国内飲料事業及び国内ワイン事業における前年度及び当年度の、公正価値の合計額はそれぞれ15,724百万円及び12,893百万円であります。

- (3) 保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の売却(認識の中止)を行っております。各年度の売却時点での公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)	公正価値	資本でその他の包括利益 として認識されていた 累積損益(注)
36,626	14,300	18,847	7,044

(注) 資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止を行った場合に利益剰余金に振り替えております。

(4) 担保資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部は、担保として供託しており、各年度の担保資産残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
株式(注)	771	644
合計	771	644

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

11. 法人所得税

(1) 連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度の連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産	94,656	101,533
繰延税金負債	20,786	17,243
純額	73,870	84,290

(2) 繰延税金残高の増減

各年度の繰延税金残高の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	25,347	245	2,950	26	22,179
未払費用	13,690	209	-	0	13,481
棚卸資産	5,312	4,973	-	105	10,390
税務上の繰越欠損金	33,053	9,832	-	239	23,460
有形固定資産及び無形資産	18,136	4,829	95	511	12,701
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	26,117	-	1,936	5,810	18,372
その他	29,491	6,200	293	35	35,433
合計	62,640	5,716	1,213	6,727	73,870

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1月1日現在の 残高(純額)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他(注)	12月31日現在の 残高(純額)
退職給付に係る資産及び負債	22,179	623	769	121	20,666
未払費用	13,481	793	-	89	12,778
棚卸資産	10,390	11,942	-	166	22,166
税務上の繰越欠損金	23,460	2,757	-	26	20,676
有形固定資産及び無形資産	12,701	1,333	-	591	11,960
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する 資本性金融商品の評価差額	18,372	-	4,765	2,489	11,117
その他	35,433	3,478	171	704	31,081
合計	73,870	5,623	3,826	971	84,290

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。なお、将来課税所得は「2. 作成の基礎」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を踏まえて見積もっております。これらの仮定・予測は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や税法の改正等によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測と異なる場合は繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

(3) 未認識の繰延税金負債

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配に対する持分に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ303,030百万円、349,715百万円であります。

(4) 未認識の繰延税金資産

当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得を稼得する可能性が高くないため、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
将来減算一時差異	111,917	161,376
税務上の繰越欠損金	20,591	23,712

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
1年目	447	210
2年目	215	251
3年目	333	52
4年目	120	133
5年目以降	14,136	17,853
繰越期限なし	5,340	5,213
合計	20,591	23,712

(5) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期税金費用	41,101	30,332
繰延税金費用	5,716	5,623
法人所得税費用	35,385	24,709

(6) 実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は、前年度、当年度ともに30.6%であります。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.5	0.4
持分法による投資損益	8.8	6.1
未認識の繰延税金資産の増減	14.8	3.0
子会社の適用税率との差異	1.6	6.1
税額控除	5.5	5.1
税効果を計上した子会社留保利益(注)	0.2	1.7
その他(注)	0.5	1.4
平均実際負担税率	30.3	19.8

(注) 前年度において、「その他」に含めていた「税効果を計上した子会社留保利益」は、金額的重要性が増したため、当年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため前年度の項目を組み替えて表示しております。

(7) 法人所得税の取り扱いに関する不確実性

LION PTY LTDは、オーストラリア税務当局による定期的な税務調査を受けております。現在、2013年から2016年までの所得期間について税務調査中です。LION PTY LTDは現地の税務情報の自主的開示制度に基づき開示されている税務ガバナンスに準拠して税務申告しており、当社グループは今回の税務調査における各案件に対して当該期間の税務申告は適切であると考えております。しかし、LION PTY LTDはオーストラリア税務当局から、過年度の2件の取引に関わる税務上の取り扱いについて、LION PTY LTDとは異なる見解の意見書及び修正通知を受領しました。

上記2件の事案のうち、1件については、オーストラリア税務当局の行政慣行に従って、LION PTY LTDは修正通知で提示された修正税額の50%である20,200千豪ドル(1,475百万円)を仮納付しましたが、当社グループは自らの主張に対して確固たる論拠を持っており、仮納付金は回収可能と考えていることからその他の流動資産に計上しております。

なお、これら2件の事案について、LION PTY LTDの当該期間の税務上の取り扱いが仮に認められなかった場合、最大で84,700千豪ドル(6,678百万円)の追徴課税義務を負う可能性があります。

12. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	149,066	148,067
仕掛品	24,022	24,320
原材料及び貯蔵品	46,112	44,788
合計	219,200	217,176
うち、12ヶ月を超えて 販売される予定の棚卸資産	24,896	23,900

費用として計上された棚卸資産の評価損は、前年度、当年度それぞれ4,734百万円、7,114百万円であります。
 評価減した金額は連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

13. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金(営業債権)	382,250	358,868
未収入金	14,841	14,812
貸倒引当金	1,435	1,534
合計	395,656	372,146

(注) 1 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

14. 現金及び現金同等物

前年度及び当年度の「現金及び現金同等物」の内訳は「現金及び預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く。)」であり、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の金額と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の金額は一致しております。また、「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

15. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

当社の豪州子会社であるLION PTY LTDは、オセアニア飲料事業をBega Cheese Limitedに譲渡する契約を2020年11月26日に締結致しました。これに伴い、オセアニア飲料事業の資産及び負債は、それぞれ売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

また、当社の子会社である協和キリン(株)は、持分法適用会社である日立化成ダイアグノスティックス・システムズ(株)の株式全持分について、昭和電工マテリアルズ(株)(2020年10月1日付で日立化成(株)より商号変更)に譲渡することを決定しました。これに伴い、持分法で会計処理されている投資(関連会社株式)5,097百万円を売却目的で保有する資産へ分類しております。

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産		37,611
無形資産		679
持分法で会計処理されている投資		8,416
棚卸資産		7,022
営業債権及びその他の債権		19,731
その他		205
合計		73,664
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
その他の金融負債(非流動)		5,246
その他の非流動負債		602
営業債務及びその他の債務		11,152
その他の金融負債(流動)		3,502
その他の流動負債		5,856
その他		666
合計		27,024

上記のうち、2021年1月25日にオセアニア飲料事業の譲渡が完了致しました。これに伴い、2021年度より事業セグメントの「オセアニア総合飲料事業」は、「オセアニア酒類事業」に名称を変更致します。本件事業譲渡が当社グループの2021年度の業績に与える影響は軽微であります。

16. 払込資本及びその他の資本

(1) 資本金及び剰余金

各年度の発行済株式数の増減、各年度末の授権株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首の発行済株式数	914,000	914,000
増減	-	-
期末現在の発行済株式数 - 全額払込済み	914,000	914,000
期末現在の授権株式数	1,732,026	1,732,026

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

資本剰余金及び利益剰余金の主な内容は、以下のとおりであります。

我が国の会社法では、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各年度に剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されています。

また、会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の資本剰余金及び利益剰余金に基づいて算定されますが、資本準備金及び利益準備金は当該分配可能額から控除されます。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首の自己株式	36,001	45,271
増減	9,270	35,114
期末の自己株式	45,271	80,385

当社の自己株式は、当社グループが保有する当社株式の取得原価からなります。

前年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・自己株式の取得：9,359千株
- ・単元未満株式の買取(譲渡制限付株式報酬の業績評価による無償取得を含む)：18千株
- ・単元未満株式の売却：1千株
- ・譲渡制限付株式報酬としての株式の処分：107千株

当年度自己株式の増減の内訳は、次のとおりであります。

- ・自己株式の取得：35,105千株
- ・単元未満株式の買取：10千株
- ・単元未満株式の売却：1千株

当年度期末の自己株式は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託が保有する株式388千株が含まれておりません。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに利用されたヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなり、ヘッジされたキャッシュ・フローが純損益に影響を与える際に純損益で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実績の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 配当

配当金支払額は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,706	27円00銭	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月6日 取締役会	普通株式	27,660	31円50銭	2019年6月30日	2019年9月5日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	28,234	32円50銭	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月7日 取締役会(注)	普通株式	27,105	32円50銭	2020年6月30日	2020年9月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会(注)	普通株式	27,105	32円50銭	2020年12月31日	2021年3月31日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

17. 社債及び借入金(その他の金融負債を含む)

金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	前年度 (2019年12月31日) (百万円)	当年度 (2020年12月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注3)	返済期限
社債(1年以内に償還予定のものを除く)(注4)	149,497	169,376	0.26	2023年6月2日～ 2039年9月5日
1年以内に償還予定の社債(注4)	19,998	39,986	1.29	2021年9月24日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	141,710	224,234	0.16	2022年3月18日～ 2027年3月12日
1年以内に返済予定の長期借入金	88,787	49,775	0.70	2021年2月26日～ 2021年12月31日
短期借入金	3,860	4,270	0.60	
コマーシャル・ペーパー	127,000	155,003	0.027	2021年1月27日, 2月25日, 3月26日
受入保証金(注2)	51,793	50,983	1.01	
未払費用	34,579	36,574		
デリバティブ負債(注1)	10,777	10,106		
リース負債	76,442	78,135		2021年1月31日～ 2056年12月31日
その他	32,126	28,324		
合計	736,568	846,767		
非流動負債	432,265	533,953		
流動負債	304,302	312,814		

(注) 1 デリバティブ負債は、公正価値で測定される金融負債に、デリバティブ負債及びリース負債以外の金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

2 現金担保として差入を受けたものであり、返済期限は設定されていません。

3 平均利率は期中平均残高により算定しております。

4 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前年度 (2019年12月31日) (百万円)	当年度 (2020年12月31日) (百万円)	利率 (%)	償還期限
当社	当社 第4回無担保社債	2008年 3月19日	19,998	-	-	2020年 3月19日
当社	当社 第9回無担保社債	2011年 9月26日	39,961	39,986	1.239	2021年 9月24日
当社	当社 第10回無担保社債	2015年 3月2日	14,955	14,965	0.603	2025年 2月28日
当社	当社 第11回無担保社債	2018年 12月6日	24,909	24,932	0.120	2023年 12月6日
当社	当社 第12回無担保社債	2019年 9月5日	29,878	29,904	0.080	2024年 9月5日
当社	当社 第13回無担保社債	2019年 9月5日	29,861	29,875	0.230	2029年 9月5日
当社	当社 第14回無担保社債	2019年 9月5日	9,933	9,936	0.510	2039年 9月5日
当社	当社 第15回無担保社債	2020年 6月4日	-	29,910	0.020	2023年 6月2日
当社	当社 第16回無担保社債	2020年 6月4日	-	9,958	0.180	2025年 6月4日
当社	当社 第17回無担保社債	2020年 6月4日	-	9,949	0.370	2030年 6月4日
当社	当社 第18回無担保社債	2020年 11月27日	-	9,948	0.110	2025年 11月27日
合計			169,495	209,362		

18. リース

(1) リース活動

当社グループは、主に事業所及び倉庫の不動産等について、リース契約を締結しております。

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に事業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

また、グループ中のリースの一部は、棚卸資産の数量に連動する倉庫料や、店舗から生み出される売上に連動する不動産賃借料に係る変動支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を不動産のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(2) 使用权資産

前年度及び当年度の使用权資産の帳簿価額及び減価償却費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	有形固定資産				無形資産	合計
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	ソフトウェア	
2019年1月1日残高	55,422	6,772	1,920	5,621	3,916	73,652
取得	9,058	2,514	2,154	184	1,452	15,361
減価償却費及び償却費	12,934	1,748	777	218	1,339	17,015
減損損失	-	1,631	-	-	-	1,631
その他	162	52	15	84	58	98
2019年12月31日残高	51,384	5,959	3,283	5,671	3,971	70,268
取得	17,484	6,811	1,821	98	299	26,512
減価償却費及び償却費	13,079	2,080	1,067	259	1,195	17,680
減損損失	233	236	-	-	-	469
売却目的で保有する資産への振替	4,032	1,083	-	-	-	5,115
その他	288	203	39	115	2	335
2020年12月31日残高	51,811	9,574	3,998	5,395	3,074	73,851

(3) リース負債

前年度末及び当年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	76,442	86,466	16,702	14,305	11,677	8,952	7,707	27,123

当年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース負債	78,135	87,156	17,989	15,114	11,483	9,208	7,433	25,930

(4) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リースに係る支払利息	1,474	1,462
変動リース	980	855
短期リース	2,674	2,267
少額リース	1,296	1,360

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	22,861	22,497

19. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続した年数に稼得したポイントや退職時の支給率、勤続年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。

なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の基金のため忠実にその業務を遂行することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

制度資産の運用にあたっては、外部機関により年金ALM(資産・負債の総合管理)を実施して最適アセットミックスを策定しております。最適アセットミックスでは、リスク、期待収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

また、当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに、年金拠出額の再計算を行っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、金利リスク、インフレリスク、寿命リスク等のリスクに晒されております。

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の現在価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1月1日残高	303,256	301,143
当期勤務費用	11,541	10,817
利息費用	2,163	1,542
再測定損失(収益)		
人口統計上の仮定の変更	966	7,676
財務上の仮定の変更	937	1,151
実績修正	5,579	2,466
過去勤務費用	7	31
為替換算差額	141	979
制度からの支払	20,803	22,676
制度移管(注)	13	3,228
その他の増減(注)	444	89
12月31日残高	301,143	295,551

(注) 「制度移管」は主に麒麟麦酒(株)、キリンビバレッジ(株)、メルシャン(株)から当社への転籍に伴い確定給付制度から確定拠出制度に移管したことによる減少です。「制度移管」は、前年度において「その他の増減」に含めておりましたが、当年度において金額的重要性が増したため独立掲記し、この表示方法の変更を反映させるため前年度の項目を組み替えて表示しております。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前年度末12.2年、当年度末10.1年であります。

制度資産の調整表

制度資産の公正価値の期首及び期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1月1日残高	244,562	251,331
利息収益	1,795	1,279
再測定損失(収益)		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	15,051	10,272
為替換算差額	128	754
事業主による制度への拠出	5,103	4,622
制度からの支払	14,706	15,569
制度移管(注)	4	2,928
その他の増減(注)	343	109
12月31日残高	251,331	248,145

(注) 「制度移管」は主に麒麟麦酒㈱、キリンビバレッジ㈱、メルシャン㈱から当社への転籍に伴い確定給付制度から確定拠出制度に移管したことによる減少です。「制度移管」は、前年度において「その他の増減」に含めておりましたが、当年度において金額的重要性が増したため独立掲記し、この表示方法の変更を反映させるため前年度の項目を組み替えて表示しております。

当社グループは、2021年12月期に4,780百万円の掛金を拠出する予定であります。

確定給付制度債務及び制度資産

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	301,143	295,551
制度資産の公正価値	251,331	248,145
合計	49,812	47,406
退職給付に係る負債	65,274	66,890
退職給付に係る資産	15,462	19,484

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)		当年度 (2020年12月31日)	
	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
資本性金融商品	54,874	-	57,692	-
負債性金融商品	102,357	-	99,675	-
一般勘定	-	73,492	-	70,145
その他	-	20,608	-	20,633
合計	157,232	94,100	157,367	90,778

数理計算上の仮定に関する事項

各年度の数理計算の仮定の主なものは、以下のとおりであります。

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
割引率(加重平均値)	0.6%	0.6%

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。なお、その他の変数は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	15,063	14,202
	0.5%の低下	16,637	15,871

(2) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社では確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

確定拠出制度に関して費用として計上した金額は、前年度において14,199百万円、当年度において14,738百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) 従業員給付費用

連結損益計算書に含まれる従業員給付費用は、前年度において292,210百万円、当年度において275,958百万円です。従業員給付費用には、賃金及び給与、従業員賞与、法定福利費及び退職後給付に係る費用などを含めております。退職後給付に係る利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に、過去勤務費用は「その他の営業費用」及び「その他の営業収益」に含めており、それ以外の従業員給付に係る費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」に含めて表示しております。

20. 引当金

「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	工場再編損失引当金	資産除去債務	その他(注)	合計
1月1日残高	2,181	4,385	3,940	10,506
増加額	1,363	114	2,366	3,843
減少額(目的使用)	763	35	4,099	4,896
減少額(戻入)	857	4	193	1,054
為替換算差額	52	18	52	18
12月31日残高	1,976	4,478	1,963	8,417
非流動負債	-	4,335	121	4,456
流動負債	1,976	143	1,842	3,961

(注) 引当金の説明については、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております。

21. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
支払手形及び買掛金	105,904	96,122
未払金	67,028	63,049
返金負債	58,119	61,106
合計	231,051	220,277

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

22. その他の負債

各年度の「その他の非流動負債」及び「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
未払酒税	74,966	74,619
契約負債(注)	3,573	2,048
その他	99,829	91,433
合計	178,369	168,100
非流動負債	5,538	3,408
流動負債	172,831	164,692

(注) 契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前年度において3,379百万円、当年度において2,095百万円であります。また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は、前年度において14,939百万円、当年度において17,184百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤルティ収入であります。なお、開発協力等の履行義務を提供する期間及び取引価格の見積りの変更により、収益に対する累積的なキャッチアップ修正を行っております。これにより、契約負債残高は、前年度において1,982百万円減少、当年度において422百万円増加しております。

23. 売上収益

(1) 売上収益の分解とセグメント収益との関連

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
国内ビール・スピリッツ	681,900	651,424
国内飲料	286,806	252,173
オセアニア総合飲料		
酒類	171,497	177,406
飲料	128,237	114,715
合計	299,733	292,120
医薬	304,852	317,797
その他		
国内ワイン	59,988	58,130
ミャンマー酒類	32,726	31,959
北米飲料	132,560	129,399
バイオケミカル	65,395	49,990
その他	77,344	66,552
合計	368,013	336,030
連結	1,941,305	1,849,545

(2) 履行義務の充足時期

技術収入のうち、履行義務が一時点で充足されないものについては、対価を契約負債として計上し、開発協力等の関連する履行義務に従い一定期間にわたって収益として認識しております。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
1年以内	2,176	1,202
1年超2年以内	352	189
2年超3年以内	259	166
3年超	786	491
合計	3,573	2,048

24. 販売費及び一般管理費

各年度の「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売促進費・広告宣伝費	159,262	150,287
従業員給付費用	183,012	181,312
運搬費	72,637	73,938
研究開発費	66,174	64,500
減価償却費及び償却費	38,822	38,453
その他	136,899	133,278
合計	656,807	641,768

25. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産及び無形資産売却益	3,218	1,629
子会社株式売却益	-	42
その他	3,408	4,706
合計	6,626	6,376

26. その他の営業費用

各年度の「その他の営業費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減損損失	63,992	29,619
事業構造改善費用	16,914	7,091
ソフトウェア開発費	11,392	14,424
有形固定資産及び無形資産除売却損	2,268	1,942
その他	15,088	12,496
合計	109,654	65,572

(注) 前年度における事業構造改善費用は、当社及び連結子会社における特別退職金等9,419百万円、連結子会社における工場再編費用934百万円等を計上したものです。当年度における事業構造改善費用は、連結子会社における特別退職金等3,769百万円、連結子会社における工場再編費用668百万円等を計上したものです。

27. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取利息(注1)	2,141	1,623
受取配当金(注2)	2,370	1,129
その他	311	2,648
金融収益合計	4,822	5,400
支払利息(注1)	6,700	4,890
為替差損(純額)	1,707	1,199
その他	1,041	2,431
金融費用合計	9,448	8,521

(注) 1 「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。

2 「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品から発生しております。

28. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な資産及び負債の増減は、以下のとおりであります。

前年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年 1月1日 残高	会計方針の変更に よる影響額	会計方針の変更を 反映した2019年1 月1日残高	財務活動による キャッシュ・フ ローからの変動
短期借入金	3,989	-	3,989	393
コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	127,000
長期借入金(注)	261,257	-	261,257	28,987
社債(注)	149,747	-	149,747	19,660
リース負債(注)	-	77,706	77,706	16,437
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	7,247	-	7,247	-

	非資金取引等				2019年 12月31日 残高
	取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他	
短期借入金	-	523	-	-	3,860
コマーシャル・ ペーパー	-	-	-	-	127,000
長期借入金(注)	-	1,857	-	83	230,496
社債(注)	-	-	-	88	169,495
リース負債(注)	15,714	588	-	47	76,442
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	-	-	1,316	-	8,563

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	2020年 1月1日 残高	財務活動によ るキャッ シュ・フロー からの変動	非資金取引等				2020年 12月31日 残高
			取得	為替換算差額	公正価値の 変動	その他(注2)	
短期借入金	3,860	356	-	54	-	-	4,270
コマーシャル・ ペーパー	127,000	28,003	-	-	-	-	155,003
長期借入金(注 1)	230,496	48,185	-	4,773	-	101	274,009
社債(注1)	169,495	39,732	-	7	-	127	209,362
リース負債(注 1,2)	76,442	16,554	25,446	410	-	6,789	78,135
負債をヘッジす るのに利用され るデリバティブ	8,563	5,091	-	-	4,735	-	8,208

(注) 1 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

2 リース負債6,306百万円を売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

(2) 子会社株式の売却による収入

(前年度)

当社の豪州子会社であるLION PTY LTDは、2019年10月28日に、オセアニア飲料事業に含まれるチーズ事業を Saputo Dairy Australiaに譲渡し、同事業に対する支配を喪失しました。

支配喪失時の資産及び負債の内訳並びに売却による収入額と売却損益の関係は以下のとおりであります。なお、売却損は「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

受取対価	21,090
支配喪失時の資産及び負債の内訳	
非流動資産	15,982
流動資産	8,150
非流動負債	469
流動負債	2,453
売却に伴う付随費用	136
子会社株式売却損	256

受取対価	21,090
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	3
子会社の売却による収入	21,087

(当年度)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

29. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品の公正価値の純変動		
当期発生額	4,109	15,278
税効果調整前	4,109	15,278
税効果額	1,936	4,765
税効果調整後	2,174	10,513
確定給付制度の再測定		
当期発生額	9,501	1,281
税効果調整前	9,501	1,281
税効果額	2,950	769
税効果調整後	6,551	512
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,007	1,028
税効果調整前	1,007	1,028
税効果額	34	-
税効果調整後	1,041	1,028
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	548	729
組替調整額	100	152
税効果調整前	448	577
税効果額	164	171
税効果調整後	283	407
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	6,152	2,614
税効果調整前	6,152	2,614
税効果額	-	-
税効果調整後	6,152	2,614
その他の包括利益合計		
当期発生額	1,219	11,681
組替調整額	100	152
税効果調整前	1,319	11,833
税効果額	1,213	3,826
税効果調整後	2,532	8,008

30. 1 株当たり利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社の普通株主に帰属する利益(基本的)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	59,642	71,935
親会社の普通株主に帰属しない金額	-	-
親会社の普通株主に帰属する当期利益	59,642	71,935

加重平均普通株式数(基本的)

(単位：千株)

	前年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
加重平均普通株式数	877,038	840,689

(2) 希薄化後 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後 1 株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益及びすべての希薄化潜在的普通株式の影響を調整した加重平均普通株式数に基づき、以下のように算定しております。

親会社の普通株主に帰属する当期利益(希薄化後)

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益	59,642	71,935
子会社及び関連会社が発行する潜在株式に係る調整額	23	22
希薄化後普通株主に帰属する当期利益	59,620	71,913

加重平均普通株式数(希薄化後)

(単位：千株)

	前年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
加重平均普通株式数(基本的)	877,038	840,689
希薄化効果の影響	-	-
加重平均普通株式数(希薄化後)	877,038	840,689

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当年度より、当社の社外取締役を除く国内の取締役及び執行役員(以下、取締役等)を対象に、報酬制度の安定的で効率的な運営及び当社の取締役等の中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ確保のために、業績連動型報酬制度として、役員報酬BIP (Board Incentive Plan)信託の仕組みを導入しております。なお、役員報酬BIP信託を導入したことにより、譲渡制限付株式報酬制度を廃止しました。そのため、当年度における譲渡制限付株式の交付はありません。

当社の子会社である協和キリン(株)は、当年度より、中期経営計画の達成、ひいては中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることに加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、同社取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。なお、同社は、当年度より譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、ストック・オプション制度を廃止しました。そのため、当年度以降におけるストック・オプションの付与はありません。これまでに付与されたストック・オプションの権利行使期間の最終日は2036年3月24日であります。また、同社及び同社の一部の子会社の役員及び従業員に対する現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストック制度を採用しており、3年間のサイクル毎に、当該期間の末日の株価を勘案し、付与時点の地位を有している役員及び従業員に権利が付与され、現金による支払が行われます。

(2) 役員報酬BIP信託

制度内容

当社が金員を拠出して設定する信託が、当該金員を原資として当社株式を取得し、原則として、当社の株式交付規程に従ってポイントの付与を受けた取締役等に対して、当該取締役等が各業績評価期間の開始から3年が経過した後の一定の時期に所定の受益者確定手続きを行うことにより、当社株式及び換価処分対象となる当社株式に係る換価処分相当額の金銭(以下、「当社株式等」という)の交付及び給付を行う制度であります。当該取締役等に対して交付及び給付が行われる当社株式等については、1ポイントを1株に換算しますが、そのうち当社の株式交付規程に定める換価処分対象となる当社株式については換価処分金相当額の金銭として給付されます。

期中に付与されたポイント数と公正価値

	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
付与日	2020年5月12日
付与ポイント数	54,675
付与日の公正価値(円)	2,070

(注)付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

(前年度)

制度内容

当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、「対象取締役等」という)に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。当社は、対象取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間(以下、「譲渡制限期間」という)中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「譲渡制限」という)。また、中期経営計画に掲げる主要な経営指標その他の取締役会が定める指標について、譲渡制限期間の初年度における目標達成度合いに応じて、割り当てられた株式の全部又は一部の譲渡制限を譲渡制限期間が満了した時点で解除するものとし、他方で、譲渡制限が解除されなかった株式は無償で当社が取得する仕組みとしております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
付与日	2019年5月15日
付与数(株)	106,536
付与日の公正価値(円)	2,588

(当年度)

制度内容

当制度の下では、一定期間継続して当社の子会社である協和キリン(株)の取締役等を務めることを条件として、同社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、同社の普通株式について発行を受けることとなります。

譲渡制限付株式報酬での同社の普通株式の発行に当たっては、同社と対象取締役等の間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には、同社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約が締結されることを条件とします。

期中に付与された株式数と公正価値

	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
付与日	2020年4月6日
付与数(株)	97,269
付与日の公正価値(円)	1,992

(4) ストック・オプション

制度内容

当社の子会社である協和キリン㈱は、前年度まで、ストック・オプション制度を採用しており、全て持分決済型の株式に基づく報酬であります。ストック・オプションとして発行する新株予約権は、同社の株主総会において承認された内容に基づき、同社の取締役会決議により、同社の取締役及び執行役員、並びに同社の子会社の一部取締役に対して付与されております。被付与者が取締役又は執行役員を解任された場合は、当該新株予約権は消滅いたします。また、被付与者の任期満了前に退任日が到来した場合、新株予約権の数は在任月数に応じて調整されます。行使期間は、割当契約に定められており、3年から20年であります。なお、被付与者がその地位を喪失した場合、もしくはその期間内に行使されない場合は、当該新株予約権は消滅いたします。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

各年度における、ストック・オプションの数及び加重平均行使価格は、以下のとおりであります。

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	557,500	1	437,700	1
付与	100,500	1		
行使	212,000	1	137,100	1
消滅	8,300	1		
期末未行使残高	437,700	1	217,500	1
期末行使可能残高			83,100	1

(注) 1 当年度における期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、2,274円であります。

2 未行使のストック・オプションの加重平均残存期間は、前年度において4.9年、当年度において3.2年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提に基づき、ブラック・ショールズ・モデルを用いて評価しております。

	2019年 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値	2,234円
付与日の株価	2,352円
行使価格	1円
株価変動性 (注)	7.0%
予想残存期間	3年
予想配当	40円/株
無リスク利子率	0.08%

(注) 予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(5) ファントム・ストック

当社の子会社である協和キリン(株)及び同社の一部の子会社は、報酬の付与において、権利確定時の同社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントム・ストック制度を導入しております。

当該制度は、同社グループの一部の従業員等を対象としております。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間勤続していることとなっております。なお、当該制度は、同社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

当該制度に関する負債の帳簿価額は、当年度末現在において155百万円であり、全額が非流動負債に分類されております。

(6) 連結損益計算書に計上された金額

上記の株式報酬制度に係る費用は、以下のとおりです。当該費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
持分決済型	342	207
現金決済型	-	154
合計	342	361

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、株主還元と財務健全性・柔軟性の確保に重点をおいた最適な資本構成を維持することを資本管理の基本方針としております。シナジーの創出、CSV経営の推進、資産の圧縮などにより、収益性・効率性の向上を目指し、創出したキャッシュ・フローは事業投資や設備投資、株主還元及び有利子負債の返済に充当します。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行うに当たり、信用リスク、流動性リスク及び市場リスク等の財務上のリスクに晒されており、これらのリスクを低減するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブの利用を財務上のリスクをヘッジする目的とした利用に限定しており、投機目的では利用していません。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)、その他の債権(未収入金)及びその他の金融資産(差入保証金等)について信用リスクに晒されています。

当社及び一部の子会社は、債権管理規程に従い、これらの金融資産について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

信用リスク

各年度末における、金融資産のステージ別の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
営業債権及びその他の債権	397,091	373,680
償却原価で測定されるその他の金融資産		
ステージ1の金融資産	28,418	28,753
ステージ2の金融資産	822	808
ステージ3の金融資産	3,679	548

報告日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の帳簿価額により表されております。保証として保有している担保は主に営業保証金であります。

また、当社グループでは、営業債権等及びステージ1の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて集散的に評価し、ステージ2及びステージ3の金融資産の予想信用損失は、過去の信用損失の実績及び将来の経済状況等の予測を加味した上で個別に評価しております。

上記金融資産に対する貸倒引当金の増減表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	償却原価で測定されるその他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産に係る貸倒引当金	ステージ1の金融資産に係る貸倒引当金	ステージ2の金融資産に係る貸倒引当金	ステージ3の金融資産に係る貸倒引当金
2019年1月1日残高	1,371	611	842	3,686
繰入額(純額)	623	8	16	19
目的使用	535	11	47	50
その他	24	-	-	1
2019年12月31日残高	1,435	608	811	3,656
繰入額(純額)	1,002	12	4	39
目的使用	519	16	6	3,171
その他	384	23	-	24
2020年12月31日残高	1,534	580	809	548

保証債務については、以下のとおり表示されている保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
関連会社等の銀行借入等	314	1,297
従業員の銀行借入等	329	235
合計	643	1,532

なお、当該保証債務契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

当社グループは、財務上のリスク管理規程に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定しております。その上で、資金調達環境の悪化等により発生する流動性リスクに備えるため複数の金融機関からのコミットメント・ラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより当該リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	231,051	231,051	231,051	-	-	-	-	-
社債及び借入金	530,851	537,250	239,644	90,748	20,106	43,964	49,904	92,885
デリバティブ 負債	10,777	10,777	3,831	1,302	1,250	-	-	4,393
その他の 金融負債(流動)	60,515	60,515	60,515	-	-	-	-	-
受入保証金	51,793	54,901	518	518	518	518	518	52,311

当年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及び その他の債務	220,277	220,277	220,277	-	-	-	-	-
社債及び借入金	642,644	648,001	250,812	18,714	94,482	100,432	87,508	96,054
デリバティブ 負債	10,106	10,106	1,651	2,246	-	-	6,209	-
その他の 金融負債(流動)	62,130	62,130	62,130	-	-	-	-	-
受入保証金	50,983	54,042	510	510	510	510	510	51,493

(5) 市場リスク管理

為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引や、在外営業活動体の財務諸表を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスクに晒されており、為替変動リスクを管理するため為替予約や通貨スワップ等を利用しヘッジしております。

当社グループは主に、米ドルとユーロの為替リスク(当社グループ各社が各機能通貨で実施する取引に係るものを除く)に晒されております。

当社グループの主な為替変動リスクのエクスポージャー(純額、は負債)は、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされているものを除いております。

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
米ドル	116,981千米ドル	239,964千米ドル
ユーロ	8,642千ユーロ	103,373千ユーロ

当社グループが報告日現在において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル及びユーロに対して10%通貨安となった場合に、税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
米ドル	1,282	2,484
ユーロ	106	1,312

金利変動リスク

変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引を用いております。

当社グループが報告日現在において保有する変動金利の金融商品において、報告日における金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの金利変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

価格変動リスク

当社グループでは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。保有している資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループが、報告日現在において保有する資本性金融商品について、報告日における市場価格が1%上昇した場合の、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、前年度901百万円、当年度585百万円でありませ

す。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

当社グループは、アルミニウムやオイル等の商品価格変動リスクに晒されておりますが、商品スワップ等を利用しヘッジしております。報告日現在において、上記の価格が1%変動した場合の、税引前利益に与える影響額に重要性はありません。

また、当社グループの商品価格変動リスクのエクスポージャーに重要性はありません。

なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段との経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

(6) デリバティブ取引及びヘッジ会計

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の契約額等及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)		当年度 (2020年12月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
先物為替予約取引	25,330	206	54,318	44
通貨スワップ取引	142,752	8,563	72,530	8,424
株式オプション取引	5,097	421	-	-
合計	173,179	9,190	126,847	8,468

ヘッジ会計

ヘッジ手段として指定した項目は以下のとおりであります。

なお、デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

前年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	11,671	2,712	240	214	651
金利リスク					
金利スワップ取引	154,796	93,135	-	1,210	762
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	15,710千 リットル	790千 リットル	23	11	252
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	23千トン	3千トン	28	152	52
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ					
為替リスク					
通貨スワップ取引			-	-	12

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり106.45円、1ユーロ当たり120.71円、通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり116.31円であります。金利スワップの平均利率は1.03%であります。

当年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	想定元本		帳簿価額		ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動
	総額	うち1年超	資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	17,249	4,317	227	852	651
金利リスク					
金利スワップ取引	93,135	53,135	-	709	501
商品価格リスク					
商品スワップ取引 (オイル)	2,120千 リットル	760千 リットル	1	20	31
商品スワップ取引 (アルミニウム他)	37千トン	8千トン	611	33	702

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり106.02円、1ユーロ当たり122.68円、通貨スワップにおける平均レートは、1米ドル当たり120.29円であります。金利スワップの平均利率は0.72%であります。

ヘッジ会計を適用した結果として連結包括利益計算書に影響を与えた結果は以下のとおりであります。

前年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	518	16	金融費用
金利リスク	762	116	金融費用
商品価格リスク	304	-	
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ			
為替リスク	12	-	

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

当年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
為替リスク	443	35	金融費用
金利リスク	501	117	金融費用
商品価格リスク	671	-	

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はありません。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

- レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値
 - レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
 - レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
- 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、報告期間の末日時点で発生したものと認識しております。

公正価値の測定方法

各金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(長期借入金)

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

社債の公正価値については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ)

デリバティブの公正価値については、為替レート及び金利等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価格に基づいております。

(株式)

株式の公正価値については、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	230,496	-	-	239,869	239,869
社債(注)	169,495	-	169,919	-	169,919

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(注)	274,009	-	-	275,208	275,208
社債(注)	209,362	-	209,115	-	209,115

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	-	291	-	291
株式	90,076	-	25,080	115,156
その他	-	157	3,012	3,168
合計	90,076	448	28,091	118,615
負債：				
デリバティブ負債	-	10,356	421	10,777
その他	-	-	9,786	9,786
合計	-	10,356	10,207	20,563

当年度(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
デリバティブ資産	-	863	-	863
株式	58,475	-	23,207	81,682
その他	-	165	2,806	2,971
合計	58,475	1,028	26,013	85,516
負債：				
デリバティブ負債	-	10,106	-	10,106
その他	-	-	8,209	8,209
合計	-	10,106	8,209	18,315

(注) 1 各年度において、レベル1、2の間の振替はありません。

2 レベル3の株式に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクをもっとも適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。

また、経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される株式の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、営業利益倍率及び非流動性ディスカウントであります。公正価値は営業利益倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される株式について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

各年度における、レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	31,286	28,091
利得及び損失合計	1,733	2,386
純損益	31	-
その他の包括利益(注)	1,702	2,386
購入	1,358	812
売却	1,557	237
その他	1,263	267
期末残高	28,091	26,013

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動」に含まれております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期従業員給付	713	683
株式に基づく報酬	140	28
合計	853	711

34. 子会社一覧

連結財務諸表に含まれている子会社は以下のとおりであります。

前年度(2019年12月31日)

名称	住所	議決権の 所有割合 (%) * 1
麒麟麦酒(株)	東京都中野区	100.0
(株)永昌源	東京都中野区	99.9 (99.9)
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	100.0 (100.0)
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	100.0 (100.0)
麒麟(中国)投資有限公司	中国上海市	100.0
麒麟(酒(珠海)有限公司	中国広東省	100.0 (100.0)
台湾麒麟(酒)股份有限公司	台湾台北市	100.0 (100.0)
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	100.0 (100.0)
キリンビバレッジ(株)	東京都千代田区	100.0
LION PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd * 2	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Berri Pty Limited * 2	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion (NZ) Limited	ニュージーランド オークランド州	100.0 (100.0)
協和キリン(株)	東京都千代田区	53.8
メルシャン(株)	東京都中野区	100.0
Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd.	シンガポール	100.0
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	95.7 (95.7)
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	51.0 (51.0)
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	51.0 (51.0)
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンブシャー州	100.0
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	100.0 (5.0)
小岩井乳業(株)	東京都中野区	99.9
キリンシティ(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	100.0 (100.0)
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	100.0 (100.0)
AZUMA KIRIN Indústria Comércio de Bebidas e Alimentos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	100.0
その他124社		

当年度(2020年12月31日)

名称	住所	議決権の 所有割合 (%) * 1
麒麟麦酒(株)	東京都中野区	100.0
(株)永昌源	東京都中野区	99.9 (99.9)
キリンディスティラリー(株)	静岡県御殿場市	100.0 (100.0)
スプリングバレーブルワリー(株)	東京都渋谷区	100.0 (100.0)
麒麟(中国)投資有限公司	中国上海市	100.0
麒麟(酒)酒(珠海)有限公司	中国広東省	100.0 (100.0)
台湾麒麟(酒)酒股份有限公司	台湾台北市	100.0 (100.0)
Kirin Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	100.0 (100.0)
キリンビバレッジ(株)	東京都千代田区	100.0
LION PTY LTD	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0
Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd * 2	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Kirin Foods Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Berri Pty Limited * 2	オーストラリア ビクトリア州	100.0 (100.0)
Lion-Beer, Spirits & Wine Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	100.0 (100.0)
Lion (NZ) Limited	ニュージーランド オークランド州	100.0 (100.0)
New Belgium Brewing Company, Inc.	アメリカ コロラド州	100.0 (100.0)
協和キリン(株)	東京都千代田区	53.8
メルシャン(株)	東京都中野区	100.0
Kirin Holdings Singapore Pte, Ltd.	シンガポール	100.0
Interfood Shareholding Company	ベトナム ドンナイ省	95.7 (95.7)
Myanmar Brewery Limited	ミャンマー ヤンゴン市	51.0 (51.0)
Mandalay Brewery Limited	ミャンマー マンダレー市	51.0 (51.0)
Coca-Cola Beverages Northeast, Inc.	アメリカ ニューハンプシャー州	100.0
協和発酵バイオ(株)	東京都千代田区	100.0 (5.0)
小岩井乳業(株)	東京都中野区	99.9
キリンシティ(株)	東京都中野区	100.0 (100.0)
Four Roses Distillery, LLC	アメリカ ケンタッキー州	100.0 (100.0)
Kirin Brewery of America, LLC	アメリカ カリフォルニア州	100.0 (100.0)
その他125社		

* 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数を記載しております。

* 2 Lion-Dairy & Drinks Pty Ltd及びBerri Pty Limitedは2021年1月25日付で譲渡が完了しております。

35. 非支配持分

当社グループにおける重要な非支配持分がある子会社は協和キリン(株)であり、その要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

(1) 一般的情報

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
非支配持分割合	46.21%	46.23%
非支配持分の累積額 (単位：百万円)	212,408	222,676

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非支配持分に配分された純損益	17,235	22,831
非支配持分に支払った配当	10,135	10,920

(2) 要約財務情報

要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
非流動資産合計	293,240	316,205
流動資産合計	448,610	442,482
資本合計	635,646	655,792
非流動負債合計	18,673	22,145
流動負債合計	87,530	80,749

要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	324,107	318,352
当期利益	67,084	47,027

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の包括利益	6,079	3,416
包括利益合計	73,162	43,611

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)	53,655	39,502
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	951	252,559
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	47,371	26,003

36. 持分法で会計処理されている投資

各年度の持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
共同支配企業	15,475	17,766
関連会社	369,281	369,701
合計	384,756	387,467

(1) 重要な関連会社

当社グループにおける重要な関連会社はSAN MIGUEL BREWERY INC.(報告日9月30日)及び㈱ファンケル(報告日12月31日)であります。

SAN MIGUEL BREWERY INC.

SAN MIGUEL BREWERY INC.は、フィリピンを中心にビールの製造及び販売を行っており、当社グループは今後も成長を続ける東南アジアビール市場における事業基盤の強化を図り、グループの成長ドライバーとしていきます。

SAN MIGUEL BREWERY INC.の要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。なお、財政状態計算書項目については9月30日の財務情報、損益計算書及び包括利益計算書項目については、同社の9月30日に終了する報告期間の12ヶ月の財務情報を記載しております。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
所有持分割合	48.55%	48.55%
非流動資産合計	180,688	222,517
流動資産合計	71,327	63,424
非流動負債合計	49,262	45,802
流動負債合計	40,585	68,268
資本	162,169	171,871
非支配持分	7,386	7,198
非支配持分控除後の資本	154,783	164,673
資本の当社グループの持分のれん及び連結調整	75,147	79,949
持分の帳簿価額	81,638	81,678
	156,785	161,626

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	297,710	240,590
継続事業からの純損益	55,014	40,186
親会社の所有者に帰属する持分	54,128	39,294
非支配持分	886	892
その他の包括利益	1,739	3,673
親会社の所有者に帰属する持分	1,739	3,673
非支配持分	-	-
包括利益合計	53,274	43,859
親会社の所有者に帰属する持分	52,388	42,968
非支配持分	886	892
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	26,279	19,077
その他の包括利益	844	1,783
包括利益合計	25,434	20,861
のれん及び連結調整	8	39
当社グループの持分合計	25,427	20,900
当社グループが受け取った配当金	15,702	16,059

㈱ファンケル

㈱ファンケルは、日本を中心に化粧品・健康食品の研究開発、製造及び販売を行っており、当社グループは同社と経営資源を活用し合うことでシナジーを創出し、事業を育成・拡大していきたいと考えております。

㈱ファンケルの要約財務情報と当社グループの持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
所有持分割合	32.93%	32.77%
非流動資産合計	252,812	261,588
流動資産合計	55,186	49,363
非流動負債合計	78,135	81,646
流動負債合計	16,556	14,636
資本	213,307	214,669
資本の当社グループの持分	70,242	70,347
のれん及び連結調整	58,268	57,986
新株予約権	310	217
持分の帳簿価額	128,200	128,116
持分の公正価値(注)	115,142	162,709

(注) 投資の市場価格に基づく公正価値であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1であります。

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年9月6日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	45,525	114,189
継続事業からの純損益	2,018	5,349
その他の包括利益	2	41
包括利益合計	2,017	5,308
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	665	1,280
その他の包括利益	1	13
包括利益合計	664	1,266
のれん及び連結調整	-	-
当社グループの持分合計	664	1,266
当社グループが受け取った配当金	672	1,350

(2) 個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
共同支配企業	15,475	17,766
関連会社	84,296	79,958
合計	99,771	97,724

売却目的で保有する資産に分類された関連会社は含めておりません。

個々に重要性のない共同支配企業及び関連会社における継続事業からの純損益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は、以下のとおりであります。

個々には重要性のない共同支配企業

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	3,496	747
その他の包括利益	428	271
包括利益合計	3,068	476

個々には重要性のない関連会社

(単位：百万円)

	前年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当社グループの持分：		
継続事業からの純損益	4,611	3,648
その他の包括利益	4,872	1,076
包括利益合計	261	4,724

37. コミットメント

各年度における、報告日後の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2019年12月31日)	当年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の取得	19,268	25,991
無形資産の取得	215,855	250,045
合計	235,123	276,036

(注) 上記の金額は、医薬事業における開発品又は製品の導入契約に係る開発・販売目標の達成に伴うマイルストーンペイメントの最大支払額が含まれております。マイルストンの達成は不確実性が非常に高いため、実際の支払額は大幅に異なる可能性があります。

38. 企業結合

当社グループによるNew Belgium Brewing Companyの子会社化について

(1) 企業結合の概要

当社は、2020年1月1日において、豪州子会社であるLion Global Craft Beverages LTDを通じて、New Belgium Brewing Companyの議決権100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	New Belgium Brewing Company
事業内容	クラフトビール醸造
企業結合の主な理由	米国でのクラフトビール事業のプラットフォーム構築と収益力強化
取得日	2020年1月1日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	主に現金を対価とする株式の取得
取得した議決権比率	100%

(2) 取得した資産及び受け入れた負債

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	3,614
非流動資産	31,157
資産合計	34,771
流動負債	2,236
非流動負債	400
負債合計	2,636
純資産	32,135

(3) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	40,149
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	32,135
取得により生じたのれん	8,014

のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(4) 取得の対価と子会社株式の取得による支出額の関係

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	40,149
現金及び現金同等物で構成される取得の対価	39,956
被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	328
子会社株式の取得による支出	39,628

(5) 取得関連費用

取得関連費用として、その他の営業費用に当期86百万円、前期601百万円をそれぞれ計上しております。

(6) 当社グループに与える影響

取得日以降に、New Belgium Brewing Companyから生じた売上収益は25,400百万円であり、当期利益は1,412百万円であります。

39. 後発事象

該当事項はありません。なお、オセアニア飲料事業の譲渡に関しては「15. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債」をご参照ください。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当年度
売上収益 (百万円)	424,549	872,469	1,359,682	1,849,545
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	32,538	56,001	115,201	124,550
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	20,283	33,305	71,751	71,935
基本的 1 株当たり 四半期(当期)利益 (円)	23.68	39.33	85.11	85.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	23.68	15.59	46.10	0.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,239	13,825
短期貸付金	188,158	220,734
その他	28,036	29,990
流動資産合計	220,434	264,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,900	4,647
構築物	88	207
機械及び装置	1,590	1,485
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,606	2,834
土地	3,307	3,211
リース資産	3,249	3,938
建設仮勘定	947	693
有形固定資産合計	16,687	17,015
無形固定資産		
ソフトウェア	6,476	5,234
リース資産	3,971	3,088
ソフトウェア仮勘定	24,895	38,210
その他	200	197
無形固定資産合計	35,542	46,728
投資その他の資産		
投資有価証券	17,836	12,091
関係会社株式	1,624,553	1,597,795
繰延税金資産	21,895	23,221
その他	9,261	9,449
貸倒引当金	872	1,353
投資その他の資産合計	1,672,673	1,641,204
固定資産合計	1,724,901	1,704,947
資産合計	1,945,335	1,969,497

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	419,999	345,330
コマーシャル・ペーパー	127,000	155,003
1年内償還予定の社債	20,000	40,000
リース債務	2,216	2,121
未払金	10,903	9,658
未払費用	1,874	1,045
未払法人税等	995	106
賞与引当金	1,884	2,054
役員賞与引当金	170	32
その他	1,523	1,676
流動負債合計	586,565	557,025
固定負債		
社債	150,000	170,000
長期借入金	147,135	232,135
リース債務	6,062	4,986
退職給付引当金	10,989	14,535
その他	2,872	3,761
固定負債合計	317,058	425,419
負債合計	903,623	982,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,046	102,046
資本剰余金		
資本準備金	81,412	81,412
その他資本剰余金	65	-
資本剰余金合計	81,478	81,412
利益剰余金		
利益準備金	25,511	25,511
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	168	162
別途積立金	506,368	506,368
繰越利益剰余金	445,043	468,954
利益剰余金合計	977,090	1,000,995
自己株式	124,793	201,420
株主資本合計	1,035,821	983,034
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,891	4,020
評価・換算差額等合計	5,891	4,020
純資産合計	1,041,712	987,054
負債純資産合計	1,945,335	1,969,497

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
グループ運営収入	51,209	49,083
関係会社配当金収入	84,633	83,913
その他	2,787	5,801
営業収益合計	138,629	138,798
営業費用		
一般管理費	1 58,576	1 62,113
その他	210	903
営業費用合計	58,786	63,016
営業利益	79,843	75,782
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,203	1,352
その他	920	1,140
営業外収益合計	4,124	2,492
営業外費用		
支払利息	4,834	2,866
為替差損	276	1,563
その他	1,191	1,803
営業外費用合計	6,301	6,232
経常利益	77,666	72,043
特別利益		
固定資産売却益	1,901	1,203
投資有価証券売却益	19,858	1,944
抱合せ株式消滅差益	58,526	-
その他	-	467
特別利益合計	80,285	3,614
特別損失		
固定資産除売却損	316	287
転籍に伴う特別加算金	-	1,032
早期退職関連費用	737	-
その他	764	1,894
特別損失合計	1,818	3,212
税引前当期純利益	156,133	72,445
法人税、住民税及び事業税	1,372	6,361
法人税等調整額	10,279	528
法人税等合計	8,907	6,889
当期純利益	147,226	79,333

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	91	81,504	25,511	173	506,368	349,178
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						6		6
剰余金の配当								23,706
剰余金の配当(中間配 当)								27,660
当期純利益								147,226
自己株式の取得								
自己株式の処分			26	26				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	26	26	-	6	-	95,866
当期末残高	102,046	81,412	65	81,478	25,511	168	506,368	445,043

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	881,230	101,843	962,937	18,556	18,556	981,492
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-			-
剰余金の配当	23,706		23,706			23,706
剰余金の配当(中間配 当)	27,660		27,660			27,660
当期純利益	147,226		147,226			147,226
自己株式の取得		23,253	23,253			23,253
自己株式の処分		304	277			277
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				12,664	12,664	12,664
当期変動額合計	95,860	22,950	72,884	12,664	12,664	60,220
当期末残高	977,090	124,793	1,035,821	5,891	5,891	1,041,712

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	102,046	81,412	65	81,478	25,511	168	506,368	445,043
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩						6		6
剰余金の配当								28,234
剰余金の配当(中間配 当)								27,093
当期純利益								79,333
自己株式の取得								
自己株式の処分			167	167				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			102	102				102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	65	65	-	6	-	23,911
当期末残高	102,046	81,412	-	81,412	25,511	162	506,368	468,954

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	977,090	124,793	1,035,821	5,891	5,891	1,041,712
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-			-
剰余金の配当	28,234		28,234			28,234
剰余金の配当(中間配 当)	27,093		27,093			27,093
当期純利益	79,333		79,333			79,333
自己株式の取得		76,796	76,796			76,796
自己株式の処分		170	2			2
利益剰余金から資本剰 余金への振替	102		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,872	1,872	1,872
当期変動額合計	23,905	76,627	52,787	1,872	1,872	54,658
当期末残高	1,000,995	201,420	983,034	4,020	4,020	987,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

...時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。但し、2018年1月1日以降取得した一部の資産については償却期間を10年としております。

(3) リース資産

...所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」(以下「IFRS第13号」という。)、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれる「為替差損」は276百万円であり、ます。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	209,601百万円	237,619百万円
長期金銭債権	779	1,250
短期金銭債務	329,934	295,506
長期金銭債務	801	1,558

2 保証債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
関係会社の銀行借入等に対する保証	23,336百万円	3,953百万円
従業員の銀行借入等に対する保証	327百万円	235百万円
合計	23,663百万円	4,188百万円

(損益計算書関係)

1 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料・賃金及び賞与	3,967百万円	6,806百万円
賞与引当金繰入額	1,884	2,054
退職給付費用	953	1,639
役員賞与引当金繰入額	170	32
減価償却費	2,715	4,683
業務委託料	27,698	11,621
情報システム費	5,327	11,320
研究開発費	4,396	7,452

2 関係会社との取引(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	53,794百万円	54,250百万円
営業費用	26,284	5,595
営業取引以外の取引高	2,711	1,506

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	743,131	520,923
関連会社株式	129,536	115,142	14,395

当事業年度末(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	222,209	812,737	590,528
関連会社株式	129,536	162,709	33,172

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (2019年12月31日)	当事業年度末 (2020年12月31日)
子会社株式	1,089,417	1,061,307
関連会社株式	183,391	184,743

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社出資金	67,194百万円	31,567百万円
税務上の繰越欠損金(注)	29,110	28,180
その他	11,882	15,553
繰延税金資産小計	108,187	75,299
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	12,119	13,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,045	36,054
評価性引当額小計	83,164	49,615
繰延税金資産合計	25,022	25,685
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,577百万円	1,779百万円
その他	550	684
繰延税金負債合計	3,127	2,463
繰延税金資産(は負債)の純額	21,895百万円	23,221百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は下表のとおりであります。将来の課税所得の見込みに基づき、当事業年度の税務上の繰越欠損金28,180百万円のうち14,619百万円について回収可能と判断しております。

前事業年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	100	278	28,731	29,110
評価性引当額	-	-	-	100	278	11,740	12,119
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,991	16,991

当事業年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	100	278	67	27,734	28,180
評価性引当額	-	-	100	278	67	13,115	13,561
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,619	14,619

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.3
受取配当金及び抱合せ株式消滅差益等永久に益金に算入されない項目	29.7	34.7
評価性引当額	0.2	6.6
外国子会社配当金に係る源泉所得税	1.0	2.2
その他	2.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	9.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,900	301	251	303	4,647	6,644
	構築物	88	139	5	15	207	532
	機械及び装置	1,590	327	1	431	1,485	7,695
	車両運搬具	1	-	-	0	0	18
	工具、器具及び備品	2,606	953	11	713	2,834	8,316
	土地	3,307	-	96	-	3,211	-
	リース資産	3,249	1,768	46	1,034	3,938	2,221
	建設仮勘定	947	2,567	2,821	-	693	-
	有形固定資産計	16,687	6,056	3,231	2,497	17,015	25,426
無形固定資産	ソフトウェア	6,476	1,161	216	2,187	5,234	-
	リース資産	3,971	315	2	1,197	3,088	-
	ソフトウェア仮勘定	24,895	14,390	1,075	-	38,210	-
	その他	200	9	-	12	197	-
	無形固定資産計	35,542	15,876	1,293	3,396	46,728	-

(注) ソフトウェア仮勘定の主な増加はERP開発にかかるものです。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	872	547	66	1,353
賞与引当金	1,884	2,054	1,884	2,054
役員賞与引当金	170	32	170	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り及び買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	無料				
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kirinholdings.co.jp/				
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主 (2) 優待内容 <table border="0"> <tr> <td>100～1,000株未満保有株主</td> <td>1,000円相当の優待品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上保有株主</td> <td>3,000円相当の優待品</td> </tr> </table>	100～1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品	1,000株以上保有株主	3,000円相当の優待品
100～1,000株未満保有株主	1,000円相当の優待品				
1,000株以上保有株主	3,000円相当の優待品				

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書 及びその添付書類 (株式報酬制度による普通株式発行)			2020年5月12日 関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類 (普通社債)			2020年5月29日 2020年11月20日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第181期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第181期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第182期第1四半期	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月14日 関東財務局長に提出
	第182期第2四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	第182期第3四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月10日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2020年3月30日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年11月26日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書の訂正届出書			2020年5月14日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2020年3月30日 2020年8月25日 2020年11月9日 2020年11月26日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書			2020年4月10日 2020年5月8日 2020年6月8日 2020年7月6日 2020年8月7日 2020年9月8日 2020年10月9日

2020年11月9日

2020年12月8日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 義博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キリンホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キリンホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 3月30日

キリンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 将一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 義博

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキリンホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キリンホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。

が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。